

令和元年度施策評価

(評価対象：平成30年度)



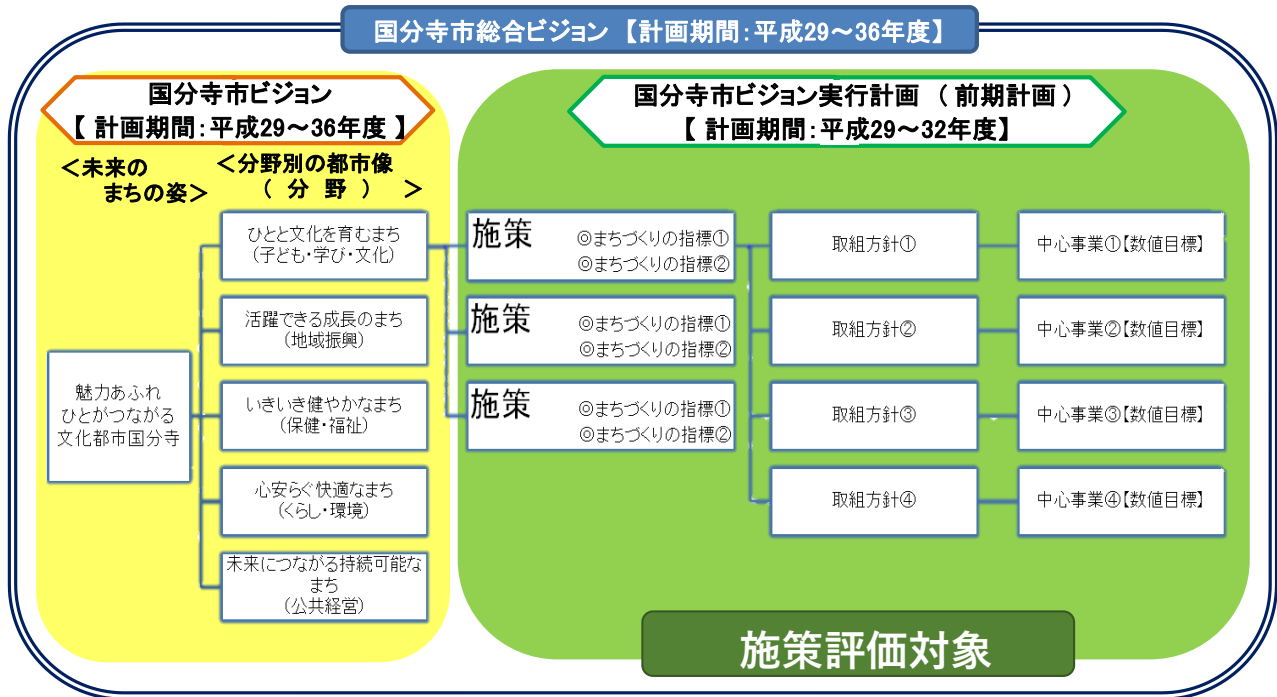
国分寺市 政策部 政策経営課

1 施策評価について

施策評価は、評価対象を「施策」とすることで、大局的な視点から課題を整理し、今後の方向性を明らかにすることで、より効率的・効果的に市が掲げる未来のまちの姿の実現につなげることを目的に、平成24年度（評価対象：平成23年度）から導入しています。

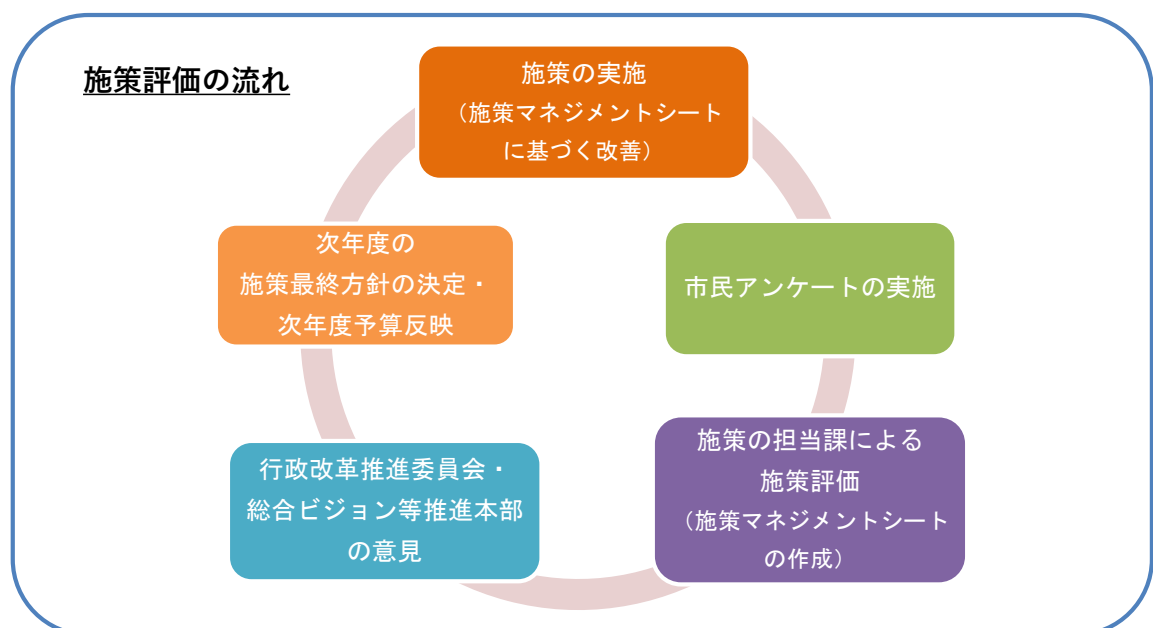
令和元年度の施策評価は、『第四次国分寺市長期総合計画』が平成28年度をもって満了したことから、新たな総合計画として策定した、『国分寺市ビジョン』・『国分寺市ビジョン実行計画』から成る『国分寺市総合ビジョン』で掲げる36の施策について、施策評価を行っています。

国分寺市総合ビジョンの構成と施策評価



2 評価方法

評価シートである「施策マネジメントシート」により、各施策の担当課は市民アンケート結果等を踏まえ、前年度（平成30年度）の施策の評価を実施します。その後、国分寺市行政改革推進委員会（公募市民、識見者で構成）及び国分寺市総合ビジョン等推進本部（市長、副市長、教育長、部長職で構成）において施策に対する意見を付し、施策の担当課はこの意見を踏まえて、令和2年度の施策の最終方針を決定し、令和2年度予算へ反映させます。この最終方針と予算に基づき、施策の担当課は令和2年度の施策を実施します。



施策マネジメントシートの見方

施策名	施策番号・施策名称	主担当課	平成30年度 施策主担当課名	担当課	平成30年度 施策担当課名
-----	-----------	------	----------------	-----	---------------

【施策の方針】 ※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋	
① 目指す姿	<p>『国分寺市ビジョン実行計画』（以下「実行計画」）各施策記載内容</p> <p>①目指す姿：8年後の各施策の目標</p> <p>②施策をとりまく現状：各施策に関する社会の現状と今までの取組など</p> <p>③主な課題：目指す姿実現のために解決すべき主要な課題</p> <p>④取組方針：課題を解決し、目指す姿を実現するための取組方針</p>
② 施策をとりまく現状	
③ 主な課題	
④ 取組方針	

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	毎年度実施する市民アンケートの結果、または、各担当課において実施したアンケート等により把握している市民ニーズ
⑦ これまでの成果	中心事業を含めた、施策全体における前年度の成果
⑧ 課題事項	【今年度中に改善が必要な事項】 中心事業を含めた、施策全体において令和元年度中に改善が必要、または改善を行う事項
	【次年度以降に改善が必要な事項】 中心事業を含めた、施策全体において令和2年度以降に改善が必要、または改善を行う事項

【指標の状況】						
⑤ 指標		H29	H30	R1	R2	成果及び課題
◎：まちづくりの指標 ●：その他の指標						指標の成果及び課題
◎	◎：各施策の目指す姿の達成状況を定量・定性的に測るための指標	目標				【目標】 年度ごとの目標値（平成30・令和2年度は実行計画記載。）
●	●：上記以外に施策マネジメントシート上で各課が進捗を測る指標	実績				
		達成率				【実績】 当該年度の実績値
		目標				
		実績				【達成率】 当該年度の目標値に対する達成率（実績値を目標値で除した数値。ただし、目標が削減する数値の場合、目標値を実績値で除した数値。目標・実績が数値でない場合は、進捗状況を数値で記載。）
		達成率				
【参考】中心事業の数値目標 国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。					R2	指標の概況（成果及び課題）
①	各施策の中心事業①～④の事業目標の達成状況を定量・定性的に測るための数値目標	目標				指標の成果及び課題等 指標の概況
②		実績				
③		達成率				
④		目標				
		実績				
		達成率				

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針（一次方針）	課題等を踏まえた施策全体の今後の実施方針
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	行政改革推進委員会（公募市民、識見者で構成）からの意見
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	総合ビジョン等推進本部（市長、副市長、教育長、部長職で構成）からの意見
⑫ 次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】 行政改革推進本部、総合ビジョン等推進本部からの意見を踏まえた、令和2年度の施策実施方針
	【次年度施策実施方針】 令和2年度施策実施方針に基づく、令和2年度予算に対する方針

・・・については、令和2年度目標（値）（または前期実行計画最終目標（値））に対する達成率

目次

分野	施策No.	施策名
子ども・学び・文化	1	妊娠・出産・乳幼児支援
	2	子育て環境整備
	3	子育て支援サービス
	4	子ども・若者支援
	5	文化芸術
	6	学校教育
	7	教育環境整備
	8	社会教育
	9	歴史
	10	人権・男女平等・平和
地域振興	11	国分寺の魅力
	12	地域づくり
	13	多文化共生
	14	商工振興・創業
	15	農業振興
	16	スポーツ振興
保健・福祉	17	高齢者福祉
	18	障害者福祉
	19	生活福祉
	20	健康づくり
くらし・環境	21	自然環境・生活環境
	22	ごみ・リサイクル
	23	市街地整備
	24	交通安全
	25	道路
	26	下水道
	27	公園
	28	防災
	29	防犯
	30	消費生活
公共経営	31	市政情報・情報共有
	32	市民参加・協働
	33	行政改革
	34	財政運営
	35	庁舎
	36	職員育成

施策マネジメントシート

施策名	1	妊娠・出産・乳幼児支援	主担当課	健康推進課	担当課	子ども若者計画課 子育て相談室
-----	---	-------------	------	-------	-----	--------------------

【施策の方針】		※「国分寺市ビジョン実行計画」より抜粋	
① 目指す姿	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が受けられることで、妊産婦とその家族の出産・子育ての不安が軽減され、家族が健やかに生活しています。		
② 施策をとりまく現状	全国的に出生数は減少傾向にあり、平成25(2013)年の出生数は約101万人となっています。また、晩婚化の進行により、出産時の母親の平均年齢は上昇傾向にあり、第1子出産が30.4歳、第2子が32.3歳という状況です。このような状況下において、妊産婦に対しては、妊娠からの切れ目のない支援を提供するとともに、乳幼児の健やかな成長・育成環境を整えていく必要があります。そのため、地域の関係機関とのネットワークを構築し、地域資源の活用や人材育成等を行うことが求められています。 市では、母子健康手帳交付を市内複数箇所で行うとともに、市役所開庁時間に来庁できない方へ夜間・休日の受取サービスを行うことで、母子健康手帳を受け取りやすい環境づくりに努めています。これにより、妊娠早期から適切な支援が受けられる状況を提供するとともに、妊娠届提出時のアンケートにより、潜在的に支援を必要としている方の把握に努めています。 また、乳幼児が健康に育ち、家族が子どもの発育に合わせた育児ができるように、保健師や助産師等による各種相談を行い、育児不安の軽減を図っています。さらに、育児中のメンタルヘルスの課題に対応するため、平成27年度より精神科医等による「親と子の相談室」を開始しました。		
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆妊婦とその家族が妊娠・出産・育児に向けた環境を整えられるように、母子保健サービスの情報を得る機会や、仲間づくりの場の提供が必要です。 ◆子育て世帯の不安感や負担感の軽減を図るため、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の体制づくりが必要です。 ◆様々な要因により精神的な不調を抱えている保護者に対して、専門家による相談を実施し、精神面の健康について支援をする必要があります。 		
④ 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ①母子保健情報の提供・共有・交換 ②切れ目のない妊娠・出産・育児支援体制の充実 ③メンタルヘルスに課題を抱えている保護者への支援 		

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	令和元年度市民アンケートでは「妊娠・出産期における母子支援の充実」の取組に「満足」との回答が28.3%と前回調査より5ポイント上がっている。特に乳幼児の子どもを持つ回答者では47.7%と半数近く、30～40歳代では4割以上が「満足」と回答している。一方で「不満」との回答は10・20歳代で約3割とやや高くなっている。
⑦ これまでの成果	・平成31年4月に、必要な人に早期に支援が届くことを目的に、妊娠届出の記入項目にパートナーの情報を追加した。 ・妊娠・子育て応援事業ゆりかごこくぶんじの面接率を向上させるため、普及啓発を強化し、平成29年度は65%、平成30年度は78%と効果を上げている。
⑧ 課題事項	<p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <p>乳幼児母性健康相談においては、乳幼児健診や親子ひろば等で周知を継続する。その他、関連する事業と連動できるよう、周知方法拡充について、継続的に取組が必要である。また、妊娠・子育て応援事業ゆりかごこくぶんじの面接率の更なる向上を目指し、第二庁舎へ保健師が出張し、面接の機会を増やす。</p> <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <p>令和元年7月より子育て世代包括支援センター事業を開始するため、実情の把握から見えてくる地区特性を整理し、連携機関の核として事業の体制整備を実施する。</p>

【指標の状況】						
⑤ 指標		H29	H30	R1	R2	成果及び課題
◎：まちづくりの指標 ●：その他の指標						
◎ 妊婦・出産期における母子支援の充実に対する満足度	目標	22.5%	25.0%	27.5%	30.0%	妊婦11週以下で妊娠届を受理することで、支援が必要な人を早期把握することが可能となる。平成30年度の目標値には届かなかった。
	実績	23.3%	28.3%			
達成率	103.6%	113.2%		94.3%		
市民アンケートの数値						
◎ 妊婦11週以下で妊娠届を出した人の割合	目標	95.0%	96.0%	97.0%	98.0%	
	実績	94.6%	94.1%			
達成率	99.6%	98.0%		96.0%		
妊婦早期から適切な支援を受けられる人の割合						
◎ 妊婦早期から適切な支援を受けられる人の割合	目標					
	実績					
達成率						
説明						

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針（一次方針）	妊娠期から子育て期にわたる支援を切れ目なく実施するため、子育て世代包括支援センター事業の体制整備を図り、妊産婦とその家族の出産・子育ての不安が軽減されるよう、体制を整えていく。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	乳幼児母性健康相談については、実績及び目標に対する達成率ともに前年度より減少している。原因の分析を行い、改善を図っていく必要がある。また、子育て世代包括支援センターの設置においては、関係機関とのネットワークを強化することにより、妊娠期から子育て期にわたる地域ぐるみの支援体制を構築していくことも必要である。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。なお、市民アンケートにおいて、「妊娠・出産期における母子支援の充実」について10歳、20歳代の約3割が不満に感じていることについて、その原因を分析し、施策の今後の展開に反映していく必要がある。
⑫ 次年度への反映（最終方針）	<p>【次年度施策実施方針】</p> <p>・妊娠期から子育て期にわたる支援を切れ目なく実施するため、妊娠・出産・子育ての不安が軽減されることを目的に、子育て世代包括支援センター事業において、関係機関との連携強化を推進し、体制整備を図っていく。 ・乳幼児母性健康相談については、利用者数の減少について原因を分析し、妊娠期から子育て期の不安を軽減するためのニーズを踏まえ、内容を充実させていく。 ・母子支援の充実については、乳児健診を利用してニーズを調査し、社会資源の開発に向けて事業の充実を図っていく。</p> <p>【次年度予算に対する方針】</p> <p>妊娠・出産期における母子支援の充実の一つとして、ゆりかごこくぶんじ面接の実施率を向上させるための予算を計上する。</p>

【参考】中心事業の数値目標							
国分寺市総合ビジョン実行計画に掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題)	
① 説明	両親学級受講者数	目標 625人	650人	675人	700人	①両親学級は、予約制で、当日キャンセルもあるため、目標達成していないが、アンケート結果は毎回好評を得ている。 ②新生児訪問については目標を達成した。 ③乳幼児母性健康相談は、予約なしの当日受付のため、来所人数の予測が難しい。継続的に乳幼児の成長発達を確認し、相談できる場として、市民にとって必要な場となっている。 ④親と子の相談室は、目標を達成している。	
	実績	519人	620人				
達成率	83.0%	95.4%		88.6%			
新生児訪問実施率	目標 93.0%	94.0%	95.0%	96.0%			
② 説明	新生児の発育状況等の確認のために、生後120日までの乳児を持つ家庭を対象とした家庭訪問実施率	実績	94.0%	96.0%			
	達成率	101.1%	102.1%		100.0%		
③ 説明	乳幼児母性健康相談者数	目標 785人	800人	815人	830人		
	実績	568人	512人				
達成率	72.4%	64.0%		61.7%			
親と子の相談室利用者数	目標 11人	12人	13人	15人			
④ 説明	—	実績	9人	12人			
	達成率	81.8%	100.0%		80.0%		

・・・については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対する達成率

施策マネジメントシート

施策名	2	子育て環境整備	主担当課	子ども若者計画課	担当課	健康推進課 子ども子育て事業課	子ども子育てサービス課 子育て相談室
-----	---	---------	------	----------	-----	--------------------	-----------------------

【施策の方針】		※「国分寺市ビジョン実行計画」より抜粋
① 目指す姿	子どもの成長に応じた適切な支援が受けられる環境が整備され、子どもが健やかに成長することで、まちに活力が生まれています。	
② 施策をとりまく現状	<p>核家族化や共働き家庭の増加などの社会状況の変化によって、保育ニーズが高まっています。本市では、未就学児童(0歳～5歳)の人口が微増し、今後もこの傾向が続く見込みであり、認可保育施設の待機児童数、保育施設の利用率が増加しています。また、就学後についても学童保育所入所児童数が増加しており、公立学童保育所が狭隘状況にあります。その対策として、保育施設においては、待機児童の多い地域に、新たに民設民営の認可保育所を整備しました。また、保育の質の維持向上を図るため、基幹型保育所を中心として情報交換や人材交流を図り、保育施設間の連携体制を強化しています。さらに、「アウトソーシング基本方針」に基づき、行政と民間の役割の見直しを行い、公立保育所の民営化を進めています。学童保育所においては、狭隘状況の解消のため、新たに民設民営学童保育所を整備しました。また、基幹学童保育所を中心に、市内の学童保育所の合同会議等を開催し、保育における課題等を情報共有するとともに、連携体制の構築に取り組んでいます。</p>	
③ 主な課題	<p>◆共働き家庭の増加等により、保育ニーズが高まり、認可保育施設における待機児童数が増加しています。 ◆現在、公立学童保育所では入所を希望する児童を施設の定員を超えて受け入れており、施設の狭隘状況が悪化しています。 ◆周囲の支援を受けられず、孤立した状態で育児を行っているケースにおいては、育児不安や児童虐待が生じやすくなっています。</p>	
④ 取組方針	<p>①乳幼児期における保育サービスの充実 ②就学児童の放課後の活動場所の充実 ③子育て世代の総合相談拠点の整備</p>	

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	令和元年度市民アンケートでは、小学生以下の子どもを持つ回答者で「身近に子育て施設が十分に整備されていると思う」との回答が67.0%と前回調査より5.7ポイント上がった。一方、小学生以下の子どもを持つ世帯で最も占める割合の多い30歳代において、「整備されていると思わない」の回答は4割に達し、最も高くなっている。
⑦ これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> 中心事業①:認可保育所を新たに2施設整備するとともに、既存保育所の定員変更を行い、定員拡充を図った。 中心事業②:基幹型保育所システム事業では、毎年20以上の事業を展開し、研修や専門職別連絡会を通じて保育施設間だけでなく、関係機関との連携強化や人材育成を図り、保育の質の維持向上を実現できた。 中心事業③:公立学童保育所の狭隘状況の解消に向け、民設民営学童保育所を新たに2施設整備をした。 中心事業④平成30年度は月1回子育て世代包括支援センター事業開始に向けた検討会を開催し、事業の内容や職員配置について検討した。
⑧ 課題事項	<p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心事業①:平成30年度に待機児童0を目指し、整備を進めてきたが、就学前児童数、女性の就業率や保育ニーズの増加に伴い待機児童が増加したため、国分寺市子ども子育て支援事業計画の見直しを行う必要がある。 中心事業③:学童保育所の利用率の増加に伴い、公立学童保育所の狭隘状況が解消されていない。今後も引き続き学童保育所の整備を進めていく必要がある。 中心事業④:子育て世代包括支援センターについては、令和元年7月から開始した。事業運営について、必要に応じて体制を整備していく。 <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心事業④:子育て世代包括支援センターについては、令和元年度中に実施した事業内容を整理し、令和2年度以降改善が必要な内容について整備していく。

【指標の状況】							
⑤ 指標			H29	H30	R1	R2	成果及び課題
◎:まちづくりの指標 ●:その他の指標							
◎	子育て施設の整備状況に対する満足度	目標	45.0%	50.0%	55.0%	60.0%	女性の就業率や保育ニーズの増加に伴い、待機児童数が増加している。
◎	市民アンケートの数値(小学生以下の子どもを持つ保護者の回答)	実績	61.3%	67.0%			
		達成率	136.2%	134.0%		111.7%	
◎	認可保育施設の待機児童数	目標	0人	0人	0人	0人	
◎	—	実績	92人	202人			
		達成率	0.0%	0.0%		0.0%	
		目標					
		実績					
		達成率					

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針(一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> 中心事業①:就学前児童数、女性の就業率や保育ニーズの増加を踏まえ、令和2年度から6年度までの計画である(仮称)国分寺市子ども子育て支援事業計画を策定する必要がある。 中心事業②:基幹型保育所システム事業は、「保育サービスの整備・運営及び提供体制に関する全体計画」に基づき実施しているが、令和2年度をもって終了する。そのため、令和3年度以降の方向性、あり方について定める必要がある。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	待機児童解消に向け、定員数を増やしたことは評価できるが、まだ待機児童解消には至っていない。待機児童解消のためには、保育所の整備だけでなく、保育士の働きやすい環境整備等による保育士不足の解消も必要である。また、前年度より実績は多少増加しているが、目標を達成していない「基幹型保育所システム事業研修1回当たりの平均参加者数」及び「学童保育所定員数」についても、目標達成に向け、改善措置を実施していく必要がある。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。学童保育所については、定員拡大を着実に進めるとともに、保育の質の向上に向けた取組も推進する必要がある。
⑫ 次年度への反映(最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 待機児童解消のため、国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画に基づき、待機児童の地域的偏在及び保育所設置場所に係るニーズを考慮し、必要な場所へ保育所を整備する。 基幹型保育所システム事業研修では、今年度引き続き保育士の処遇改善につながる保育士等キャリアアップ研修を実施する。また、研修を実施するに当たっては、多くの保育士が自発的に参加することができるよう、各研修で実施しているアンケート調査結果を踏まえ、保育現場のニーズに合ったテーマを選択する。 学童保育所の整備については、狭い状況解消のため、民設民営学童保育所を整備するとともに、公立の学童保育所の整備を行う。また、学童保育所に通う児童が安全・安心に過ごすことができるよう、放課後子どもプランと連携を図り、多様な体験・活動を行うことができるようにする。 子育て世代包括支援センター事業は令和元年7月より健康推進課の事業として開始した。令和2年度については、乳児健診を利用してニーズを調査し、社会資源の開発に向けて事業の充実を図っていく。 <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育所の整備については、国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画に基づき、4施設分の整備に係る経費を計上する。 基幹型保育所システム事業研修については、事業の実施に必要な講師謝礼及び消耗品に係る経費について予算を計上する。 学童保育所の整備については、民設民営学童保育所2施設分の整備に係る経費及び公立学童保育所2施設(4支援単位)分の整備に係る経費を計上する。 子育て世代包括支援センター事業については、子どもの健やかな成長を促進するための社会資源の開発に必要なニーズを把握し、関係機関との連携強化や人材育成のための予算を計上する。

【参考】中心事業の数値目標							
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。			H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題)
①	保育施設定員数	目標	2,849人	2,849人	3,099人	3,160人	①待機児童解消に向け認可保育所を整備し、定員の拡充を図ったが、待機児童の解消には至っていない。 ②研修計画に基づき計画的に実施した。前年度まで依頼したことなかった講師にも積極的に依頼し充実した研修内容を実現した。 ③民設民営学童保育所を2か所整備し、公設公営学童保育所1か所を整備し、定員の拡充を図った。 ④子育て世代包括支援センター事業実施に向け、子ども家庭部子育て相談室と健康部健康推進課で検討委員会を月1回開催した。
◎	保育施設(保育所、地域型保育事業、認証保育所)の定員数	実績	2,830人	2,930人			
		達成率	99.3%	102.8%		92.7%	
◎	基幹型保育所システム事業研修1回当たりの平均参加者数	目標	63人	66人	68人	71人	
◎	研修参加者数/研修開催回数	実績	49人	58.7人			
		達成率	77.8%	88.9%		82.7%	
◎	学童保育所定員数	目標	1,185人	1,505人	1,889人	1,889人	
◎	—	実績	910人	950人			
		達成率	76.8%	63.1%		50.3%	
◎	子育て世代包括支援センターの整備・運営	目標	検討委員会開催	事業内容の整理	センター開設	設置・運営	
◎	—	実績	検討委員会を開催	検討委員会を開催			
		達成率	100.0%	100.0%		100.0%	

・・・については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対する達成率

施策マネジメントシート

施策名	3	子育て支援サービス	担当課	子ども子育てサービス課	担当課	子ども若者計画課 子ども子育て事業課	社会教育課
-----	---	-----------	-----	-------------	-----	-----------------------	-------

【施策の方針】		※[国分寺市ビジョン実行計画]より抜粋	
① 目指す姿	地域において子どもたちが健やかに成長している質の高いサービスが提供され、すべての家庭がそれぞれの子育てに合ったサービスを利用でき、安心とゆとりをもって子育て・育ちができています。		
② 施策をとりまく現状	<p>少子高齢化の急速な進展と核家族化、共働き世帯の増加などライフスタイルの多様化に加え、市内での大規模な共同住宅の建設等による子育て世帯の流入も見込まれる中、保育サービスへのニーズも多様化・増加しています。また、小学校に通う児童は成長に応じた体験や交流ができる場が減少し、居場所の確保が課題となっています。平成27年度にスタートした「子ども・子育て支援新制度」においては、子育て家庭や妊産婦の個別ニーズを把握した上で、サービスの確保や、情報提供、相談、利用者支援等を行うことが求められています。</p> <p>本市では、これまでも様々な形で子育て支援サービスの向上に努めてきました。病児・病後児保育については、平成26年度より対応施設を1施設増設し、計4施設とすることで、子どもが疾病の際に、家庭での保育が困難な保護者への支援を拡充しています。親子ひろばについては、小学校区に一つの設置を実現し、乳幼児とその保護者及び妊産婦の方が安心して遊び、交流し、また、身近で相談できる場とされています。子どもの医療費助成については、子育て世帯の経済的負担軽減を一層図るため、対象者の拡大等について、財政負担や費用対効果、年齢別による利用件数等を考慮しながら検討を進めてきました。</p>		
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域のつながりの希薄化により、近所の大人たちの「子どもを見守る目」が減り、地域の安全性や子どもの遊び場が減ってきています。 ◆義務教育就学児の医療費助成は、都基準の制度では所得制限を超えたと受け取ることができないため、経済的に負担となっています。 ◆様々な子育て支援サービスの情報があふれ、保護者が適切なサービスを選択・利用することが困難な場合があります。 		
④ 取組方針	<ol style="list-style-type: none"> ①子どもの居場所づくりの推進 ②子育て世帯の経済的負担軽減 ③地域における子育て支援サービスの充実 		

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	令和元年度市民アンケートでは、「子育て支援の充実」の取組に「満足」との回答が、小学生以下の子どもを持つ保護者で41.7%と4割を超え、前回調査より15.1ポイント上がっている。また、「必要な子育て支援サービスを利用できていると思う」と回答した小学生以下の子どもを持つ保護者の割合は60.8%と、前回調査より3.9ポイント上がって6割に達しており、前回調査からの進捗がうかがえる。その一方で、今後重要だと思ふ市の取組では、33分野のうち47.3%と最も高い割合となっており、子育て支援サービスに対するニーズは依然高い状況にある。
⑦ これまでの成果	放課後子どもプランの実施日数の増加を目指し、各小学校での情報共有や課題解決の支援を行った。実施日数は全校平均で増加した。
⑧ 課題事項	<p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <p>病後児保育室は市内の東地区、中央地区、西地区に1施設ずつ設置し、病児保育室(定員4名で病児最大2名の受入)は市内に1施設となっている。病児保育室は、必要があることから既存施設での定員及び対象年齢の拡充を検討するとともに、令和元年度を目標に広域連携も視野に入れた実施施設の増設を検討していく必要がある。引き続き保育施設等へ事業の周知を行い、保護者に病児・病後児登録を勧奨し利用者の増加を図る。</p> <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <p>義務教育就学児医療費助成の所得制限撤廃は、より必要性の高い小学1年から3年生について市の事業として実施したが、本来的には市町村による助成格差が生じないよう、国や都において医療制度の創設や制度拡充を進める必要がある。</p>

【指標の状況】							
⑤ 指標		H29	H30	R1	R2	成果及び課題	
◎: まちづくりの指標 ●: その他の指標							
◎	必要な子育て支援サービスを利用できていると感じる保護者の割合	目標	45.0%	50.0%	55.0%	60.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育就学児医療費助成を平成29年10月より制度拡大し、より多くの子育て世帯に対し経済的負担軽減を実施した。 ・相談内容の程度にもよるが、相談対応件数は着実に増加している。今後も市民に寄り添った相談に努める必要がある。
	説明	市民アンケートの数値(小学生以下の子どもを持つ保護者の回答)	実績	56.9%	60.8%		
		達成率	126.4%	121.6%		101.3%	
◎	保育コンシェルジュの利用件数	目標	490件	490件	612件	735件	
◎	説明	保育コンシェルジュにおける情報提供、相談、利用支援等の延べ利用件数	実績	164件	638件		
			達成率	33.5%	130.2%		86.8%
◎	説明	目標					
		実績					
		達成率					

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針(一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・更なる実施日数の増加や内容の充実に向けた支援を行っていく。 ・義務教育就学児医療費助成の制度拡大については平成29年度に小学1年生から3年生までについて市の事業で開始した。今後の更なる制度拡大については、国や都に対し医療制度の創設や制度拡充を要望し、子どもの医療費負担で市町村による格差が生じない制度として進めていく必要がある。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	市民アンケートにおいて、今後重要だと思ふ市の取組の中で一番高い割合となった「子育て支援の充実」の取組に「満足」との回答が、全体の増加だけでなく、特に小学生以下の子どもを持つ保護者において大幅に増加したことは評価できる。しかし、放課後子ども教室の平均開催日数は目標を達成しておらず、引き続き、子育て支援の充実に向けた取組の拡充を求めたい。また、病児・病後児保育室の設置は保護者のニーズも高く、子育てと就労の両立支援の一つとして非常に重要な役割を持っていることから設置数及び定員増により更なる拡充を図っていく必要がある。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。
⑫ 次年度への反映(最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <p>・病児・病後児保育室の整備については、東京都が整備を進めている小児総合医療センターで令和2年度中の開設を予定していたが、改修工事の遅れにより令和3年度の開設になる見込みである。</p> <p>・放課後子どもプランについて、学校の長期休業期間について開催する方法を検討する。また、あわせて延べ参加人数を増加させるため、運営委員会やコーディネーター会議を行い、協働活動支援員等の紹介や調整のサポートを行うとともに、関係課と検討を進めていく。</p> <p>【次年度予算に対する方針】</p> <p>放課後子どもプランについて、延べ参加人数を増やすために、必要な経費を精査の上、予算計上する。</p>

【(参考) 中心事業の数値目標							
国分寺市総合ビジョン実行計画に掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題)	
①	放課後子ども教室の平均開催日数	目標	開催日数の増加(157日)	開催日数の増加(160日)	開催日数の増加(170日)	開催日数の増加(180日)	<ol style="list-style-type: none"> ①放課後子どもプラン運営委員会等を行い、各小学校で情報共有し、運営に関する課題の解決などの支援を行った。全校開催日数の増加に向けた支援が必要である。 ②義務教育就学児医療費助成を平成29年10月より制度拡大し、見込みを上回る受給者数を認定した。更なる制度拡大については国や都に対し制度創設や拡充を要望していく必要がある。 ③保育園の入所申込者数及び利用定員数が増加傾向にあり、待機児童も増加しているため、保育コンシェルジュに、市民ニーズが高まってきている。引き続き、市民に寄り添った情報提供を行い、関連機関との連絡・調整を行う。 ④感染症が流行する時期には施設の需要が高まるため、児童を安心して預ける場所を拡大し、子育て支援を行う必要がある。
	説明	小学校10校の平均開催日数1日に3つのプログラムを実施した場合も、カウントは1とする	実績	137日	145日		
		達成率	87.3%	90.6%		80.6%	
②	義務教育就学児医療費助成の受給者数	目標	729人	729人	729人	729人	
	説明	小学3年生までの所得制限撤廃による増加人数(累計)	実績	756人	820人		
		達成率	103.7%	112.5%		112.5%	
③	利用者支援事業(特定型)の支援職員数(累計)	目標	1人	1人	1人	1人	
	説明	-	実績	1人	1人		
		達成率	100.0%	100.0%		100.0%	
④	病児・病後児保育室の設置数及び定員数(累計)	目標	4施設(16人内定員2人)	4施設(16人内定員2人)	5施設(20人内定員6人)	5施設(20人内定員6人)	
	説明	-	実績	4施設(16人内定員2人)	4施設(16人内定員2人)		
		達成率	100.0%	100.0%		80.0%	

・・・については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対する達成率

施策マネジメントシート

施策名	4	子ども・若者支援	主担当課	子育て相談室	担当課	健康推進課 子ども若者計画課	子ども子育て事業課 子ども子育てサービス課
-----	---	----------	------	--------	-----	-------------------	--------------------------

【施策の方針】		※「国分寺市ビジョン実行計画」より抜粋	
① 目指す姿	妊産期における支援、また、乳幼児から若者までの成長に応じた切れ目のない支援が実施されていることで、育児不安の解消、児童虐待の予防等がなされ、子どもや若者が家庭や地域の中で安全・安心にいきいきと暮らしています。		
② 施策をとりまく現状	核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により、孤立した状態で育児をせざるを得ないケースや乳幼児に接する機会がないまま親となるケースが増えたことで、育児不安や発育・発達に関する不安、児童虐待等が生じやすくなっています。こうした事態の解決に向け、市では、親子ひろば事業によって、交流の場や身近な育児相談の場を提供し、妊産婦の不安の解消、虐待の未然防止等に努めています。さらに、子ども家庭支援センターが中心となり、関係機関との連携を強化することで、現に起きている児童虐待を進行させないようにも努め、児童虐待ゼロを目指して取り組んでいます。また、近年、国や都では、全ての子ども・若者が健やかに成長できるよう、貧困の状況にある子どもや、ひきこもりの状態にある若者（15歳から34歳）への支援の取組を強化し、すべての若者が持てる能力を生かし自立・活躍できる社会の実現を目指しています。本市でも、成長に応じた切れ目のない支援を行うため、若者への相談・支援に関する庁内連絡会を行うなど、子どものみならず、若者に対する支援の取組も進めています。		
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆福祉分野だけでは子どもの生活にとつての十分なサポートができないため、子どもに関するあらゆる相談が、関係機関との連携を強化したことで解決されることが求められています。 ◆乳幼児期の不適切な養育を受けた子どもや、育ちの上で困難を抱えた子どもを早期発見・早期支援することにより、健やかな成長につなげることが求められています。 ◆発達に関する相談は増加傾向にあり、相談体制や、療育環境等のサービス提供が希望通りに提供できていないため、適切な時期に適切な支援を提供することが求められています。 ◆ひきこもり等困難を抱える若者の問題は、家庭内から外に発信されることが少ない傾向があるため、支援を必要とする若者を早期に相談・支援につなげる必要があります。 		
④ 取組方針	<ol style="list-style-type: none"> ①子どもに関する相談体制の充実 ②子ども子育て地域支援ネットワークの充実 ③発達相談の支援・連携強化 ④若者支援の推進 		

【指標の状況】							
⑤ 指標		H29	H30	R1	R2	成果及び課題	
◎：まちづくりの指標 ●：その他の指標							
◎ 説明	「子どもの相談場所」の認知度	目標	94.0%	95.0%	96.0%	97.0%	「子どもに関する相談場所」の認知度について、いずれの相談場所も前回調査より大きく上り上がっており、特に子ども家庭支援センターと児童館は10ポイント以上上がっている。相談場所の認知度の向上により、相談件数も増加している。子育てが家庭が気軽に相談できる場となるよう、継続した広報に努めていく必要がある。
◎ 説明	市民アンケートの数値（小学生以下の子どもを持つ保護者の回答）	実績	91.0%	95.5%		98.5%	
◎ 説明	若者支援に対する認知度	目標	13.0%	20.0%	25.0%	30.0%	
◎ 説明	市民アンケートの数値	実績	8.3%	8.7%			
		達成率	63.8%	43.5%		29.0%	
		目標					
		実績					
		達成率					

【参考】中心事業の数値目標							
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題)	
① 説明	子どもに関する総合相談の新規受理件数	目標	650件	700件	740件	770件	①虐待通告、育児支援ヘルパー利用相談の増加により、相談件数の増加につながった。引き続き市民が利用しやすいよう広く周知に努める必要がある。 ②子育て応援パートナーが、各親子ひろばや子育て支援活動団体を巡回訪問し、利用者やスタッフからの相談を受け、情報提供を行った。平成29年10月より3名体制となったことから、訪問回数が増加している。市民が気軽に相談できる機会の確保につながっている。 ③HP等による広報活動が浸透し、相談件数は就学前及び就学後、ともに増加している。相談件数の増加に伴い、早期の相談の機会を設けることが難しくなっている。 ④当事者と共にその家族への支援を行うため家族セミナーと個別相談会を実施した。支援を必要とする当事者と家族が早期に相談・支援につながるよう、繰り返しの周知が必要である。
◎ 説明	子ども家庭支援センター相談担当が、市民及び関係機関から受けた新規相談件数	実績	592件	647件		84.0%	
◎ 説明	親子ひろば等への訪問支援員訪問回数	目標	270件	300件	330件	360件	
◎ 説明	地域子育て支援ワーカーの各ひろば等への訪問回数	実績	430件	499件			
		達成率	159.3%	166.3%		138.6%	
③ 説明	発達に関する新規相談件数	目標	130件	142件	150件	158件	
◎ 説明	こどもの発達センターつくしんぼが受けた新規相談件数(就学後の相談含む)	実績	149件	185件			
		達成率	114.6%	130.3%		117.1%	
④ 説明	若者支援に関する新規相談件数	目標	3件	14件	21件	28件	
◎ 説明	ネットワークを構成する機関が受けた新規相談件数	実績	1件	28件			
		達成率	33.3%	200.0%		100.0%	

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度市民アンケートでは、「子どもに関する相談場所」の認知度について、いずれの相談場所も前回調査より大きく上り上がっており、特に子ども家庭支援センターと児童館は10ポイント以上上がっている。また、小学生以下の子どもを持つ回答者では95.5%が、いずれかの子どもに関する相談場所を知っていると回答している。 ・「若者支援」に対する認知度は、8.7%と前回調査とほぼ変わらず、依然として1割未満にとどまっている。また、身近に「ひきこもりなどの状態にある若者がいる」と回答した人のうち、53.9%が「相談できる人・場所を知らない」と回答しており、前回調査より11ポイント減少しているものの、引き続き若者支援の周知に取り組んでいく必要がある。
⑦ これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭支援センター相談担当による、保育園や学校等への巡回相談の開始や、研修等の実施によって、事業の周知が図られた。 ・子育て応援パートナーが、3・4か月健診で子ども家庭支援センターや親子ひろばを紹介したことにより、相談場所の周知につながった。また、子育て応援パートナーが親子ひろば等へ巡回することにより、顔なじみの人に相談できるといった、市民が相談しやすい環境を整備することができた。 ・つくしんぼ主催の市民向け講演会や関係機関への研修・実習等を通して、相談事業の周知が図られた。 ・若者支援では、当事者と共にその家族の相談を受ける機会を設けるため、家族セミナーと個別相談会及び東京都ひきこもりサポートネット巡回相談会を実施した。あわせて若者支援事業相談窓口について市報に掲載したことから、相談件数が増加した。
⑧ 課題事項	<p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要とする家庭を相談につなげるため、保育園や学校等と更なる連携を図る必要がある。また、子どもたちが気軽に相談できるよう、子ども専用相談電話の広報について工夫する必要がある。 ・子育て応援パートナーについては、各親子ひろばや市内子育て支援団体等の関係機関との連携を深めるとともに、令和元年度から実施する子育て世代包括支援センター事業と子育て応援パートナーとの役割や機能の違いを整理する必要がある。 ・つくしんぼについて、相談件数の増加に伴い、早期の相談の機会を設けることが難しくなっている。 ・若者支援では、当事者の実情に合わせ、設定型の相談会等と日常的な相談受付体制の双方で、相談・支援に取り組む必要がある。 <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 若者支援の相談実績の増加に対する、適切な支援実績が伴うよう、若者支援事業相談窓口に専門職による相談員の配置を検討するとともに、各種専門機関によるネットワークの強化を図る必要がある。

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針（一次方針）	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園や学校等に対して、更なる巡回相談の実施を図る。また、子どもが気軽に相談できるよう、子ども専用相談電話周知のための「こそでんカード」の内容等を変更する。 ・健康推進課と連携して、子育て世代包括支援センター事業と子育て応援パートナーとの役割や機能の違いを整理し、両事業の連携方法を構築する。 ・つくしんぼについて、早期の相談機会を確保するため、相談体制を整備する。 ・事業の立ち上げから、若者支援への理解を広げる取組として講演会・勉強会を実施し支援者と地域住民が共につながるきっかけ作りを行った。自立に困難を有する若者やその家族への相談・支援は、専門家による対応とともに、地域住民が正しく理解し支える事が必要であるため、地域で支える仕組みの構築に取り組んでいく。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	<p>各種の相談件数の増加から相談場所や事業が周知され、浸透していることにはうかがえるが、「若者支援に対する認知度」及び「子どもに関する総合相談の新規受理件数」の指標は目標を達成していない。子どもの虐待や青年のひきこもりは社会的な問題にもなっており、育児やひきこもり等で孤立した状況を防ぐためにも、目標達成に向けた改善方針を検討し、事業に取り組んでいく必要がある。</p> <p>また、「親子ひろば等への訪問支援員訪問回数」の指標については、回数を増やすだけでなく、支援員の活動内容の充実についても取り組むとともに、市民のニーズに沿ったものとなっているのか確認していくことも必要である。</p>
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	<p>一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、引き続き相談機会、支援体制の拡充に努めること。また、若者支援については、早期に相談、支援につなげるためにも、若者支援事業相談窓口の認知度の着実な向上に一層注力する必要がある。</p>
⑫ 次年度への反映（最終方針）	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園や学校等に対して、更なる巡回相談の実施を図る。 ・子どもが気軽に相談できるよう、子ども専用相談電話周知のための「こそでんカード」の内容等工夫し、周知を図る。 ・子育て応援パートナーについて、子育て世代包括支援センターと協力し、支援に必要な家庭に対して、継続的に漏れなく支援できるよう、体制を整備する。 ・つくしんぼについて、早期の相談機会を確保するための相談体制を整備する。 ・「若者支援」の認知度に上昇がみられないため、ひきこもりなどの状態にある若者を取り巻く現状を伝える講演会を実施し、若者支援に関する啓発を進めるとともに、早期に相談・支援につながるよう相談窓口の周知や当事者との対応に悩む家族に向けた相談会をあわせて実施していく。また、ホームページ掲載内容の見直し及び市報への掲載に努める。 <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達相談に関する新規相談件数の増加に対応するため、つくしんぼの相談体制整備に対する予算を上昇する。

・・・については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対する達成率

施策マネジメントシート

施策名	5	文化芸術	主担当課	文化振興課	担当課	公民館課
-----	---	------	------	-------	-----	------

【施策の方針】		※「国分寺市ビジョン実行計画」より抜粋
① 目指す姿	市内で様々な文化芸術活動・催しが行われ、市民が身近に文化芸術に触れることができます。	
② 施策をとりまく現状	<p>市民アンケート(平成28年度)の結果では、過去1年間に文化芸術活動(読書・鑑賞を含む)を行った人の割合は6割以上で、そのうち創作・演技・演奏など自身が主体となって活動する人の割合は約3割となっており、文化芸術活動に取り組んでいる人は多いと言えます。</p> <p>また、平成27年度実績では、文化芸術活動の場として、いずみホール(Aホール)の利用率は9割を超える高水準にあり、施設利用者の満足度も高い状況にあります。しかし、「文化振興に関する市民意識・実態調査」(平成28年度)の結果では、過去1年間にいずみホールで公演を鑑賞した人は2割にとどまっております。利用しなかった理由としては、「いずみホールでどのような催しをやっているかわからなかったから」が約4割、次いで「興味のある催しが多かったから」が約3割となっています。また、いずみホールは市内唯一の音楽ホールでありながら収容規模が決して大きいとは言えず、集客力のある公演や大規模な公演の誘致・企画が難しい面があります。</p> <p>このような状況の中で、市民アンケートにおいても「市内で文化芸術に触れることができる」と回答した人の割合は約2割でした。</p>	
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆市内で文化芸術を学習・鑑賞・体験する機会を提供するための工夫が必要です。 ◆文化芸術に関わる人材・団体を育成し、活躍の場を提供していくとともに、文化芸術の拠点施設を確立していく必要があります。 ◆国分寺固有の文化やコミュニティを次世代へ継承していく必要があります。 ◆文化芸術への関心を高め、活動への参加を促していくとともに、文化芸術活動に関心を持つ市民とのネットワークを築きながら、協働していくことが必要です。 	
④ 取組方針	<ol style="list-style-type: none"> ①文化芸術に触れる ②文化芸術をはぐくむ ③文化芸術をつなぐ ④文化芸術を広める 	

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	令和元年度市民アンケートでは「文化芸術の振興」の取組に「満足」との回答は14.4%となっており、前回調査から変化していない。また、「市内で文化芸術に触れることができていると思う」との回答が24.3%、「過去1年間に何らかの文化芸術活動をしている」との回答が27.0%と、前回調査と同じく2割台にとどまっている。傾向としては、30歳代において、「市内で文化芸術に触れることができていると思わない」との回答が67.5%と、前回調査より8.6ポイント減少しているものの、他の年代よりも文化芸術に触れる機会が少ない状況となっている。
⑦ これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・いずみホールでは、主催事業として全10の事業を実施した。鑑賞事業を2つ、参加型事業を5つ、担い手の育成を目的とした人材育成事業を3つ実施し、子どもから大人まで幅広い市民に文化芸術に参加してもらった。 ・市民文化祭では種目の多岐にわたる文化芸術イベントを開催し、市民文化活動を発表する機会の提供はもとより、文化芸術に触れる鑑賞機会も提供した。 ・4歳～小学生とその保護者を対象に、毎年80人前後の市民に茶道・美術・調理、多文化などに触れ合う機会になっている。 ・大学生の協力を得て実施した文化芸術に関する事業を平成30年度より行った。
⑧ 課題事項	<p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <p>市民アンケート結果について、特に30～40歳代が市内の芸術文化に触れることができているため、文化芸術情報の発信をツイッター・デジタルサイネージなどを活用して、情報が行きわたりやすい環境づくりを行っている。</p> <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <p>自らが文化芸術活動をしている市民を増やすために、いずみホールやcocobunjiプラザで文化芸術活動ができるイベント等を増やしていくよう検討していく必要がある。</p>

【指標の状況】						
⑤ 指標		H29	H30	R1	R2	成果及び課題
◎：まちづくりの指標 ●：その他の指標						
◎ 市内で文化芸術に触れることができる市民の割合	目標	22.5%	23.0%	24.0%	25.0%	市民が文化芸術に触れる機会を提供するため、SNSなどで積極的に情報を発信した結果、市内で文化芸術に触れることができている市民割合が向上した。今後は自らが文化芸術活動を行うようにしていくために、団体等の活躍の場としての環境づくりを行っていく必要がある。
	実績	21.8%	24.3%			
	達成率	96.9%	105.7%		97.2%	
◎ 過去1年間で自らが文化芸術活動をしている市民の割合	目標	27.7%	28.0%	29.0%	30.0%	
	実績	27.5%	27.0%			
	達成率	99.3%	96.4%		90.0%	
◎ 市民アンケートの数値(鑑賞・読書以外の文化芸術活動をしている人の割合)	目標					
	実績					
	達成率					

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針(一次方針)	第2次国分寺市文化振興計画の推進を図りながら、いずみホールをはじめ、市内の公共施設等で実施されている文化芸術に関する各種イベント事業等について、積極的な広報に努め、市民が文化芸術に参画しやすい環境づくりを目指す。そのため市民報・市HPへの情報掲載以外にも、ツイッター・デジタルサイネージなどを活用して情報を発信していく。また、小さい頃から文化芸術に触れることができるよう、大学生との連携等により、子ども向けのイベントを企画し親子で参加してもらいやすい事業を展開していく。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	「過去1年間で自らが文化芸術活動をしている市民の割合」の指標は、実績及び達成率が前年度と比較し、低下している。また、市民が「市内で文化芸術に触れることができる」割合は世代間で差が生じている状況にある。このことから大学生だけにとどまらず、地域の様々な団体と連携していくことで、文化芸術に触れることができる機会の創出や周知による関心の拡大を行うなど、引き続き効果ある改善策を実施していく必要がある。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、引き続き施策の推進に取り組むこと。

【参考】中心事業の数値目標							
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題)	
① 説明	主催事業参加者数	目標	1,780人	1,800人	1,825人	1,850人	①主催事業数は平成29年度と比べて増えているが、鑑賞型事業と少人数での市民参加型の事業を実施したため参加者数が目標に比べ少ない結果となった。今後、参加者増も考慮しながら事業計画にあたる必要があるが、一方で予算の関係もあり困難な部分もある。②市民文化祭への参加者数は目標数値に比べ増えた。市民文化祭実行委員会がうまく機能したことが要因と考えられる。③情報共有をしながら各種目問題なく行っていくことができた。アンケートには、毎回楽しんで参加し、経験を重ねる力をつけることができている。また指導者とはもちろん、他の参加者との交流もあり充実しているという感想が多かった。定員割れしている種目の参加者の増加が課題である。④講師と大学生2名でワークショップを実施した。今後もどこの様な仕組みで事業を実施していくか研究する必要がある。
	いずみホール主催事業の入場者数(延べ)	実績	1,581人	1,463人			
	達成率	88.8%	81.3%		79.1%		
② 説明	市民文化祭参加者数	目標	2,380人	2,390人	2,400人	2,410人	
	市民文化祭に出演・出展をした者の人数	実績	2,462人	2,396人			
	達成率	103.4%	100.3%		99.4%		
③ 説明	異世代交流事業参加者アンケートによる満足度	目標	94.0%	95.0%	96.0%	97.0%	
	参加者アンケートの数値	実績	90.7%	91.4%			
	達成率	96.5%	96.2%		94.2%		
④ 説明	大学生の協力を得て実施した文化芸術に関する事業数	目標	事業検討	1事業	1事業	2事業	
	—	実績	事業検討	1事業			
	達成率	50.0%	100.0%		50.0%		

⑫	<p>【次年度施策実施方針】</p> <p>・地域の様々な団体と連携し、文化芸術に触れることができるよう継続的に文化情報を発信していく。鑑賞型、参加型の事業バランスを取りながら市民が文化芸術に触れる機会を提供し、子育て世代が子どもと一緒に参加できる文化事業も実施していく。</p> <p>・幼児から小学生とその保護者を対象にして、地域で文化芸術活動をしている方との異世代交流を通じて、様々な文化芸術に触れる機会を継続して提供する。</p> <p>【次年度予算に対する方針】</p> <p>・取組方針の達成を目指し、例年通り市民文化祭実施のための予算を計上する。</p> <p>・大学生の協力を得て実施する事業について謝礼も予算計上する。</p> <p>・地域で文化芸術活動をしている方との異世代交流と、文化芸術に触れる機会の提供を目的とした異世代交流事業を企画し実施するための予算を計上する。</p>
---	--

・・・については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対する達成率

施策マネジメントシート

施策名	6	学校教育	主担当課	学校指導課	担当課	—
-----	---	------	------	-------	-----	---

【施策の方針】		※「国分寺市ビジョン実行計画」より抜粋	
① 目指す姿	学校と地域社会、関係諸機関の連携のもと、児童・生徒の豊かな人間性や社会性が育まれるとともに、学習意欲が高められ、基礎的・基本的な知識や技能と思考力・判断力・表現力及び体力が培われています。		
② 施策をとりまく現状	<p>〔人権・道徳教育〕 現在、いじめ問題をはじめ、児童・生徒の規範意識の希薄化や、自らの価値や存在意義を前向きにとらえる感情の乏しさなど、児童・生徒の心の状況にかかわる課題が数多く指摘されています。本市では、学校における人権教育や道徳教育の充実を図るために、人権推進委員会を設置し、指導方法や指導内容の改善・充実に努めています。また、全校で道徳授業地区公開講座を開催するとともに、地域や家庭を交えた懇談会を開催し、広く意見交換を行っています。</p> <p>〔特別支援教育〕 特別支援を必要とする児童・生徒が増加する傾向にあり、様々な支援を必要とする児童・生徒への対応の充実が求められています。本市では、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応えるため、平成20年度に「国分寺市特別支援教育基本計画」を策定し、特別支援体制の整備を進めています。本計画に基づき、平成27年度に第二中学校に自閉症・情緒障害学級を設置するとともに、平成28年度には同じく第二中学校に特別支援教室を開校しました。 〔学力向上〕 基礎的・基本的な知識や技能の必要性が指摘されていますが、本市では小学校4教科、中学校5教科について「基礎的・基本的事項」及び「読み解く力」に関する内容で、都の平均を上回っています。しかし、複数の資料や情報を関連付けて考察する力を向上させる必要もあり、全教科について授業改善推進プランを策定し、一層の授業改善に努めています。</p>		
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆児童・生徒に人権尊重の理念についての正しい理解や実践の態度が十分に定着していないことが社会的課題として指摘されており、人権尊重教育の推進が求められています。 ◆自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を目指す資質・能力を備えるため、道徳教育の推進が求められています。 ◆特別に支援を必要とする児童・生徒への支援の在り方が社会的な課題とされる中、特別支援教育体制の一層の充実が求められています。 ◆児童・生徒の確かな学力を維持・向上するために、基盤となる基礎的・基本的知識及び技能の習得の重要性が指摘されています。 		
④ 取組方針	<ol style="list-style-type: none"> 1 人権尊重教育の推進 2 道徳教育の推進 3 特別支援教育体制の充実 4 基礎的・基本的な知識及び技能の習得 		

【指標の状況】		H29		H30		R1		R2		成果及び課題	
⑤ 指標	<ul style="list-style-type: none"> ◎：まちづくりの指標 ●：その他の指標 										
◎ 説明	全国学力・学習状況調査の数値	目標	小学生100% 中学生100%	小学生100% 中学生100%	小学生100% 中学生100%	小学生100% 中学生100%	小学生100% 中学生100%	小学生100% 中学生100%	小学生100% 中学生100%	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う小・中学生の割合は、引き続き高い水準で肯定的な回答が得られている。これは、各学校が学校いじめ防止基本方針に基づき、未然防止に資する取組を意図的・計画的に進めてきた成果と分析している。今後も、児童・生徒の主体的な取組を推進し、更に意識の向上を図っていく。	
		実績	小学生94.8%	小学生97.1%	小学生94.8%	小学生97.1%	小学生94.8%	小学生97.1%	小学生94.8%	小学生97.1%	29年度に比べ、若干のポイントの減少が見られた。新学習指導要領に基づき、主体的・対話的で深い学びの実現を目指した指導方法の工夫・改善を更に充実させていく必要がある。
		達成率	小学生94.8%	小学生97.1%	小学生94.8%	小学生97.1%	小学生94.8%	小学生97.1%	小学生94.8%	小学生97.1%	
◎ 説明	児童・生徒の学力向上を図るための調査(都調査)の数値	目標	小学生95% 中学生95%	小学生95% 中学生95%	小学生97% 中学生97%	小学生97% 中学生97%	小学生97% 中学生97%	小学生97% 中学生97%	小学生97% 中学生97%	授業の内容が分かると感じる小・中学生の割合は、平成29年度に比べ、若干のポイントの減少が見られた。新学習指導要領に基づき、主体的・対話的で深い学びの実現を目指した指導方法の工夫・改善を更に充実させていく必要がある。	
		実績	小学生92.2%	小学生92.0%	小学生92.2%	小学生92.0%	小学生92.2%	小学生92.0%	小学生92.2%	小学生92.0%	29年度に比べ、若干のポイントの減少が見られた。新学習指導要領に基づき、主体的・対話的で深い学びの実現を目指した指導方法の工夫・改善を更に充実させていく必要がある。
		達成率	小学生92.2%	小学生92.0%	小学生92.2%	小学生92.0%	小学生92.2%	小学生92.0%	小学生92.2%	小学生92.0%	
説明		目標									
説明		実績									
説明		達成率									

【(参考) 中心事業の数値目標		H29		H30		R1		R2		指標の概況(成果及び課題)	
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。											
① 説明	人権教育推進委員会作成のリーフレットを活用した授業が行われている学級数	目標	小学校75% 中学校75%	小学校75% 中学校75%	小学校80% 中学校80%	小学校80% 中学校80%	小学校80% 中学校80%	小学校80% 中学校80%	小学校80% 中学校80%	①リーフレットの授業例だけでなく、表紙や裏面にある人権教育推進上の留意点等も含めて授業に活用するよう周知してきたことにより、活用率が大幅に上がった。	
		実績	小学校82%	小学校75%	小学校82%	小学校75%	小学校82%	小学校75%	小学校82%	小学校75%	②年度初めに校長会等で授業における活用を改めて啓発したことにより、特に中学校で大幅に活用率が上がった。人権教育のリーフレットと併せ、過去のものも含めた活用について、さらに周知を徹底していく。
		達成率	小学校82%	小学校75%	小学校82%	小学校75%	小学校82%	小学校75%	小学校82%	小学校75%	
② 説明	道徳教育推進委員会作成したリーフレットを活用した授業が行われている学級の数	目標	小学校80% 中学校80%	小学校80% 中学校80%	小学校85% 中学校85%	小学校85% 中学校85%	小学校85% 中学校85%	小学校85% 中学校85%	小学校85% 中学校85%	③学校生活支援シートが必要な児童・生徒については、適切に作成が行われている。今後は、シートの効果的な活用方法について、学校の現状を把握しながら、工夫・改善していく必要がある。	
		実績	小学校74.5% 中学校36.0%	小学校80.0% 中学校59.0%	小学校82.0% 中学校39.0%	小学校80.0% 中学校39.0%	小学校82.0% 中学校39.0%	小学校80.0% 中学校39.0%	小学校82.0% 中学校39.0%	小学校80.0% 中学校39.0%	④小・中学校共に、都の平均を上回っている。新たな学習指導要領に基づき、更に基礎的・基本的な知識及び技能を高める指導方法の工夫・改善に努めている。
		達成率	小学校74.5% 中学校36.0%	小学校80.0% 中学校59.0%	小学校82.0% 中学校39.0%	小学校80.0% 中学校39.0%	小学校82.0% 中学校39.0%	小学校80.0% 中学校39.0%	小学校82.0% 中学校39.0%	小学校80.0% 中学校39.0%	
③ 説明	学校生活支援シートが必要な児童・生徒のうち作成されている割合	目標	小学校100% 中学校100%	小学校100% 中学校100%	小学校100% 中学校100%	小学校100% 中学校100%	小学校100% 中学校100%	小学校100% 中学校100%	小学校100% 中学校100%	④小・中学校共に、都の平均を上回っている。新たな学習指導要領に基づき、更に基礎的・基本的な知識及び技能を高める指導方法の工夫・改善に努めている。	
		実績	小学校92.0% 中学校93.8%	小学校98.8% 中学校100%	小学校92.0% 中学校93.8%	小学校98.8% 中学校100%	小学校92.0% 中学校93.8%	小学校98.8% 中学校100%	小学校92.0% 中学校93.8%	小学校98.8% 中学校100%	④小・中学校共に、都の平均を上回っている。新たな学習指導要領に基づき、更に基礎的・基本的な知識及び技能を高める指導方法の工夫・改善に努めている。
		達成率	小学校92.0% 中学校93.8%	小学校98.8% 中学校100%	小学校92.0% 中学校93.8%	小学校98.8% 中学校100%	小学校92.0% 中学校93.8%	小学校98.8% 中学校100%	小学校92.0% 中学校93.8%	小学校98.8% 中学校100%	
④ 説明	全国学力・学習状況調査の算数・数学A問題の平均正答率	目標	小学校5.0% 中学校5.0%	小学校5.0% 中学校5.0%	小学校5.5% 中学校5.5%	小学校5.5% 中学校5.5%	小学校5.5% 中学校5.5%	小学校5.5% 中学校5.5%	小学校5.5% 中学校5.5%	④小・中学校共に、都の平均を上回っている。新たな学習指導要領に基づき、更に基礎的・基本的な知識及び技能を高める指導方法の工夫・改善に努めている。	
		実績	小学校3.0% 中学校0.0%	小学校4.0% 中学校0.0%	小学校3.0% 中学校0.0%	小学校4.0% 中学校0.0%	小学校3.0% 中学校0.0%	小学校4.0% 中学校0.0%	小学校3.0% 中学校0.0%	小学校4.0% 中学校0.0%	④小・中学校共に、都の平均を上回っている。新たな学習指導要領に基づき、更に基礎的・基本的な知識及び技能を高める指導方法の工夫・改善に努めている。
		達成率	小学校60.0% 中学校0.0%	小学校80.0% 中学校0.0%	小学校60.0% 中学校0.0%	小学校80.0% 中学校0.0%	小学校60.0% 中学校0.0%	小学校80.0% 中学校0.0%	小学校60.0% 中学校0.0%	小学校80.0% 中学校0.0%	
④ 説明	小学校算数及び中学校数学A問題の平均正答率が都平均を上回る割合	目標	小学校3.0% 中学校0.0%	小学校4.0% 中学校0.0%	小学校3.0% 中学校0.0%	小学校4.0% 中学校0.0%	小学校3.0% 中学校0.0%	小学校4.0% 中学校0.0%	小学校3.0% 中学校0.0%	④小・中学校共に、都の平均を上回っている。新たな学習指導要領に基づき、更に基礎的・基本的な知識及び技能を高める指導方法の工夫・改善に努めている。	
		実績	小学校3.0% 中学校0.0%	小学校4.0% 中学校0.0%	小学校3.0% 中学校0.0%	小学校4.0% 中学校0.0%	小学校3.0% 中学校0.0%	小学校4.0% 中学校0.0%	小学校3.0% 中学校0.0%	小学校4.0% 中学校0.0%	④小・中学校共に、都の平均を上回っている。新たな学習指導要領に基づき、更に基礎的・基本的な知識及び技能を高める指導方法の工夫・改善に努めている。
		達成率	小学校60.0% 中学校0.0%	小学校80.0% 中学校0.0%	小学校60.0% 中学校0.0%	小学校80.0% 中学校0.0%	小学校60.0% 中学校0.0%	小学校80.0% 中学校0.0%	小学校60.0% 中学校0.0%	小学校80.0% 中学校0.0%	

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	令和元年度市民アンケートでは「学校教育の充実」の取組に「満足」との回答が22.0%と前回調査より4.4ポイント下がっており、特に小学生の子どもを持つ回答者では「不満」が12.9ポイント上がっている。また、今後重要だと思ふ市の取組では28.0%と、33分位のうち4番目に高くなっており、特に小・中学生の子どもを持つ回答者では5割以上がこれからの市の重要な取組として挙げている。
⑦ これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校では、教育活動全体を通して、人権教育や道徳教育の充実に努めてきた。市教育委員会においても、人権教育推進委員会や道徳教育推進委員会を開催し、研究授業を通じた実践的な研究を行い、その成果をリーフレットにまとめ、全教員に配布するなど、啓発を行ってきた。 ・特別支援教育については、小学校における巡回型の特別支援教室が全面实施となり、実際の運営状況をもとに、運営マニュアルの見直しを図った。 ・小学校では、令和2年度から、中学校では、令和3年度から、新学習指導要領が全面实施となるため、各学校で計画的に指導内容や指導方法の研究が進められた。
⑧ 課題事項	【今年度中に改善が必要な事項】
	小学校における新学習指導要領の全面实施に向け、新たに採択される教科用図書の内容を踏まえながら、教育課程を適切に編成していく必要がある。そのために、12月の教育課程説明会までに、次年度の市教育委員会の重点課題を明確にし、指導の重点を具体的に示していく。
	【次年度以降に改善が必要な事項】
	令和3年度からの中学校における巡回型の特別支援教室の実施に向け、検討を図る。

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針(一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・4つの取組方針は維持し、それに基づく一つひとつの取組の具体的な内容について、成果や課題を基に改善を図っていく。 ・小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度からの新学習指導要領が全面实施となるため、その円滑な移行が図れるよう、人権尊重教育及び道徳教育について、内容等の見直しを適切に図るよう各学校に指導していく。また、基礎的・基本的な知識及び技能の習得に関しても、新学習指導要領の指導方法等の改善の視点を基に、授業改善を推進していく。 ・特別支援教育の充実に関しては、サポート教室を新規で2校に設置することにより、全校設置が完了する。更に、中学校においては、サポート教室支援員の配置時間数を倍増することを踏まえ、全校の活用状況を把握するとともに、より効果的な活用方法について、検討を図っていく。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	市民アンケート結果において市民の関心が高い施策となっており、引き続き、各指標の目標達成に向け取り組んでいく必要がある。新学校指導要領全面实施に向けては、円滑に移行する必要があるとともに、新学校指導要領に沿った更なる指導方法の工夫・改善が期待される。また、施策7「教育環境整備」と連携し、今後、更に進展する情報社会に備え、ICT教育の充実にしても対応していくことも必要である。いじめ問題については、引き続き未然防止に取り組み、児童・生徒に寄り添った丁寧な対応を行っていくことが大切である。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。なお、市民アンケートにおける「学校教育の充実」の取組に関する満足度の低下については留意し、適宜当該施策の推進方法について工夫を検討すること。

⑫ 次年度への反映(最終方針)	【次年度施策実施方針】
	<ul style="list-style-type: none"> ・4つの取組方針は維持し、それに基づく一つひとつの取組の具体的な内容について、成果や課題を基に改善を図っていく。 ・小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から新学習指導要領が全面实施となるため、その円滑な移行を徹底していく。 ・人権教育及び道徳教育については、内容等の見直しを適切に図るとともに、引き続き、いじめ問題に丁寧に対応していくよう各学校に指導していく。 ・基礎的・基本的な知識及び技能の習得に関しては、新学習指導要領の指導方法等の改善の視点を基に、ICTの活用も含め、授業改善を推進していく。さらに、各学校の取組を保護者や地域に積極的に周知していくことも推進していく。 ・特別支援教育の充実に関しては、サポート教室の全校設置が完了し、中学校においては、サポート教室支援員の配置時間数を倍増した。このことによる全校の活用状況を把握するとともに、より効果的な活用方法について、検討を図っていく。
	【次年度予算に対する方針】
	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の充実に、令和3年度の中学校巡回型特別支援教室の開始に向けた整備予算を計上する。 ・学校教育の充実に向け、実施方針に基づき継続して必要な予算を計上する。

・・・については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対しての達成率

施策マネジメントシート

施策名	7	教育環境整備	主担当課	教育総務課	担当課	学務課 学校指導課
-----	---	--------	------	-------	-----	--------------

【施策の方針】		※「国分寺市ビジョン実行計画」より抜粋			
① 目指す姿	子どもが安心して意欲的に学べる質の高い教育環境が整っています。				
② 施策をとりまく現状	<p>[施設整備] 本市における児童・生徒数は、今後も横ばいから微増で推移すると見込まれています。また、小学1年、2年及び小学1年の35人学級への対応や特別支援学級の設置に加えて、より効率的な学習を進めるための少人数教室の設置などにより、必要になる教室数が増加しています。その一方で、市内の小・中学校は昭和40年代以前に建てられたものが多く、老朽化による修繕が多発している状況です。『国分寺市公共施設等総合管理計画』に基づき、施設のあり方を検討するとともに、老朽化に伴う事故等を防止するため、今後より一層きめ細やかな点検及び改修等が求められています。</p> <p>[家庭・地域との連携] 市民の教育に対する関心と理解を深めるとともに、健全な児童・生徒を育成することを目的として、平成25年度から「国分寺市教育7DAYS」を設定しています。この中で、学校での取組について、保護者や市民への周知を図り、講演会や発表会などを通して、地域の人が参画できる機会を設けています。</p> <p>[学校給食] 市立小学校においては、10校すべてで自校式による給食の提供を行っています。また、市立中学校においては、外部委託による弁当給食の提供を行っています。</p>				
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校と家庭、地域社会が連携して心身ともに健康な児童・生徒を育成していくことが求められています。 ◆子どもたちが安全かつ健やかに学校生活を送るために、施設整備の充実が求められています。 ◆健やかな子どもの成長のために、質の高い学校給食の推進が求められています。 				
④ 取組方針	<ol style="list-style-type: none"> ①家庭・地域との連携の推進 ②施設整備の充実 ③質の高い学校給食の推進 				

【指標の状況】							
⑤ 指標		H29	H30	R1	R2	成果及び課題	
◎：まちづくりの指標 ●：その他の指標							
◎	市立小・中学校の環境整備のための工事実施割合	目標	43.0%	72.0%	86.0%	100.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度までに予定している大規模な工事件数については、施設老朽化や教室不足による増築棟設置工事等、増加傾向にある。 ・各学校では、道德授業地区公開講座や運動会等の行事、更に、国分寺市教育7DAYSにおける様々な取組等を通して、保護者や地域の方々へ学校教育への理解を深めようとして日々努めている。市民に学校をさらに身近に感じていただくためには、学校で行っている取組の周知だけでなく、地域と連携した取組も拡充していく必要がある。
◎	説明 工事実施件数/平成32年度までに予定している大規模な工事件数	実績	43.0%	72.0%		72.0%	
◎	地域の小・中学校を身近に感じる市民の割合	目標	48.0%	50.0%	52.0%	55.0%	
◎	説明 市民アンケートの数値	実績	38.2%	37.4%			
		目標	79.6%	74.8%		68.0%	
		実績					
		達成率					

(参考) 中心事業の数値目標							
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。							
		H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題)	
①	説明 保護者や地域の人が学校における教育活動に参加している学校の割合	目標	小学校70% 中学校80%	小学校70% 中学校80%	小学校100% 中学校100%	小学校100% 中学校100%	<ul style="list-style-type: none"> ①保護者や地域の方々、学校の諸活動にボランティアとして積極的に関わってくださっている。市教育委員会や学校としては、「社会に開かれた教育課程」の趣旨に基づき、参加しやすい環境づくりに更に努めていく必要がある。 ②大規模改修工事については、第二中学校大規模改修工事の二期工事が完了した。 ③トイレについては、第四小学校を除き、全ての小学校のトイレ環境の改善が完了した。中学校に着手しており、令和元年度に2校行予定で、順調に進んでいる。 ④栄養士等の食育活動や児童の委員会活動での取組等、食べ残しを減らす努力をした。
①	説明 全国学力・学習状況調査の数値	実績	小学校100% 中学校100%	小学校100% 中学校80.0%			
②	校舎又は屋内運動場の大規模改修工事の件数	目標	1件	2件	3件	6件	
②	説明 平成28年度以降実施する大規模改修工事件数(校舎+屋内運動場)(累計)	実績	1件	2件		33.3%	
		目標	100.0%	100.0%			
		実績					
		達成率					
③	トイレ環境を改善した学校数	目標	9校	11校	12校	14校	
③	説明 市立小・中学校15校のうち、老朽化したトイレの環境改善を行った学校数(累計)	実績	9校	10校			
		目標	100.0%	90.9%		71.4%	
		実績					
		達成率					
④	小学校給食残菜率	目標	6.65%	6.60%	6.55%	6.50%	
④	説明 給食の残菜(食べ残し)/提供した給食食材の総量	実績	6.00%	5.80%			
		目標	6.65%	6.60%	6.55%	6.50%	
		実績					
		達成率	110.8%	113.8%		112.1%	

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果/市民ニーズ	令和元年度市民アンケートでは「地域の小・中学校を身近に感じる」との回答は、37.4%と前回調査よりやや下がっている一方で、小・中学生の子どもを持つ回答者では70.2%と2.7ポイント上がっているが、小・中学生の子どもがいない回答者では、33.2%と、前回調査からほぼ変化はない。年代別では、30歳代で28%、地域別では「南町・東元町・西元町・泉町 地域」で33.2%と低い傾向にある。
⑦ これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修工事については、第二中学校の大規模改修工事の二期工事を完了させるとともに、第三期工事の設計を実施した。 ・トイレ改修については、対象校14校のうち、小学校9校については、全て完了しており、中学校については、2校分の設計を実施するとともに、第二中学校大規模改修の中で、東側半分のトイレ整備を完了させた。 ・全ての小・中学校で、地域の外部人材を活用した農業体験や福祉体験等の教育活動が積極的に行われた。 ・小学校では、自校式の特徴を生かし、給食室内の見学等、様々な食育活動を行っている。中学校では、献立の工夫のほか、栄養士が各校で食育活動を行っている。また、給食時間帯には生徒が食育にちなんだ話の校内放送を行っている。
⑧ 課題事項	<p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <p>国分寺市公共施設等総合計画に基づく個別施設計画を踏まえながら、学校施設長寿命化計画を早急に策定し、これに基づき、計画的に校舎棟の大規模改修・更新等を進めていく必要がある。</p> <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <p>平成30年度には国分寺市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画が策定され、令和元年度に学校施設長寿命化計画が策定予定となっており、今後計画的に老朽化対策等に伴う大型修繕、工事を進めていくことになるが、学校施設は、昭和41年をピークに同時期に集中的に整備されたこともあり、施設の老朽化が激しいため、最初の10年間は、工事件数が相当多くなっている。これら施設関係の対応には、技術職の充実が不可欠である。現在、緑と建築課と連携して進めているが、国分寺市公共施設等総合管理計画に記載されているとおり、施設管理の一元化、体制の強化が不可欠であると考え。</p>

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針(一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化対策等については、国分寺市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を踏まえながら、学校長寿命化計画を策定し、これに基づき、着実に進めていく。 ・学校の老朽化等も激しく、また児童増に伴う教室不足が深刻となっている。老朽化対策等を進めるとともに、教室不足解消に向けた増築棟の設置等に向けて、積極的な要求を行っているものとし、更に公共施設の54%を占める学校施設の着実な老朽化対策等を図っていくため、体制の充実を図っていく。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	<p>施設の老朽化対策等のため、学校施設長寿命化計画を策定し、事故防止、安全性・快適性の向上に取り組むとともに、事業を滞りなく進めるための体制整備を併せて行っていく必要がある。</p> <p>また、子どもが安心して学べる環境を作る観点から、侵入者等から児童・生徒を守るため、市民のプライバシーに配慮しながら防犯カメラの設置や管理体制の強化を進めていくとともに、保護者や地域住民との連携を進めていくことも必要である。</p>
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	<p>施設の老朽化対策については、行政改革推進委員会の意見も踏まえ、令和元年度策定予定の学校施設長寿命化計画に基づき市全体の財政状況を考慮しつつ進めていく必要がある。</p> <p>地域の小・中学校を身近に感じる市民の割合については、小・中学生の子どもを持たない市民においては依然として高くなく、学校・家庭・地域の更なる連携に向けた取組が望まれる。</p>
⑫ 次年度への反映(最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化対策等については、個別施設計画等に基づき、事故防止、安全性・快適性の向上に取り組むため、必要な大規模改修等を滞りなく実施する。また、事業を滞りなく進めるため、緑と建築課と引き続き連携しながら体制整備を進める。 ・防犯カメラについては、令和元年度に35台増設を予定しており、次年度も適切な運用を行っていく。 ・学校と家庭・地域との連携については、学校への関心を高めようとして、「国分寺市教育7DAYS」における小・中学校の取組を継続して行う。コミュニティ・スクールについては、地域に開かれた信頼される学校づくりを目指し、小学校3校で協議会を設置しているが、令和2年度は新たに1校で設置する。 <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別施設計画等に基づき、必要な大規模改修工事等の設計費、工事費等を予算計上する。 ・第五小学校において、新たにコミュニティ・スクール協議会を設置するための予算を計上する。

・・・については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対しての達成率

施策マネジメントシート

施策名	8	社会教育	主担当課	社会教育課	担当課	公民館課 図書館課
-----	---	------	------	-------	-----	--------------

【施策の方針】		※「国分寺市ビジョン実行計画」より抜粋				
①	目指す姿	誰もがいつでも学べる機会が充実し、学校や地域とともに健やかで心豊かに活動することができています。				
②	施策をとりまく現状	<p>社会・経済環境の変化により、従来の地域のつながりが希薄になり、地域の中で育まれてきた学習力や教育力の低下が懸念されています。地域の課題を自らの問題としてとらえ、学習した成果を伝え広げ、新しい学習につなげることが大切です。個人の知る権利や学習の権利を保障し、学びの場として、社会教育課や公民館・図書館が相互に補完しながら市民の生涯学習を継続的に支援していくとともに、地域で活躍する人材の育成を促進することが必要です。</p> <p>公民館では各館で地域の特性をいかした139の事業（平成27年度実績）を実施し、市民が考えるきっかけにするとともに、子どもの「公民館学習室」や障害者対象の「めぐみ教室」等の事業の拡充を行いました。また、公民館を拠点に地域団体・市民が協働して「地域会議」を開催し、情報交換を行っています。</p> <p>図書館では年間957,912冊（平成27年度実績）の貸出しがあり、多くの市民が利用しています。近年子どもの活字離れが言われる中、『国分寺子ども読書活動推進計画』を策定し、子どもの読書環境の整備を進めています。さらに、障害のある人も利用できる新たなデジタル資料の収集・作成を行い、学習の支援に努めています。</p> <p>また、市内の大学と連携し共催で「市民大学講座」を開催することで、地域での学びの場を提供しています。</p>				
③	主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆多様化する市民の学習ニーズに応えるために、学ぶ機会の提供が求められています。 ◆市民の自主的な学びや活動の機会を保障するために、学びの支援が求められています。 ◆地域力の向上を目指し、学校・地域と連携し市民の学びをいかに機会が求められています。 ◆市民の学びや活動を支援するために、学習する施設・設備の環境の整備が必要です。 				
④	取組方針	<ol style="list-style-type: none"> ①学ぶ機会の提供 ②自主的な学びの支援 ③学校・地域との連携と学びをいかに機会が創出 ④学習環境の整備 				

【施策の現状】		
⑥	市民アンケートの結果／市民ニーズ	<p>令和元年度市民アンケートでは「生涯学習の充実」の取組に「満足」との回答は16.9%と、前回調査とほぼ変化はなく、年代別では50～60歳代でそれぞれ約1割と他の年代よりも低くなっている。一方、「過去1年間に自分を高めるなんらかの学びの体験をした」との回答は40～60歳代でそれぞれ8割を超えており、生涯学習を体験した年代での満足度が上がっていないことがうかがえる。</p> <p>「公民館・図書館で実施されている講座やコンサートなどの事業に参加したことがある」という回答は20.9%と、前回調査よりも2.2ポイント上がっている。年代別では40歳代で26.1%、70歳以上で28.8%、地域別では「新町・北町・並木町・戸倉・東戸倉・富士本 地域」で25.8%と、「参加したことがある」割合が高くなっている。</p>
⑦	これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設において、「学習成果発表の場の提供数」は前年度と同じ事業数であり、目標値には届いていないが「市民が学んだ成果を地域でいかした事業数」「公民館主催事業参加者数」は目標値を順調に伸ばしており、多様化する市民の学習ニーズに応え、市民の自主的な学びや活動の機会を保障し、地域力の向上に寄与してきた。 ・図書館では、中学校図書委員との連携による読書の普及と成果の発表が地域に根付いてきている。自主的な学びとして、民間サイトの活用により障害者用デジタル図書の拡充を図った。 ・わんぱく学校は総務省の振興事業として友好都市飯山市と農業体験、田舎暮らしの宿泊実習ができ、事業内容を充実させることができた。ブレインリーダー講習会はノウハウを持つプレイステーションの指定管理者が実施し、平成29年度の人数を上回る延べ94名が受講した。
⑧	課題事項	<p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設において、市民グループ等の学習・活動の発表及び地域との交流事業等、学習成果発表の場の提供数が目標値に達していない。 ・新図書館システムの更新に伴い図書館ホームページの改修を行う必要がある。 <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <p>社会教育施設（ひかりプラザ、公民館、図書館）において、セキュリティ強化をした公衆無線LANの設置を行う。</p>

【指標の状況】							
⑤ 指標		H29	H30	R1	R2	成果及び課題	
◎ まちづくりの指標 ● その他の指標	過去1年間で学びの体験をしている市民の割合	目標	81.8%	82.3%	82.8%	83.3%	<p>過去1年間で学びの体験をしている市民の割合は、市民アンケートの数値が昨年度より1.5%増加しているが、目標値には届いていない。引き続き社会教育施設において、魅力ある講座や講演会の実施に努め、広報の充実を図っていく。</p> <p>・わんぱく学校・青少年地域リーダー講習会・ブレインリーダー講習会（3事業）、地域還元講座・グループ公開事業等（32事業）おはなし会（3事業）、社会教育課、公民館課、図書館課が主催・共催で実施した。目標値を大きく上回っているが、引き続き市民が学んだ成果を地域で活かせるよう支援していく。</p>
	◎ 市民が学んだ成果を地域でいかした事業数	実績	77.5%	79.0%			
		達成率	94.7%	96.0%		94.8%	
◎ 社会教育課、公民館課、図書館課が主催・共催した事業数	目標	30事業	31事業	32事業	33事業	<p>・わんぱく学校・青少年地域リーダー講習会・ブレインリーダー講習会（3事業）、地域還元講座・グループ公開事業等（32事業）おはなし会（3事業）、社会教育課、公民館課、図書館課が主催・共催で実施した。目標値を大きく上回っているが、引き続き市民が学んだ成果を地域で活かせるよう支援していく。</p>	
	実績	28事業	38事業				
	達成率	93.3%	122.6%		115.2%		
◎ 市民が学んだ成果を地域でいかした事業数	目標					<p>過去1年間で学びの体験をしている市民の割合は増加傾向にあり、市民の社会教育に対する意識は高まりつつあると思われる。引き続き各取り組みの充実を図り、施策の一層の推進を図ること。</p>	
	実績						
	達成率						

【施策の方向性】		
⑨	改善方針（一次方針）	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設において、学習成果の発表の場を増やす。 ・図書館においては、新たな図書館システム更新によって、情報発信の充実を図る。また、新機能として新聞検索システムや国立国会図書館デジタルコレクションの閲覧環境を整え、地域における課題解決力の向上を図る。
⑩	行政改革推進委員会からの意見	<p>「市民が学んだ成果を地域でいかした事業数」が増えていることは、参加した市民の充実感にもつながり、評価できる。引き続き、市民の発表の場の提供や自主的な学びの機会を増やすなど、事業を推進していく必要がある。</p> <p>また、「公民館・図書館で実施されている講座やコンサートなどの事業に参加したことがある」割合が前回より高くなっているものの、2割程度となっているため、講座に関する市民ニーズを把握し、今後、更に利用者を増やしていくことも必要である。</p>
⑪	総合ビジョン等推進本部からの意見	<p>「過去1年間で学びの体験をしている市民の割合」は増加傾向にあり、市民の社会教育に対する意識は高まりつつあると思われる。引き続き各取り組みの充実を図り、施策の一層の推進を図ること。</p>
⑫	次年度への反映（最終方針）	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の発表の場や自主的な学びの機会を増やすための事業を推進するとともに、公民館や図書館を利用したことのない層に焦点を当て、利用の促進を図る。 ・2次避難場所における情報ツール整備及び市民の自主的な学びを促進するため、ひかりプラザへの公衆無線LAN設置を行う。 ・青少年対象事業については、施設移転に伴い、地域住民の理解を深めるとともに、新たな利用者の促進を図る。 <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで公民館や図書館を利用したことのない層の利用を促すため、講座やイベントを企画し実施するための予算を計上する。 ・公衆無線LAN設置のための予算を政策的経費として計上する。 ・移転先のプレイステーションの運営に必要な予算を計上する。

【参考】 中心事業の数値目標							
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	R1	R2	指標の概況（成果及び課題）	
①	公民館主催事業参加者数	目標	27,150人	27,500人	27,850人	28,200人	<p>①並木公民館の2ヶ月臨時休館の影響もあり、昨年度より、延べ参加者数は減少したが、全館で地域の特性を活かした事業を実施でき、幅広い年齢層の市民に学習の機会を提供できた。今後も社会状況や市民ニーズを把握し、公民館事業を実施していく。新たな利用者に参加を働きかける工夫をし、未利用者の利用促進と市民の学ぶ機会の提供に努めていく。</p> <p>②国分寺駅・国立駅市民サービスコーナーでの予約図書取窓口の開設等の影響でインターネット予約が昨年度と比べて16%上昇した。</p> <p>③公民館は、ジョイントコンサート・公民館まつり・ギャラリー等9事業を実施し、図書館は、職場体験参加生徒による本の紹介の展示・第五中学校図書委員と連携したPOP大賞の共同事業・公民館子どもまつりで子どものワークショップ作品を図書館で展示等7事業を実施したが、目標値である18事業を達成できなかった。</p> <p>④平成29年度決定したネットワークについてセキュリティを高めたネットワークの再構築を検討し、改めて各施設の設置場所・設置台数・運用方法を決定した。</p>
		実績	31,218人	29,983人			
		達成率	115.0%	109.0%		106.3%	
②	図書館ホームページアクセス数	目標	700,000件	750,000件	800,000件	850,000件	<p>①並木公民館の2ヶ月臨時休館の影響もあり、昨年度より、延べ参加者数は減少したが、全館で地域の特性を活かした事業を実施でき、幅広い年齢層の市民に学習の機会を提供できた。今後も社会状況や市民ニーズを把握し、公民館事業を実施していく。新たな利用者に参加を働きかける工夫をし、未利用者の利用促進と市民の学ぶ機会の提供に努めていく。</p> <p>②国分寺駅・国立駅市民サービスコーナーでの予約図書取窓口の開設等の影響でインターネット予約が昨年度と比べて16%上昇した。</p> <p>③公民館は、ジョイントコンサート・公民館まつり・ギャラリー等9事業を実施し、図書館は、職場体験参加生徒による本の紹介の展示・第五中学校図書委員と連携したPOP大賞の共同事業・公民館子どもまつりで子どものワークショップ作品を図書館で展示等7事業を実施したが、目標値である18事業を達成できなかった。</p> <p>④平成29年度決定したネットワークについてセキュリティを高めたネットワークの再構築を検討し、改めて各施設の設置場所・設置台数・運用方法を決定した。</p>
		実績	585,251件	629,587件			
		達成率	83.6%	83.9%		74.1%	
③	学習成果発表の場の提供数	目標	17事業	18事業	19事業	20事業	<p>①並木公民館の2ヶ月臨時休館の影響もあり、昨年度より、延べ参加者数は減少したが、全館で地域の特性を活かした事業を実施でき、幅広い年齢層の市民に学習の機会を提供できた。今後も社会状況や市民ニーズを把握し、公民館事業を実施していく。新たな利用者に参加を働きかける工夫をし、未利用者の利用促進と市民の学ぶ機会の提供に努めていく。</p> <p>②国分寺駅・国立駅市民サービスコーナーでの予約図書取窓口の開設等の影響でインターネット予約が昨年度と比べて16%上昇した。</p> <p>③公民館は、ジョイントコンサート・公民館まつり・ギャラリー等9事業を実施し、図書館は、職場体験参加生徒による本の紹介の展示・第五中学校図書委員と連携したPOP大賞の共同事業・公民館子どもまつりで子どものワークショップ作品を図書館で展示等7事業を実施したが、目標値である18事業を達成できなかった。</p> <p>④平成29年度決定したネットワークについてセキュリティを高めたネットワークの再構築を検討し、改めて各施設の設置場所・設置台数・運用方法を決定した。</p>
		実績	16事業	16事業			
		達成率	94.1%	88.9%		80.0%	
④	ひかりプラザ・公民館・図書館での公衆無線LANアクセス件数	目標	wi-fi導入検討	—	—	55,000件	<p>①並木公民館の2ヶ月臨時休館の影響もあり、昨年度より、延べ参加者数は減少したが、全館で地域の特性を活かした事業を実施でき、幅広い年齢層の市民に学習の機会を提供できた。今後も社会状況や市民ニーズを把握し、公民館事業を実施していく。新たな利用者に参加を働きかける工夫をし、未利用者の利用促進と市民の学ぶ機会の提供に努めていく。</p> <p>②国分寺駅・国立駅市民サービスコーナーでの予約図書取窓口の開設等の影響でインターネット予約が昨年度と比べて16%上昇した。</p> <p>③公民館は、ジョイントコンサート・公民館まつり・ギャラリー等9事業を実施し、図書館は、職場体験参加生徒による本の紹介の展示・第五中学校図書委員と連携したPOP大賞の共同事業・公民館子どもまつりで子どものワークショップ作品を図書館で展示等7事業を実施したが、目標値である18事業を達成できなかった。</p> <p>④平成29年度決定したネットワークについてセキュリティを高めたネットワークの再構築を検討し、改めて各施設の設置場所・設置台数・運用方法を決定した。</p>
		実績	H30予算未計上	—	—	—	
		達成率	0.0%	—	—	—	

・・・については、令和2年度目標（値）（または前期実行計画最終目標（値））に対する達成率

施策マネジメントシート

施策名	9	歴史	主担当課	ふるさと文化財課	担当課	—
-----	---	----	------	----------	-----	---

【施策の方針】 ※[国分寺市ビジョン実行計画]より抜粋

① 目指す姿	文化財の調査・研究、保存と整備により、歴史遺産をいかした魅力あるまちづくりが進んでいます。また、市民が様々な機会をとおえ、文化財に触れ、親しみ、理解を深めています。
② 施策をとりまく現状	本市は、国指定史跡である武蔵国分寺跡や東山道武蔵路跡をはじめ、国指定名勝殿ヶ谷戸庭園、都指名勝真姿の池湧水群などに代表される様々な文化財を抱え、歴史豊かなまちを形成しています。これら貴重な歴史遺産を後世に引き継ぐことは非常に重要です。 市では、史跡の公有化事業を進めており、史跡指定地全体の約80%の公有化が完了し(平成28年度実績)、歴史公園としての整備事業も『史跡武蔵国分寺跡(僧寺地区)新整備基本計画』に基づき、順次進めています。また、出土した瓦などの様々な文化財を保管するとともに、武蔵国分寺跡資料館を中心として公開・活用を図っています。 歴史公園や文化財展示施設には、市内外を問わず多くの方が訪れています。テレビの撮影や雑誌等の取材も多いため、国分寺の魅力の一つとして触れ、親しみ、理解を深めてもらえるように、情報発信を継続的に実施しています。
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> 子どもから大人まで、市民が国分寺の歴史や文化に触れる機会を拡充することが求められています。 市民による文化財の保護と普及に関するボランティア活動への支援が求められています。 文化財収蔵庫が飽和状態になりつつあることから、出土品等の文化財の再整理、保管環境の改善が必要です。 武蔵国分寺跡を歴史公園として整備し、市民が国分寺の歴史に触れながら憩える場や歴史学習の場とするともに、新たに観光資源として活用していくことが求められています。
④ 取組方針	<ol style="list-style-type: none"> 文化財普及の推進 ふるさと文化財愛護ボランティアの養成と活動支援 文化財の保存・公開活用の推進 史跡の保存・整備・活用の推進

【指標の状況】

⑤ 指標		H29	H30	R1	R2	成果及び課題	
◎ まちづくりの指標 ● その他の指標	史跡武蔵国分寺跡を訪れたことがある市民の割合	目標 90.0%	90.0%	94.0%	98.0%	アンケートの史跡武蔵国分寺跡を訪れたことのある市民の数は0.9ポイント増加し、湧水園の入場者数は前年度より14.7%増加しているため、市外から訪れた方が多いと考えられる。史跡を訪れる市民を増やすため、市民に向けた情報発信の充実を図る必要がある。 -文化財の保全については、僧寺金堂跡の整備が完了し、僧寺伽藍中樞部を市立歴史公園として供用を開始した。利用者からはトイレ等の便施設設置を望む声が多い。	
	◎ 説明 市民アンケートの数値	実績	70.8%	71.7%			
		達成率	78.7%	79.7%			73.2%
◎ 説明 市民アンケートの数値	歴史・文化財の保全に対する満足度	目標 60.0%	60.0%	65.0%	70.0%	「歴史・文化財の保全に対する満足度」は市民アンケートで調査した33分野の中で最も高い満足度を得ているが、「史跡武蔵国分寺跡を訪れたことがない市民に向けた情報発信をより積極的に実施し、目標の達成に向け、施策の改善に取り組んでいく必要がある。 また、「史跡武蔵国分寺跡及びその周辺で校外学習を行う市内小・中学校数」の指標については、市立中学校4校において実施がされていないため、学校と連携を図り、全校実施に向けて取組を進めていくべきである。	
	◎ 説明 市民アンケートの数値	実績	46.3%	43.3%			
		達成率	77.2%	72.2%			61.9%
◎ 説明	目標						
	実績						
	達成率						

(参考) 中心事業の数値目標

国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題)
① 史跡武蔵国分寺跡及びその周辺で校外学習を行う市内小・中学校数	目標	15校	17校	17校	17校	①史跡武蔵国分寺跡及びその周辺で校外学習を実施した学校は、市内小学校は全校(6年生)、市立中学校1校と市内私立小・中学校であった。市内中学校においては、教育課程上史跡等を活用した校外学習の実施は難しい状況にある。 ②ボランティアによる史跡ガイドが好評を得ており、ボランティア延べ活動人数も大幅に増加している。また、調査ボランティアに、古文書の整理等の協力をしていただくなど、ボランティア機会の創出を図った。 ③武蔵国分寺跡資料館をはじめ長屋門2階においても企画展を開催し、またCocobunjiプラザ開館記念イベント、文化振興事業での展示、図書館公民館との連携企画展等を実施した。 ④金堂跡、堂間通路の史跡整備が完了し、市立歴史公園として供用を開始した。今後は、中樞部周辺の整備を行うとともに、便施設設置について検討を進めていく。
	実績	11校	13校			
	達成率	73.3%	76.5%		76.5%	
② ボランティアの活動人数	目標	460人	480人	500人	520人	
	実績	445人	624人			
	達成率	96.7%	130.0%		120.0%	
③ 文化財展示施設を中心とした公開展示の充実	目標	13か所	13か所	13か所	15か所	
	実績	13か所	13か所			
	達成率	100.0%	100.0%		86.7%	
④ 史跡武蔵国分寺跡の整備完了面積	目標	44,385㎡	44,385㎡	51,715㎡	51,715㎡	
	実績	38,990㎡	41,190㎡			
	達成率	87.8%	92.8%		79.6%	

【施策の現状】

⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	令和元年度市民アンケートでは「歴史・文化財の保全」の取組に「満足」との回答が43.3%と前回より3ポイント下がっているものの、調査した33分野のうち最も高い満足度となっている。また、「史跡武蔵国分寺跡を訪れたことがある」割合は71.7%と、前回調査より0.9ポイント上がっている。傾向としては、年代・居住年数が高くなるにつれて高くなっており、60歳以上、居住年数10年以上でそれぞれ8割を超えているのに対し、10・20歳代、居住年数5年未満ではそれぞれ5割未満となっている。
⑦ これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> 史跡武蔵国分寺跡の僧寺中樞部の整備工事が平成30年度中に完了し、市立歴史公園として供用を開始した。 平成30年度から旧本多家住宅長屋門の公開を開始し、湧水園の入園者数は前年度に比べ約14.7%増加した。 武蔵国分寺跡資料館と文化財資料展示室にWi-Fiを設置し、来館者の利便性の向上を図るとともに、資料館にデジタルサイネージ用のモニターを設置した。 志ヶ窪村分木の市重要文化財指定を記念して、市内文化財めぐりと歴史講演会を実施し、134名の参加者を得た。 都立武蔵国分寺公園、殿ヶ谷戸庭園、府中市の観光協会などと連携し、ディスカバーツアーや市内・外の文化財めぐりを実施した。また小学生対象にジュニア歴史検定やレプリカの作成、図書館課・公民館課と3課連携事業を実施した。
⑧ 課題事項	<p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> おたかの湧水園内の長屋門の公開により、湧水園入園者数は増加しているが、池の修繕や園路の整備を行い、施設の魅力を更に高めていく必要がある。 史跡ガイドボランティアを利用する市民はまだまだ少なく、様々な機会を通して史跡ガイド事業の周知を図る必要がある。 新たに設置したデジタルサイネージを活用し、史跡に限らず市の魅力等の情報を発信できるよう内容の充実を図る必要がある。 <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既に整備を終えている史跡(尼寺・東山道等)においては、経年劣化により破損している箇所が目立つため、計画的な修繕工事が必要である。 史跡整備については、今後中樞部周辺の整備を行うが、併せてトイレ等の便施設設置について検討を行う必要がある。 飽和状態にある文化財収蔵庫の新たな確保等、出土品等の保管環境の抜本的改善が必要である。

【施策の方向性】

⑨ 改善方針(一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> 市内文化財めぐりや歴史講演会などの文化財普及事業を継続し、またガイドマップ、パンフレットの配布やホームページ、SNS、デジタルサイネージを活用して文化財に関わるイベントの案内等を行い、市の歴史遺産について市内外に紹介していく。 僧寺中樞部の整備を終えた後の史跡整備として、中樞部周辺及び解説板の設置を進めると同時に、トイレ等便施設設置に向け検討を行う。 都立武蔵国分寺公園や殿ヶ谷戸庭園、府中市の観光協会等との連携事業を進め、市の魅力発信に努めていく。 史跡を訪れた方が当時の様子をイメージできるようARやVRなどによる史跡の「見える化」の検討を行う。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	<p>「歴史・文化財の保全に対する満足度」は市民アンケートで調査した33分野の中で最も高い満足度を得ているが、「史跡武蔵国分寺跡を訪れたことがない市民に向けた情報発信をより積極的に実施し、目標の達成に向け、施策の改善に取り組んでいく必要がある。 また、「史跡武蔵国分寺跡及びその周辺で校外学習を行う市内小・中学校数」の指標については、市立中学校4校において実施がされていないため、学校と連携を図り、全校実施に向けて取組を進めていくべきである。</p>
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会の意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。
⑫ 次年度への反映(最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内文化財めぐりや市民歴史講座など各種文化財普及事業を継続、拡充し、市民が文化財に触れる機会の充実を図る。 多くの方に史跡等を訪れてもらえるよう、ガイドマップ等の配布やホームページ、SNS等を活用し、市の歴史遺産や文化財関連イベントを市内外へ発信する。 史跡保存整備事務事業において、伽藍中樞部周辺の解説板の設置を行い、施設改善を図る。 史跡武蔵国分寺跡公園の管理事務事業において、既設トイレの洋式化を行い、施設改善を図る。 学校との連携を図り、史跡を活用した校外学習実施校の拡大に努める。 <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 史跡武蔵国分寺跡公園用地買収事務事業では、史跡地内民有地や先行取得した土地開発公社買戻しの用地買収費を継続して計上する。 史跡保存整備事務事業では、整備、実施設計等の予算を計上する。 史跡武蔵国分寺跡公園の管理事務事業では、既設トイレ洋式化の予算を計上する。 市内文化財把握のための調査を継続するため、「歴史的建造物態勢調査委託」予算を計上する。 出土した埋蔵文化財の保管環境の改善を図るため、保管施設確保に係る予算を計上する。

施策マネジメントシート

施策名	10	人権・男女平等・平和	主担当課	人権平和課	担当課	—
-----	----	------------	------	-------	-----	---

【施策の方針】		※「国分寺市ビジョン実行計画」より抜粋	
① 目指す姿	基本的人権が保障され、誰もが性別、国籍等にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できています。また、平和に対する取組が市民に広く理解され、平和への意識を持ち続けることができています。		
② 施策をとりまく現状	男女共同参画社会基本法の制定から15年以上が経った現在、社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会の実現のため、女性活躍推進法が制定され、女性の活躍に期待が寄せられています。また、人権に関することでは、性的指向や性同一性障害を理由とする偏見・差別による問題、犯罪被害者とその家族が受ける財産的被害・精神的苦痛などの二次被害の問題や、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動(ヘイトスピーチ)の問題など、問題は多様化・複雑化しています。平和に関することでは、平成27年12月に国連総会で核兵器廃絶決議案が採択されるなど、「核兵器のない世界」の実現に向けた国際的機運が高まっています。本市では、毎年度、人権擁護委員と連携し、人権のつどい、中学生人権作文、人権の花運動などの人権啓発活動や、身近な人権相談の実施などにより、一人ひとりの人権が尊重される環境づくりに取り組んでいます。また、男女平等推進センターにおける啓発講座の開催や情報誌の編集・発行や悩み相談などを通じて、男女平等推進及びDV防止に取り組んでいます。また、小・中学生(ピース・メッセンジャー)の被爆地広島派遣・報告や市内在住被爆体験者の講話、戦没者追悼のための平和祈念式などを通じて、平和への意識維持・向上に取り組んでいます。		
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆人権擁護委員の役割・活動がわかるように周知する必要があります。 ◆性的指向の異なる人や性同一性障害者への差別と偏見をなくすための啓発が必要です。 ◆犯罪被害者等の支援体制の充実が求められています。 ◆誰もが家庭・職場・地域で活躍するためにワーク・ライフ・バランスの推進が必要です。 ◆男女平等意識醸成・情報収集発信の拠点の充実が必要です。 ◆DV防止・被害者支援のための相談体制の充実が求められています。 ◆戦争体験を次世代に伝えていく取組が求められています。 		
④ 取組方針	<ol style="list-style-type: none"> ①人権尊重の意識啓発 ②犯罪被害者等の支援 ③男女平等の推進 ④平和への意識啓発 		

【指標の状況】										
⑤ 指標		H29	H30	R1	R2	成果及び課題				
◎ まちづくりの指標 ● その他の指標	人権関連行事の内容に対する満足度	目標	94.0%	95.0%	98.0%	100.0%	・人権のつどい参加者アンケートの回収率が向上(平成29年度:21.4%、平成30年度:27.5%)し、「大変満足」と回答した件数も増えてはいるが、目標には達していない。行事内容の更なる精査を行う。 ・男女平等推進に関する講座を開催し、参加者が増え、アンケートでも内容を高く評価されているが、達成率は下回っている。講座開催に限らず、広く市民への意識啓発に取り組む必要がある。			
	説明	行事アンケートの数値	実績	80.0%	84.2%					
		達成率	85.1%	88.6%		84.2%				
◎	男女平等の推進に対する満足度	目標	12.0%	15.0%	18.0%	20.0%				
	説明	市民アンケートの数値	実績	12.4%	11.2%					
		達成率	103.3%	74.7%		56.0%				
説明		目標								
		実績								
		達成率								

(参考) 中心事業の数値目標		国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題)	
① 説明	人権のつどい参加者アンケートの数値	目標	92.0%	95.0%	97.0%	100.0%	①アンケートの回収率及び満足度は向上しつつある。市民の関心の高いテーマを取り上げ、参加者増に取り組む。 ②東京都と共催で「犯罪被害者週間行事」を実施。定員200人に達する参加者があり、アンケートでも内容を高く評価されている。 ③時流に乗ったテーマの講座を開催することで、目標を達成することができた。 ④平和祈念行事については、プログラム内容によって人数の多寡が見られる。会場の収容人数の上限もあるが、更なる参加者増に向け、事業内容の工夫を検討する。		
		実績	80.0%	86.4%					
		達成率	87.0%	90.9%		86.4%			
② 説明	(犯罪被害者等支援講座・講演会参加者数)	目標	37人	38人	39人	40人			
		実績	39人	200人					
		達成率	105.4%	526.3%		500.0%			
③ 説明	(男女平等推進センター主催講座参加者数)	目標	180人	200人	220人	250人			
		実績	270人	331人					
		達成率	150.0%	165.5%		132.4%			
④ 説明	平和祈念式・平和祈念行事参加者数	目標	600人	620人	630人	640人			
		実績	560人	560人					
		達成率	93.3%	90.3%		87.5%			

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	・令和元年度市民アンケートでは「人権啓発活動の推進」の取組における「満足」、「不満」の回答割合はともに前回調査よりやや下がっており、いずれの年代でも「普通」と回答した割合が7～8割を占めている。 ・「男女平等の推進」の取組については、「満足」の回答が11.2%と前回調査より1.2ポイント低く、「不満」の回答は男性で3.8ポイント、女性で2.8ポイントと、ともに前回調査より上がっている。
⑦ これまでの成果	・人権のつどいは、人権擁護委員と連携し、検討を重ねたうえで実施している。平成30年度も、中学生人権作文の表彰式やアトラクションを盛り込む等、市民に関心を持ってもらえるような内容での開催を行った。 ・男女平等の推進に対する満足度向上のため、ワーク・ライフ・バランス講座やメディア・リテラシー講座等を開催した。参加者アンケートでは、意識が変わった、自ら行動しようと思った等の意見が多数寄せられた。
⑧ 課題事項	【今年度中に改善が必要な事項】 ・人権のつどいは「アンガーマネジメント」をテーマとし実施する。市民の関心は高いテーマであると捉えているため、SNS等を活用した周知を行い、参加者増に取り組む。 ・男女平等推進センター主催講座については、従来の電話申込に加えメール申込を開始し、市民の利便性を高める。
	【次年度以降に改善が必要な事項】 ・「男女平等の推進」に対する「不満」の解消に取り組む必要がある。これまでは、女性活躍やジェンダーをテーマとした講座を主として開催してきたが、今後は異なるテーマでの講座を開催し、新たな方向からの啓発を進めていく。 ・第2次男女平等推進行動計画の見直しに向けた市民意識調査の実施を予定しているため、意識調査の中で「男女平等の推進」への満足度が下がった要因を探り、調査結果を計画や事業に反映させていく。

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針(一次方針)	・人権擁護委員の日の啓発と人権のつどいの開催を継続し、人権擁護委員の役割や様々な人権が尊重されることの重要性を周知する。 ・戦争体験映像記録の活用を進めるとともに、語り部講話の開催方法を工夫し、戦争や原爆の実相を広く市民に伝える。 ・近年は女性の更なる活躍に期待が寄せられている。女性の活躍を推進するには、職場や家庭、男性の理解と協力が必要となる。女性の活躍につながる講座を開催するとともに、事業者や男性に対する啓発を検討する。 ・多様な価値観や考えを持つ多くの人々が個性や能力を発揮できるよう、LGBTへの理解促進に向けた制度化を検討し、ダイバーシティの推進に取り組む。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	「人権関連行事の内容に対する満足度」では、前年度より満足度が向上している。今後も目標達成に向け、行事の内容を精査し、事業の改善に取り組んでいく必要がある。また、「男女平等の推進の内容に対する満足度」については、前年度より満足度が低下しているため、市民の意識啓発、ダイバーシティの推進に一層取り組んでいくことも必要である。平和祈念式・平和祈念行事については、指標の概況のとおり事業の改善を行い、参加者数の目標の達成に取り組んでいくべきである。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会の意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。
⑫ 次年度への反映(最終方針)	【次年度施策実施方針】 ・人権擁護委員の日の啓発イベントとして、DVD上映会を予定している。人権のつどいは、昨今メディアで話題になっている「ひきこもり」を取り上げる。若年層や子育て世代の参加が増えるよう、SNS等を活用した周知を行う。 ・平和祈念行事では、戦争体験映像記録の上映や被爆体験伝承者による講話を行い、戦争や原爆の実相を伝える。また、ピースメッセンジャー広島派遣前に事前学習会を開催し、未来を担う子ども達の平和への意識を醸成する。 ・男女平等推進については、引き続き時流に乗ったテーマでの講座を開催する。加えて、市民意識調査の結果を鑑み、第2次男女平等推進計画の見直しを行う。 ・LGBTへの理解促進に向けた制度化の検討に併せ、性の多様性をテーマとした講座を開催し、市民への意識啓発を図る。
	【次年度予算に対する方針】 ・人権事業、平和事業、男女平等推進事業、犯罪被害者等支援事業を継続して実施するため、必要となる委託費、講師謝礼、周知・啓発に係る経費等を精査し、予算計上する。 ・第2次男女平等推進計画の見直しに必要となる市民意識調査委託費を計上する。

・・・については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対しての達成率

施策マネジメントシート

施策名	11	国分寺の魅力	主担当課	市政戦略室	担当課	文化振興課
-----	----	--------	------	-------	-----	-------

【施策の方針】		※「国分寺市ビジョン実行計画」より抜粋
①	目指す姿	市民とともに様々な手法を用いて国分寺の魅力を発掘・発信しています。それにより、国分寺の認知度が向上し、市外から外国人を含めた多くの人が訪れています。
②	施策をとりまく現状	本市には国分寺駅及び西国分寺駅からの徒歩圏内に名水百選に選ばれているお鷹の池・真姿の池湧水群や、全国で最大級の規模を誇った史跡武蔵国分寺跡、名勝殿ヶ谷戸庭園などの観光資源が点在し、毎年多くの観光客が訪れています。 市では、国分寺の認知度を更に高めていくため、平成27年度より「日本の宇宙開発発祥の地 国分寺市」を新たな国分寺の魅力として発掘・発信し、ペンシルロケット等に関連する各種イベントを開催しています。平成27年度には、ペンシルロケットレプリカをふるさと納税の返礼品としたことで、寄附額を大きく伸ばすとともに、認知度向上につなげました。また、本市ならではの商品として「国分寺ブランド」の認定や市内の地場野菜を「国分寺三百年野菜こくべじ(以下「こくべじ」といふ)としてPRするなど、国分寺の魅力の発信を積極的に行っています。 一方、市民団体や商店会等の団体が主体となり、年間を通して様々なイベントが開催されています。特に、春の万葉花まつりや秋の国分寺まつり、ぶんぶんウォーク、ぶんげニアなどは新聞・雑誌等にも取り上げられ、市内の主要なイベントとして認知度が上がり、市内外から多くの参加を得てまちのにぎわいの創出につながっています。 平成26(2014)年12月に都が公表した『東京都長期ビジョン』では、東京を訪れる外国人旅行者数の目標が平成30年(2018)年は年間1,500万人、平成32(2020)年には1,800万人に設定されました。市では平成27年度に『国分寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定し、外国人を含めた来訪者を増やすため、様々な地域資源を活用した観光振興・交流促進の取組を進めています。
③	主な課題	◆国分寺の魅力が市内外で十分に認知されているとは言えないため、様々な手法により認知度の向上を図る必要があります。 ◆市民・事業者等の興味・関心を引き出しながら、国分寺の新たな魅力の発掘・発信や既存の魅力のブラッシュアップを進めていく必要があります。 ◆外国人を含めた観光客がニーズに合った市内観光情報入手できる環境整備が必要です。
④	取組方針	①様々な手法による国分寺の認知度向上 ②協働による国分寺の魅力の発掘・発信 ③観光客に優しい環境の整備

【指標の状況】						
⑤ 指標		H29	H30	R1	R2	成果及び課題
◎: まちづくりの指標 ●: その他の指標						
◎ 国分寺の魅力の発信に対する満足度	目標	25.8%	30.0%	33.0%	35.0%	各種PR事業を継続的に実施してきたことにより、「日本の宇宙開発発祥の地 国分寺市」や「国分寺三百年野菜こくべじ」による「農あるまち 国分寺」としての認知度は市内外で定着してきた。引き続き、更なる認知拡大・定着を図るとともに、観光大使を通じた情報発信により、市の知名度向上を図っていく。また、既存の魅力の磨き上げに加え、新たな魅力の発掘・発信に努めていくことが必要である。
	実績	32.9%	33.1%			
◎ 市民アンケートの数値	達成率	127.5%	110.3%		94.6%	
	目標	19,300人	25,000人	33,000人	41,000人	
◎ 来訪者数	目標	19,300人	25,000人	33,000人	41,000人	
	実績	11,542人	13,441人			
◎ 武蔵国分寺跡資料館(おたかの道湧水園)の年間見学者数	達成率	59.8%	53.8%		32.8%	
	目標					
◎ 説明	実績					
	達成率					

(参考) 中心事業の数値目標							
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題)	
①	ロケ関係情報の発信件数	目標	35件	50件	60件	70件	①ロケの撮影件数及び発信件数ともに減少しているため、ロケの誘致を促進し、撮影件数を増やすとともに、SNSを活用してロケ地のPR強化を図ることが必要である。 ②引き続き、イベント等の各種事業の情報を適宜ツイッターで発信することで、フォロワー数を増やし「日本の宇宙開発発祥の地 国分寺市」の認知拡大・定着を図る。 ③特設サイトについては、民間のポータルサイトやスマホアプリを活用することで特設サイトを新設せずとも事業目的を達成できる可能性があるため、民間サービスの調査研究・活用を検討を行う。 ④設置した観光案内板の維持管理を行うとともに、他の観光ルートでの活用について検討が必要である。
	実績	6件	3件			4.3%	
②	国分寺×宇宙ツイッターフォロワー件数	目標	500件	750件	1,000件	1,200件	
	実績	457件	512件			42.7%	
③	特設サイトの開設	目標	0件	1件	1件	1件	
	実績	0件	0件			0.0%	
④	観光案内板の設置数	目標	20基	20基	20基	20基	
	実績	35基	35基			175.0%	
⑤	クラウドファンディングを活用した観光案内板の設置数(延べ数)	目標	20基	20基	20基	20基	
	実績	35基	35基			175.0%	

【施策の現状】		
⑥	市民アンケートの結果／市民ニーズ	令和元年度市民アンケートでは「国分寺市の魅力の発信」の取組に「満足」との回答が33.1%と前回調査からほぼ変化はなく、居住年数が1年以上5年未満の回答者では「満足」が51.7%、10・20歳代では40.8%と高い傾向にある。一方、50～60歳代においては「満足」の回答は26.9%にとどまっている。
⑦	これまでの成果	・「国分寺ペンシルロケット記念日」に合わせたイベントをはじめ、5月・7月には市外のイベントでペンシルロケットの展示等を行った。 ・開催する各種のイベントにおいてアンケートを実施し、来場者の傾向把握に努めた。
⑧	課題事項	【今年度中に改善が必要な事項】 ・平成31年4月は「国分寺ペンシルロケット記念日」とJR東日本国分寺駅の開業130周年が重なることから、連携イベントを実施して「日本の宇宙開発発祥の地 国分寺市」の認知獲得を図る。 ・ロケの撮影件数が減少していることから、ロケの積極的な誘致を図るため、ロケの撮影条件や手続きなどの情報を分かりやすく提供するとともに、これまでの撮影実績や問い合わせから番組製作に取り上げられやすいロケ地を厳選して紹介することで撮影件数を増やしていく。 【次年度以降に改善が必要な事項】 ロケの受け入れにあたって課題となる各公共施設の撮影条件を整理し撮影基準を明確にするとともに、撮影現場の立ち合いや撮影情報の発信などの対応策を関係各課と検討し、効率的な情報発信及び支援体制を構築していく。

【施策の方向性】		
⑨	改善方針(一次方針)	・ロケーションボックス事業を通して国分寺の魅力を発信し、市の知名度の向上や来訪者の増加につなげるため、ロケ誘致に向けた積極的な撮影支援に取り組む。 ・引き続き、想定するターゲットも意識して、各分野で活躍される国分寺にゆかりのある方を観光大使に委嘱し、「国分寺市観光大使」であることを宣伝してもらうことにより、市の知名度向上やイメージアップにつなげ、国分寺に愛着や関心を持つ人を増やしていく。
⑩	行政改革推進委員会からの意見	「国分寺の魅力の発信に対する満足度」は目標を達成したが、一方で「国分寺×宇宙ツイッターフォロワー件数」については、平成30年度達成率は前年度から大幅に下がり、68.3%にとどまっている。次年度以降の目標件数を見据え、発信内容や方法、事業内容等改善や工夫に取り組んでいく必要がある。 また、「武蔵国分寺跡資料館(おたかの道湧水園)の年間見学者数」についても、実績が前年度と比較し1割以上増加している一方で達成率が下がっている。目標達成に向け、PR等の情報発信と並行してリピーターを増やす取組も必要である。
⑪	総合ビジョン等推進本部からの意見	改善方針及び行政改革推進委員会からの意見を踏まえるとともに、地域活性化包括連携協定等などの新たな取組も活用しながら、市民、事業者等との協働による魅力の発掘・発信と更なる国分寺の認知度の向上に取り組むこと。 また、東京2020大会に向けて、外国人も含めた誘客、観光のための環境整備に取り組むこと。
⑫	次年度への反映(最終方針)	【次年度施策実施方針】 ・国分寺市のまちの魅力の一つである「国分寺×宇宙」、「日本の宇宙開発発祥の地 国分寺市」が更に多くの市民等に浸透していくように、宇宙という題材から、より一般の人々が馴染みのある、また親しみが持てるイベント等を実施することで、それを切り口に国分寺×宇宙ツイッターのフォロワー数の増加を目指す。 ・文化財を巡るスタンラリーやイベント会場として積極的に史跡を活用することで、史跡エリアへの誘客を促進するとともにリピーターの増加につなげていく。また、まちの魅力の発掘・発信を市民協働、官民連携で推進していくため、引き続き地域活性化包括連携協定等を活用して市の認知度の向上やイメージアップに取り組む。さらに東京都等が運営するインバウンド向けサイト等を活用し、外国人へ情報発信していく。 【次年度予算に対する方針】 ・宇宙という専門的で難しくなりがちな題材を、より一般の人々が馴染みのある、また親しみが持てるようなイベント等を実施することで、多くの世代に開口を広げ、国分寺市のまちの魅力の一つである「国分寺×宇宙」、「日本の宇宙開発発祥の地 国分寺市」を更に多くの市民等に浸透するような事業を実施するため予算を計上する。 ・国分寺市の魅力を広く市内外に向けてPRし、市の認知度向上やイメージアップを図るため、まちの魅力を伝えるPR動画を制作する費用を予算計上する。

・・・については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対しての達成率

施策マネジメントシート

施策名	12	地域づくり	主担当課	協働コミュニティ課	担当課	地域共生推進課
-----	----	-------	------	-----------	-----	---------

【施策の方針】		※「国分寺市ビジョン実行計画」より抜粋	
①	目指す姿	誰もが気軽にあいさつや話し合いができ、互いに支え合い、助け合い、また問題があれば自発的に解決する地域が築かれています。	
②	施策をとりまく現状	<p>少子高齢・人口減少社会の進行、景気動向の不透明や人間関係の希薄化などを背景として、近年、様々な社会問題が発生しています。複雑・多様化する社会問題に対応するには、行政による福祉サービスの充実に加え、行政・市民・事業者等が協働し、公的なサービスと市民の自発的な福祉活動を連結して機能させる必要があります。</p> <p>また、市民一人ひとりが、地域生活の中で「人と人のつながりを持つ方が幸せに暮らせる」という価値観を共有し、ふだんから地域でのつながりを持つことが必要です。</p> <p>本市で「国分寺市地域福祉計画」を策定するに当たり、平成25年度に実施したアンケートでは、53.6%の市民が、日常生活の問題を市民と行政とが力を合せて解決したいと回答しており、行政・市民・事業者等の連携の必要性に対する市民の認識は高まっています。</p> <p>そのため、地域の活性化に向け、地域による自発的な取組の拡大が求められています。自治会・町内会、民生委員・児童委員協議会、老人クラブ連合会、社会福祉協議会、市民活動団体など、地域づくりの核となる団体活動を支援するとともに、各団体間の連絡調整を通じて、関係団体間や他団体との新たな連携を生み出すきっかけづくりの場を創出していくことが必要です。</p>	
③	主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民や地域の市民活動団体などは、独自に多様な活動をしており、これらをつなげるための様々な仕組み、きっかけづくりが必要です。 ◆市民活動の担い手の高齢化や固定化が進んでいる中で、誰もが気軽に地域活動に参加できる機会の創出を支援する必要があります。 ◆地域づくりの主体である自治会・町内会や市民活動団体の活動は活性化が求められており、その活動を支援する必要があります。 ◆地域づくりの担い手はまだ不足しており、その担い手を地域の中から育成・養成する必要があります。 ◆地域づくりの一翼を担う社会福祉協議会と連携し、地域のボランティア活動を推進する必要があります。 	
④	取組方針	<ol style="list-style-type: none"> ①地域の様々な社会資源の連携の促進 ②多様な世代による市民活動の活性化 ③地域づくりを担う人材の育成・養成 	

【指標の状況】									
⑤	指標		H29	H30	R1	R2	成果及び課題		
◎	まちづくりの指標	地域福祉の推進に対する満足度	目標	16.5%	17.0%	17.5%	18.0%	・地域福祉の推進に対する満足度の実績は目標を下回った。今後も、地域福祉推進協議会などの機会を活用し、地域福祉の推進を実感できる施策を展開していく必要がある。	
		説明	市民アンケートの数値	実績	14.8%	16.8%			
				達成率	89.7%	98.8%	93.3%		
◎	その他の指標	過去1年間に地域活動に参加している市民の割合	目標	55.5%	57.0%	58.5%	60.0%	・過去1年間に地域活動に参加している市民の割合の実績は目標値を下回った。地域活動への参加方法などのPR内容や広報媒体を検討し、より効果的な発信方法を検討していく必要がある。	
			説明	市民アンケートの数値	実績	50.0%	50.6%		
					達成率	90.1%	88.8%		84.3%
	説明		目標						
			実績						
			達成率						

【参考】中心事業の数値目標							
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題)	
①	説明	地域福祉推進協議会への参加者数	目標	65人	70人	75人	①団体推薦のみならず、個人からの参加者も増えたことから、目標値を達成できたと考え、②平成29年度実績と比較して増加したが、目標値を少し下回った。団体の主体性を基本とし交流促進に向けた周知方法を検討していく必要がある。
			実績	64人	71人		
			達成率	98.5%	101.4%	88.8%	
②	説明	市民活動団体等交流イベント支援数	目標	11件	12件	13件	③目標値を少し下回ったが、今後も未加入者の加入動機を呼び起こす工夫を研究していく必要がある。
			実績	9件	10件		
			達成率	81.8%	83.3%	71.4%	
③	説明	自治会・町内会参加数	目標	22,740世帯	22,760世帯	22,780世帯	④前年度実績及び今年度目標値を若干下回る結果となった。地域交流の促進に向け様々な世代へのアプローチを検討する必要がある。
			実績	22,482世帯	22,478世帯		
			達成率	98.9%	98.8%	98.6%	
④	説明	ひとり暮らし高齢者等地域交流事業へのボランティア参加者数	目標	735人	750人	765人	
			実績	747人	726人		
			達成率	101.6%	96.8%	93.1%	

【施策の現状】		
⑥	市民アンケートの結果／市民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度市民アンケートでは「地域福祉の推進」の取組に「満足」との回答が16.8%と前回調査より2ポイント上がっているものの、60歳代では「満足」が8.6%と1割未満となっている。 ・「地域コミュニティ活動の推進」の取組については、「満足」との回答が18.2%、「過去1年間になんらかの地域活動に参加したことがある」との回答が50.6%と、前回調査からほぼ変化はない。「地域活動に参加したことがある」割合は年代別では10・20歳代が23.3%と低く、地域別では、いずれの地域においても前割前割となっている。地域活動に「興味はある」と回答した人で、参加しなかった理由としては、「時間がない」が52.5%、「参加方法がわからない」が35.0%と高い傾向にある。
⑦	これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉推進協議会については、平成27年度末の立ち上げから順調に回を重ねており、新たな委員の加入を得て地域のつながりづくりが進んでいる。ひとり暮らし高齢者等地域交流事業については、多くのボランティアの参加をいただき、世代間交流を進めている。 ・地域交流イベントでは、「地域センターまつり」や「市民活動フェスティバル」の実施により、市民活動団体の交流をはじめ子どもから高齢者に至る多世代交流の場もなっている。 ・自治会・町内会連絡会を年3回実施することで、自治会・町内会間の意見交換や公共機関などからの情報提供を行っている。また、自治会・町内会活動事例紹介や社会福祉協議会による被災地支援報告なども企画をした。
⑧	課題事項	<p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心事業①④に関しては、前年度の数値目標はおおむね達成されており、今年度の目標の達成に向けて事業を充実させる必要がある。 ・中心事業②に関しては、地域センターの施設内の充実を図り、イベントをはじめ、施設自体の存在や利用方法を更に周知する必要がある。 ・中心事業③に関しては、自治会・町内会の情報や、各種補助金制度の利用案内など、より理解しやすくなるようHPの掲載内容の改良を進める。 <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉推進協議会については、地域における課題解決に向けたサロンとして機能させるためにも、福祉分野に偏らない会員の参加が必要であり、産学分野に対する参加の呼びかけ等が必要となる。 ・活動の拠点となる地域センターが安全・安心に利用できるよう、建物・設備の修繕や買替え等を行う必要がある。 ・市が行う自治会・町内会への支援は、依存型ではなく自立的活動を促すものとなる。コーディネーターなどの相談支援、補助金などの経済的支援、自治会・町内会の重要性の周知や、加入促進のチラシを配布するなどの広報活動などの各種支援策を発展させていく。また、市民課等との連携によるデジタルサイネージや加入案内チラシの配布などにより、きっかけづくりを行っていく必要がある。 ・一人暮らし高齢者地域交流事業については、ボランティア参加の拡大に向け、様々なアプローチを検討する必要がある。

【施策の方向性】		
⑨	改善方針（一次方針）	<ul style="list-style-type: none"> ・更なる地域参加の拡大を目指して、事業の周知広報や地域への呼びかけを継続する必要がある。 ・市民活動の活性化については、地域活動の拠点の一つとして地域センターの有効活用を検討し、地域に根ざした団体間の交流や多世代交流の促進を図っていく。 ・自治会・町内会の支援については、①加入促進②活動の活性化を目標として、未加入者への加入動機を起こさせる工夫や自治会・町内会に関する活動情報が広く周知される方法を検討する。また、活動の活性化については、自治会・町内会の活動レベルは地域により様々であり、その状況把握に努めニーズに合わせた自立的支援を行っていく。
⑩	行政改革推進委員会からの意見	「過去1年間に地域活動に参加している市民の割合」はほぼ横ばいとなっている。市民アンケートの結果では、地域活動に興味は持っているものの、参加しなかった理由として、「参加の仕方がわからなかった」との回答が高い傾向にある。この回答層の参加につながる取組をより一層強化して行っていく必要がある。
⑪	総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。なお、新たに開館する「アクティ・コロンジ」活用も含め、更なる市民活動の活性化、連携の促進、人材育成を図り、施策の一層の推進を図ること。
⑫	次年度への反映（最終方針）	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉推進協議会等の場で、市内の様々な機関・団体・個人がつながる場をつくり、地域が主体となる地域づくりを目指す。地域福祉推進協議会の参加者数の目標を維持するため、事業の周知広報を工夫し地域への呼びかけを継続する。福祉センターの運営については、高齢者に限らない多世代の利用の促進を目指す。具体的には、指定管理者とともに、地域の子ども達と近隣の大人たちが食事会などを通して多世代交流ができる企画を立案し実行することや、福祉センター内で子どもたちが過ごせる居場所づくりを図る。 ・市民活動の活性化については、地域活動の拠点の一つである地域センターの機能を充実し、地域に根ざした団体間の交流や多世代交流の促進を図っていく。 ・自治会・町内会の支援については、①加入促進②活動の活性化を目標として、未加入者への加入動機を起こさせる工夫や自治会・町内会に関する情報の周知に努める。また、活動の活性化については、自治会・町内会の活動レベルは地域により様々であり、その状況把握に努め、先進市の事例を確認・研究しながらニーズに合わせた自立的支援を行っていく。 <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国分寺市公共施設個別施設設計計画に基づき、本町・南町地域センターの維持管理修繕に必要な設計委託予算を計上する。 ・地域コミュニティの強化を目的とした提案型協働事業（北の原地域センター運営サポート）の採択に伴う予算を計上する。

・・・については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対する達成率

施策マネジメントシート

施策名	13	多文化共生	主担当課	人権平和課	担当課	市政戦略室
-----	----	-------	------	-------	-----	-------

【施策の方針】		※[国分寺市ビジョン実行計画]より抜粋
① 目指す姿	在住外国人の生活に必要な情報が周知され、安心して暮らせる環境が整っています。また、国際交流や都市間交流が進み、市民の中に多様な文化を尊重し、「共生」の意識が育まれています。	
② 施策をとりまく現状	<p>〔外国人支援・国際交流〕</p> <p>日本で暮らす外国人の数は、平成28(2016)年6月時点で230万人を超え、人口の約1.8%を占めています。本市においても、住民登録のある外国人数は、平成28(2016)年7月時点で1,880人と、20年前のおおよそ倍の人数にまで増加し、市人口の約1.6%を占めるに至っています。</p> <p>インバウンドの推進や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、今後も日本を訪れる外国人が増加し、在住外国人の数も増加するものと考えられます。このため、様々な国籍や民族の方がそれぞれの文化を尊重し合い、地域の一員としてともに暮らすことができるよう、取組を進めるとともに、外国人来訪者の利便性を向上させる必要があります。</p> <p>〔都市間交流〕</p> <p>災害発生後の被災地と友好関係にある都市からの献身的な支援は、復旧に向けた活動の大きな支えとなっています。本市においては、国内、国際姉妹都市関係を締結している佐渡市、マリオン市(オーストラリア)との間だけでなく、防災協定締結都市との間でも、様々な機会をとおら、文化交流や教育交流、物産交流を図っています。今後も多様な主体による交流が行われるよう、姉妹都市や友好都市との人と人とのつながりを深めることで都市間の相互理解と連携強化を進める必要があります。</p>	
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆在住外国人が安心して地域で暮らせるように多言語での情報提供や生活支援、教育支援が必要です。 ◆外国人来訪者の利便性を高め、国分寺の魅力を知ってもらえるような環境を整えることが必要です。 ◆市民の豊かな国際感覚を育むため、国際理解・国際交流の促進が求められます。 ◆市民が多様な文化に触れる機会を増やせるよう、姉妹都市、友好都市との交流、連携を深め、災害時の対応も含め相互に課題を補完し合うパートナーとしての協力関係を構築することが必要です。 	
④ 取組方針	<ol style="list-style-type: none"> ①多言語での情報提供や在住外国人の生活・教育への支援 ②来訪する外国人への対応 ③国際理解・国際交流の推進 ④姉妹都市等との交流の強化 	

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度市民アンケートでは「国際交流・多文化共生の推進」の取組に「満足」との回答が13.3%と前回調査より5.5ポイント上がっており、いずれの年代でも「満足」の割合は上がっている。また、市に「外国人に暮らしやすい環境が整っていると感じる」との回答は10.8%と前回調査からほぼ変化はない。 ・「都市間交流の推進」の取組では「満足」との回答が18.2%と、前回調査より4.4ポイント上がっている。いずれの年代でも満足の回答割合は上がっており、特に10・20歳代では14.2ポイント上がっている。また、「姉妹都市を知らなかった」と回答している割合は、30歳代以外のいずれの年代においても減少している。
⑦ これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・国際協会への支援を行い、外国人相談窓口事業や日本語教室、国際理解・交流イベント等を実施した。 ・青年会議所との共催で、Bunji Global Forum & Festaを開催した。 ・平成27年度より「おもてなし語学ボランティア」育成講座を都と共催で開催した。 ・多文化共生講座「オーストラリアを楽しむ」を窓ヶ窪公民館と共催で開催した。 ・ホストタウンとなったベトナム国のハラ・パワールフィング選手団との交流事業を実施した。 ・人権平和課にて姉妹都市周年記念事業を実施したほか、庁内の各部署にて姉妹都市・友好都市の関連事業を実施した。
⑧ 課題事項	<p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際協会における外国人相談窓口の周知を強化する(HPの充実やSNSの活用、教育委員会等との連携など)。 ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を翌年に控え、まちの魅力発信にも貢献できる語学ボランティアを育成する。 <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会以降、増加する外国人市民に対応するための情報提供やボランティア育成の方策を検討する必要がある。</p>

【指標の状況】							
⑤ 指標		H29	H30	R1	R2	成果及び課題	
◎: まちづくりの指標 ●: その他の指標							
◎	多文化共生事業への参加者数	目標	5,000人	5,000人	5,200人	5,500人	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語教室の学習者が増加しており、ホストタウンとなったベトナム・ハラ・パワールフィング選手団との交流やBunji Global Forum & Festaにより参加者の総数が増加した。 ・姉妹都市に関する認知度は微増だが、まだ少ない。
◎	日本語教室や国際交流・国際理解事業への参加者数(延べ)	実績	6,266人	9,189人			
		達成率	125.3%	183.8%		167.1%	
◎	姉妹都市に関する認知度・参加度	目標	22.0%	24.0%	26.0%	27.0%	
◎	市民アンケートの数値(姉妹都市を知っており、イベント参加や産品購入等をしたことがある市民の割合)	実績	19.7%	21.1%			
		達成率	89.5%	87.9%		78.1%	
		目標					
		実績					
		達成率					

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針(一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・「やさしい日本語」やICTを活用した、外国人とのコミュニケーション方法について研究し、より多くの外国人市民に情報が適切に伝わる方策について庁内外に周知する。 ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後の状況を見据え、これまで行ってきた国際理解イベントやボランティア育成講座を活かす形で多文化共生事業の組み立てを検討し、多様性を尊重する施策にもつなげていく。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	<p>選手団との交流等の実施により、多文化共生事業への参加者が大幅に伸びていることは評価できる。一方で、市内に住居登録のある外国人は増加しているが、外国人相談窓口対応件数は前年度より減少している。関係機関と連携をしながら、相談窓口の積極的な周知に努めるとともに、在住外国人が安心して地域で暮らせるよう環境づくりや支援を継続的に行っていく必要がある。</p> <p>また、「姉妹都市に関する認知度・参加度」については、微増しているものの、目標を達成していないため、市民の集まる場などを活用するなど市民の認知度向上のための取組を行うことも必要である。</p>
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	<p>一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。</p>
⑫ 次年度への反映(最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、多文化共生ボランティアの登録制度を開始し、フォローアップ研修等を通して、外国人とのコミュニケーション力向上や市の魅力を発信する活動を推進する。 ・国分寺まつり出展や市内での物産展を通して、姉妹都市・友好都市の認知度向上を図る。 ・国際協会との連携を継続し、相談内容の分析を行い、SNS等の活用による相談窓口の周知や、学校等との連携について検討を行う。 <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、多文化共生ボランティアの登録制度を開始する。ボランティア育成のためのフォローアップ研修に係る費用を計上する。 ・外国人住民の生活相談窓口である国際協会へ引き続き補助金を交付するための予算を計上する。

【(参考) 中心事業の数値目標							
国分寺市総合ビジョン実行計画に掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題)	
①	外国人相談窓口対応件数	目標	120件	130件	140件	150件	<ul style="list-style-type: none"> ①SNS等の普及により、外国人が一般的な情報をネット上で得ることができるようになった一方、地域の国際協会にはより複雑な相談が持ち込まれる傾向にある。年によって相談件数に波はあるが、今後も相談内容を精査し、庁内連携や相談窓口の周知に努める。 ②好評だった「おもてなし語学ボランティア」育成講座は令和元年度で終了する。本講座の修了者を含め、その後のボランティア育成を継続する方法を検討する必要がある。 ③主に国際協会で行っている事業への参加者が一定の水準を保ち、更にホストタウン関連や多文化共生関連の事業が増えた。 ④佐渡市(30周年)、マリオン市(25周年)の周年記念事業や友好都市関連の事業が増加した。
		実績	80件	50件			
		達成率	66.7%	38.5%		33.3%	
②	ボランティア育成	目標	40人	60人	80人	100人	
		実績	65人	84人			
		達成率	162.5%	140.0%		84.0%	
③	国際理解・国際交流に関わるイベントや講座の参加者数	目標	1,800人	2,000人	2,100人	2,200人	
		実績	2,213人	5,209人			
		達成率	122.9%	260.5%		236.8%	
④	姉妹都市・友好都市関連の事業数	目標	12事業	13事業	14事業	15事業	
		実績	14事業	28事業			
		達成率	116.7%	215.4%		186.7%	

・・・については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対しての達成率

施策マネジメントシート

施策名	14	商工振興・創業	主担当課	経済課	担当課	—
-----	----	---------	------	-----	-----	---

【施策の方針】		※「国分寺市ビジョン実行計画」より抜粋	
① 目指す姿	個性豊かで魅力ある商店・商店街によりにぎわいが創出されるとともに、創業しやすい環境の整備、雇用情報の拡充が図られることで商工業が活性化しています。		
② 施策をとりまく現状	<p>経済再生・デフレ脱却に向けた経済財政政策の推進により、雇用や所得環境が改善し、経済状況は緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費は力強さを欠いた状態にあります。</p> <p>本市の商業は、経営者の高齢化やそれに伴う後継者問題、消費者の購買行動の変化などの影響を受け、商店数や販売額は減少傾向にあり、依然として厳しい状況にあります。このような状況を解消するため、商店街のにぎわいの創出や一店選品事業による商店街の魅力の向上に取り組みんでいます。さらに、今後は、農業者や商業者などが協働して関わりその取組が広がっている「こべっじ」をはじめ、商工業と農業・観光などの連携を一層強化し、相互作用を進展させる施策を実施することで、産業の活性化を図っていくことが必要となります。</p> <p>また、産業競争力強化法の制定・施行により、「産業の新陳代謝」を加速するためのベンチャー企業や創業・起業の促進に向けた措置が講じられています。</p> <p>本市においても、平成27(2015)年に産業競争力強化法に基づき策定した『創業支援事業計画』が国より認定を受けたことを踏まえ、地域の活性化や新たな事業の創出に向け、創業塾や個別相談、セミナーなどを実施しています。</p> <p>雇用情報の拡充については、『国分寺市就労支援プラン』に基づき、求人情報、セミナー・面接情報等の就労支援情報の提供や、様々な関係機関との連携を進めてきましたが、就労支援機関である東京しごとセンター多摩の立川市への移転後を見据えた対応が必要です。</p>		
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域産業の次世代を担う人材の育成が課題となっており、創業を支援する取組を強化する必要があります。 ◆広域的なにぎわいを創出するため、商店会同士の連携・体制強化を支援する必要があります。 ◆中小企業の事業育成や振興、事業継承等の問題があり、経営の強化や持続的な安定化につながる支援を行う必要があります。 ◆現在、市内にある東京しごとセンター多摩の立川市への移転が予定されているなど、市民の就労支援情報取得等に関し利便性の低下が懸念されています。各就労支援関係機関の特性に応じた連携を検討しながら、就労支援の取組を強化する必要があります。 		
④ 取組方針	<ol style="list-style-type: none"> ①創業の支援 ②商店街の活性化 ③中小企業の育成・支援の充実 ④就労の支援 		

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	令和元年度市民アンケートでは「商工の振興・創業の支援」の取組に「満足」との回答が14.7%となっており、前回調査から1.7ポイント上がっている一方、「自営業」の満足度が9.5ポイント下がっている。
⑦ これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援については、創業セミナー・創業塾・個別相談会と3つのメニューを実施したことにより、充実した支援となり、創業者を増やすことができた。 ・商店街活性化については、商店街のにぎわい演出につながる装飾街路灯の維持管理費の負担軽減につながる支援や個性あるイベントを継続して実施できるよう補助金により支援を行った。 ・中小企業の育成・支援の充実については、金融機関を通じ小口融資の周知に力を入れ事業を実施した結果、一定の利用があった。
⑧ 課題事項	<p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクティコプロジ会議室の活用も視野に入れ、さらに創業支援事業の充実を図っていく。 ・平成30年度から国分寺市地域産業活性化プランに基づき個店表彰事業を実施した。更なる来街者の増加に繋がるよう商工会や関係団体と連携を図り広報を強化して実施していく必要がある。 ・小口事業資金融資あっせんは、目標値に達成していないため、更なる周知を図る必要がある。 <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <p>就労支援情報提供拠点設置については、厚生労働省が行っているハローワーク業務システムの見直しの動向も見極める必要がある。</p>

【指標の状況】							
⑤ 指標		H29	H30	R1	R2	成果及び課題	
◎：まちづくりの指標							
●：その他の指標							
◎ 説明	商工の振興・創業の支援に対する満足度	目標	13.0%	14.0%	15.0%	16.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、新たな事業の実施や既存事業の拡充により、市民満足度の数値達成につながっていると思われる。次年度以降も目標数値達成に向け、更なる事業展開を図っていく必要がある。 ・商店会の会員数については、減少してしまいましたが、引き続き商店会が実施する魅力あるイベントを支援し、会員増加に努め目標数値達成につなげたい。
	市民アンケートの数値	実績	13.0%	14.7%		91.9%	
		達成率	100.0%	105.0%			
◎ 説明	商店会の会員数	目標	737店(事業所)	750店(事業所)	760店(事業所)	770店(事業所)	
	商店会連合会による情報提供	実績	737店(事業所)	729店(事業所)		94.7%	
		達成率	100.0%	97.2%			
◎ 説明		目標					
		実績					
		達成率					

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針（一次方針）	<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援につながる、セミナーや個別相談会を実施するだけでなく、創業者に対する小口事業資金融資も合わせて案内や周知をしていく。 ・平成30年度より実施した個店表彰事業については、構築したスキームをブラッシュアップして実施することにより、バージョンアップを図っていく。また、市外からの来街者を増やすため、更なる広報活動に取り組む。 ・近年融資件数が目標値に達していないため、金融機関と連携を図り事業者ニーズの把握や周知の強化を図っていくたい。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	「商工の振興・創業の支援に対する満足度」は目標は達成しているが、自営業の満足度が特に下がっており、要因を探ること併せて更なる拡充を図り、商工業の活性化を実感できる取組につなげていく必要がある。 また、「商店会の会員数」は、会員数が減少しており、イベントの支援等により会員の増加に向けた取組を行うことも必要である。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	東京経済大学との連携による個店表彰事業(国分寺お店大賞)の実施、地域活性化包括連携協定を踏まえたセミナーの開催など、公民連携による商工振興・創業に向けた取組も行われており、行政改革推進委員会の意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。 なお、就労支援情報提供拠点設置については、厚生労働省の動向も踏まえつつ、効果的・効率的な在り方を検討すること。
⑫ 次年度への反映（最終方針）	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業セミナーの拡充を図ることに加え、小口事業資金融資の案内も併せて行い、より一層充実した創業支援を行う。 ・商店会員の増加を図るため、商店会に対して市内自営業者にとって魅力あるイベントの企画を促し、引き続きイベントに対し充実した支援を行う。 ・個店表彰事業の更なる認知度向上や投票数の増加を図るため、広報活動を充実させていく。 ・就労支援情報拠点設置については、厚生労働省の動向を見極めつつ検討を行う。 <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更なる創業支援の拡充を図るため、創業セミナーの回数を増やし、市内での創業につなげる予算を計上する。 ・商店街の活性化を図るため、各商店会が企画したイベントを支援するための予算を計上する。 ・就労支援情報拠点設置にかかる予算計上は、上記次年度施策実施方針の理由から予算を計上しない。

(参考) 中心事業の数値目標							
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題)	
① 説明	創業支援事業計画に基づく創業者数	目標	27人	31人	31人	31人	<ul style="list-style-type: none"> ①創業支援メニューを充実、周知させたことにより、目標を大きく上回る結果となった。 ②平成30年度に新たな事業として実施し、個店のPRの強化につながる事業となった。 ③毎年一定の利用があり、支援制度として確立できているが、目標値達成には至らなかったため、引き続き周知を図っていく。 ④平成30年度は実績0箇所。引き続き設置にあたって必要な情報収集を行う。
	創業支援事業計画に基づく支援を受けた創業者の数	実績	56人	76人		245.2%	
		達成率	207.4%	245.2%			
② 説明	受賞個店数	目標	0店	2店	4店	6店	
	グランプリを受賞した個店の数(累計)	実績	0店	2店		33.3%	
		達成率	0.0%	100.0%			
③ 説明	融資件数	目標	100件	100件	100件	100件	
	融資が行われた件数	実績	78件	72件		72.0%	
		達成率	78.0%	72.0%			
④ 説明	就労支援情報提供拠点設置数	目標	0か所	1か所	1か所	1か所	
	就労支援情報提供拠点設置数(累計)	実績	0か所	0か所		0.0%	
		達成率	0.0%	0.0%			

・・・については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対する達成率

施策マネジメントシート

施策名	15	農業振興	主担当課	経済課	担当課	市政戦略室
-----	----	------	------	-----	-----	-------

【施策の方針】		※「国分寺市ビジョン実行計画」より抜粋
① 目指す姿	身近に消費者がいる都市農業の強みをいかして、地域に根ざした農業生産と消費のサイクルを推進することにより、市内農業者の農業経営を強化・安定化し、国分寺の農業が活性化しています。	
② 施策をとりまく現状	都市農業の安定的な継続等を目的とした都市農業振興基本法が平成27(2015)年に制定され、同法に即した国の『都市農業振興基本計画』が平成28(2016)年に策定されたことから、今後、都市農業の振興に必要な制度の構築が進む見込みです。 都市農地は地価の高いため、税の負担が農業経営の継続の大きな支障となっています。また、生産環境の悪化、農業者の高齢化、後継者不足などの問題から、農家戸数や農地面積は減少傾向にあり、市内農業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。 これらの中で、市民農業者が毎年援農ボランティアを養成し、新たな活動者を市内の受入農家へ紹介してきました。援農ボランティアは一時減少傾向にありましたが、近年は新たな取組を行うことでその数を増やしています。また、各農業経営体の経営改善の支援に取り組み、国分寺の農業をリードする存在である認定農業者もその数を増やしています。 このほか、農業振興の一環として、平成28年度から国分寺ならではの農産物である在来品種の赤米の生産と活用に向けた取組を始め、市民にも広まりつつあります。	
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆個々の農業経営の強化・安定化を図る支援を行う必要があります。 ◆JA東京むさしの連携強化や農業生産団体等の取組を支援する必要があります。 ◆国分寺駅北口の再開発地域等の人通りが多い場所内で市産農畜産物の売り場を確保する必要があります。 ◆地場野菜などの流通・販売の展開について研究し、その担い手の取組を支援する必要があります。また、農業と商工業、観光などが連携強化して産業振興に取り組みする必要があります。 	
④ 取組方針	<ol style="list-style-type: none"> ①個々の農業経営改善への支援 ②都市農業ならではの農業体験農園や観光農園等の開園への支援 ③人通りが多い駅周辺等や直売所等がない地域での販路拡大 ④都市農業による地域活性化 	

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	令和元年度市民アンケートでは「農業の振興」の取組に「満足」との回答が33.1%と前回調査より1.3ポイント上がっており、前回調査と同じく、「南町・東元町・西元町・泉町 地域」で38.1%と最も高くなっている。また、「本町・本多・東恋ヶ窪 地域」と「新町・北町・並木町・戸倉・東戸倉・富士本 地域」では「満足」との回答が約5ポイント前回調査より上がっている。
⑦ これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・第三次国分寺市農業振興計画に基づき、意欲的に農業経営を行う認定農業者向けの支援を行った。認定農業者数は、目標より下回ったものの前年度より増やすことができた。 ・こくべジについては取扱店を101店舗まで拡大することができ、地産地消の取組を推進してきた。また、農と食のつながりを意識できるイベントとしてトマトフェスタやうどフェスタなどを開催し、飲食店を訪れた消費者に対し、地産地消の取組やこくべジ事業の普及を図り、「農のあるまち国分寺」をPRした。
⑧ 課題事項	<p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者になっていない農業者に対し、認定農業者制度のメリットを明確にして周知することで、より多くの農業者に認定農業者を目指してもらえよう働きかける。 ・こくべジについては、地域の担い手によりこくべジプロジェクトが早期に自走化できるよう、関係団体と連携・協力して、事業実施主体となる新たな組織を立ち上げる必要がある。 <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都・東京都農業会議・JA・農業委員会など、認定農業者制度に関わる機関と連携・協力して合同説明会を開催し、認定農業者への支援策や制度普及に努めるとともに、新たな認定農業者の掘り起こしを行う。 ・こくべジの自走化に向けて必須となる、収入源を確保できるような事業運営を支援していく必要がある。

【指標の状況】							
⑤ 指標		H29	H30	R1	R2	成果及び課題	
◎ まちづくりの指標 ● その他の指標							
◎	農業の振興に対する満足度	目標	28.0%	29.0%	29.0%	31.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・農業振興施策に係る市民の満足度を上げることができた。これは、こくべジを中心とした事業展開が大きく関係しているように思われるが、既存事業の浸透度も併せて向上させていく必要がある。 ・昨年と比べ意欲的に農業経営を行う認定農業者を増やすことができた。今後も、担い手確保のため、資金面での支援のみならず人的支援も含めて事業を実施していく必要がある。
	説明	市民アンケートの数値	実績	31.8%	33.1%		
		達成率	113.6%	114.1%		106.8%	
◎	認定農業者数	目標	94人	97人	97人	100人	
説明	見込者数を含む(累計)	実績	82人	88人			
		達成率	87.2%	90.7%		88.0%	
		目標					
説明		実績					
		達成率					

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針 (一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の農業をけん引する認定農業者に対しては、東京都・東京都農業会議などの農業関係機関と連携し、農業経営力の強化や農業所得の向上に必要な積極的な支援策の実施に取り組んでいく。また、農業者自らが指導者となり市民に農業を体験させる意向を持つ農業者に対しても、体験農園開設に必要な支援を実施していく。 ・農畜産物の販路拡大に資するこくべジプロジェクト事業の実施については、JA・商工会・観光協会などの事業実施主体による早期の自走化を目指すべく、新たな組織の立ち上げを支援していく。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	「こくべジ取扱店」は、前年度より21店舗増加し、トマトフェスタやうどフェスタなど消費者に対するイベントを事業者と協力し開催するなど、市の「農」のPRに意欲的に取り組んでいることがうかがえる。一方で、認定農業者数等農業経営者に関する複数の指標は達成できていないため、関係機関と連携しながら、農業経営者の支援拡充を図っていく必要がある。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会の意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。なお、こくべジプロジェクト事業の自走化に向けた支援方法につき、鋭意検討を進めること。
⑫ 次年度への反映 (最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こくべジ事業を通じた地産地消の推進を図るため、引き続きこくべジメニュー提供店を増やしていく。 ・こくべジプロジェクト事業の自走化を目指すため、自主財源を確保できる仕組みづくりの検討を関係団体と協力しながら進めていく。 ・認定農業者の確保のため、東京都や東京都農業会議などの関係団体と連携し、研修会や補助制度などの支援を行っている。 ・農業経営の一環として農業体験農園を開設希望する農業者の掘り起こしを行う。 ・JA東京むさし国分寺支店や市内農業者と連携し、地産地消のための新たな販売場所について検討する。 <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こくべジプロジェクト事業の自走化を目指し、農業振興補助金・商工振興補助金などを通して、本事業を支援するための予算を計上する。 ・認定農業者の農業経営改善を目的に、農業経営改善計画推進事業補助金に係る予算を計上する。

(参考) 中心事業の数値目標							
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。							
		H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題)	
①	認定農業者の支援件数	目標	6件	7件	8件	9件	<ul style="list-style-type: none"> ①目標を下回ったものの、予算比100%を達成できた。意欲的な認定農業者を支援できるよう、制度や支援策のPRを図っていく必要がある。 ②目標を達成することができなかった。農業者自らが指導者となり市民に体験の場を提供するものであるため、今後も意欲のある農業者の掘り起こしを行う必要がある。 ③JA東京むさし国分寺支店により、新たにJA新町支店にて毎週原則水曜日に出張販売を開始した。JAの協力なしには販売場所を増やすことが困難であるため、引き続きJAと協力して取り組んでいく必要がある。 ④こくべジメニュー提供店については、目標100店舗のところ、101店舗を達成することができた。地産地消の取組としても、より多くのお店でこくべジメニューが楽しめるよう加盟店舗の拡大に引き続き取り組む必要がある。
	説明	認定農業者より、補助金申請等の相談を受けた件数	実績	6件	5件		
		達成率	100.0%	71.4%		55.6%	
②	市内で農業体験農園や収穫体験できる観光農園等を開園する農業者数	目標	7農園	8農園	8農園	9農園	
説明	開園数の累計	実績	7農園	7農園			
		達成率	100.0%	87.5%		77.8%	
③	新たな販売場所の数	目標	0か所	1か所	1か所	2か所	
説明	新たな販売場所の数の累計	実績	0か所	1か所			
		達成率	0.0%	100.0%		50.0%	
④	こくべジを使用した飲食物を提供する事業者数	目標	75店舗	100店舗	110店舗	120店舗	
説明	「こくべジ取扱店」として登録された事業者の数	実績	80店舗	101店舗			
		達成率	106.7%	101.0%		84.2%	

・・・については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対する達成率

施策マネジメントシート

施策名	16	スポーツ振興	主担当課	スポーツ振興課	担当課	—
-----	----	--------	------	---------	-----	---

【施策の方針】		※「国分寺市ビジョン実行計画」より抜粋	
① 目指す姿	誰もがいつでもどこでも気軽に楽しむことのできるスポーツ環境が整備され、健康の維持増進から競技能力向上まで、それぞれのスタイルでスポーツに親しめる環境が整っています。		
② 施策をとりまく現状	本市では、市体育施設の個人開放やスポーツ推進委員によるスロレク広場の定期的な実施、指定管理者による健康づくり教室の開催など、スポーツに親しむ機会の創出に努めています。平成25(2013)年4月には、地域住民とともに総合型地域スポーツクラブ(こくぶんじ地域クラブ)を設立し、スポーツをしやすい環境づくりを進めています。また、市民の施設利用の利便性を高めるため、平成26(2014)年4月から小平市民総合体育館と国分寺市民スポーツセンター及び国分寺市民ひかりスポーツセンターの相互利用を開始しました。 さらに、平成29(2017)年3月に、より多くの市民が身近な場所でスポーツに親しみ、豊かでうろおいのある生活を送ることを目指して、『国分寺市スポーツ推進計画』を策定しました。 平成31(2019)年には第52回東京都町村総合体育大会が本市を中心に開催されます。また、今後ラグビーワールドカップ、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることから、これらの大会を契機として、市民のスポーツへの関心や参加の機運が高まることが期待されます。		
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆若者男女を問わず、気軽にスポーツを楽しむ、健康の維持増進を図るため、生涯スポーツの推進が必要です。 ◆体育施設の老朽化が進んでいることから、施設の保全及び機能向上が必要です。 ◆気軽にスポーツを楽しむことから競技能力向上まで、それぞれの目的に応じたスポーツ活動への支援が必要です。 		
④ 取組方針	<ol style="list-style-type: none"> ①生涯スポーツの推進 ②体育施設の保全・機能向上 ③スポーツの活動支援の充実 		

【指標の状況】						
⑤ 指標		H29	H30	R1	R2	成果及び課題
◎ まちづくりの指標						
◎ その他の指標						
◎ 成人の週1回以上のスポーツ実施率	目標	—	55.0%	57.0%	60.0%	成人の週1回以上のスポーツ実施率調査は経費等の都合上実施しなかった。令和元年度中に実施を予定している。 ・小中学生の体力指標について、実績値は平成29年度よりも低くなったが、都の平均よりも市内児童生徒の体力は依然として上回っており、学校教育活動及び地域スポーツ活動等の取組の成果であると考えられる。
◎ 説明 「市民の運動・スポーツに関する実態調査」の数値	実績	未実施	未実施			
	達成率	—	—			
◎ 市内小・中学生の体力合計点(都平均との点差)	目標	男+0.7点 女+0.6点	男+0.8点 女+0.7点	男+0.9点 女+0.8点	男+0.9点 女+0.8点	
◎ 説明 「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の数値(小・中学校全年平均)	実績	男+1.3点 女+1.1点	男+1.0点 女+0.8点			
	達成率	男185.7% 女183.3%	男125.0% 女114.3%		男111% 女100%	
	目標					
	実績					
	達成率					

(参考) 中心事業の数値目標						
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。						
		H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題)
①	東京2020大会機運醸成イベント開催数	目標 1回	2回	2回	2回	①オリンピック3人、パラリンピック1人を招聘し、延べ1,232人の参加を得て、充実した内容で実施することができた。 ②第一体育室の空調設備による環境改善やエレベーター等のバリアフリー化により、利便性向上を図ることができた。 ③史跡駅伝は一般の部を創設し、子どもから大人まで参加できるスポーツイベントとして事業の拡充を図ることができた。 ④秋のスポーツイベントは、都との連携によるバラスポーツの周知拡大や、ホストタウンであるベトナムからフリースタイルフットボールの元国内チャンピオンを招聘し、スポーツを通じた国際交流を行った。
◎ 説明	オリンピック・パラリンピックを招聘しスポーツ教室や講話イベントの開催回数	実績 1回	5回		250.0%	
	達成率	100.0%	250.0%			
◎ 市民スポーツセンターの機能向上とバリアフリー化等改修工事状況	目標	実施設計	バリアフリー化等完了	—	—	
◎ 説明	市民スポーツセンター体育室の空調設置と入口等バリアフリー化	実績	実施設計完了	工事完了		
	達成率	100.0%	100.0%		100.0%	
◎ 史跡駅伝参加申込チーム数	目標	68チーム	70チーム	72チーム	73チーム	
◎ 説明	—	実績	69チーム	72チーム		
	達成率	101.5%	102.9%		98.6%	
◎ 秋のスポーツイベント種目数	目標	9種目	9種目	10種目	10種目	
◎ 説明	—	実績	9種目	9種目		
	達成率	100.0%	100.0%		90.0%	

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	令和元年度市民アンケートでは「スポーツの振興」の取組に「満足」との回答が16.0%となっており、前回調査から2.1ポイント上がっている。特に50～70歳以上の年代で前回調査からそれぞれ3～5ポイント上がっており、高齢層においてスポーツへの興味が高まってきていることがうかがえる。一方で、中学生の子どもを持つ回答者では「不満」との回答が4割を占めて高くなっている。
⑦ これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・働き盛り世代のスポーツに対する関心向上と継続したスポーツ実施につなげるため、史跡駅伝の一般の部創設や、「からだに効くラン&ウォーク」事業などを新規に実施した。 ・市民スポーツセンターのバリアフリー化、空調設置、フィットネス機器の大幅リニューアル、室内プールの継続的な熱源を確保するための蒸気ボイラー設置など市体育施設の機能強化や、小平市との屋外体育施設の相互利用協定の締結を行い、スポーツ環境の改善や充実に図った。
⑧ 課題事項	<p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度中にけやき運動場人工芝化を完成させるため、必要となる諸手続きを滞りなく進める。 ・市内スポーツ関係団体と情報共有を進め、互いに主催事業等に関心をもち、支援し合える環境をつくる。 ・市ゆかりのアスリートを応援する制度を構築し、スポーツを「観る」「交える」環境づくりに取り組む。 <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <p>ホストタウンとしてベトナム選手団の事前合宿受入を市民のスポーツへの興味関心を更に高める契機とするため、市内スポーツ関係団体や教育委員会等と連携して効果的に取り組む必要がある。</p>

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針(一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・東京2020大会開催に合わせて市民のスポーツに対する関心が最大限に高まるようにするため、オリンピック・パラリンピックを招へいたイベントなどを関係団体との連携強化も図りながら実施するとともに、市ゆかりの選手やベトナムの選手に関する情報発信や、市民と選手との交流事業など、国分寺市独自の視点も取り入れながら施策を展開する。 ・老朽化する施設に対しては、破損・不具合の度に修繕を行う事後対応型だけでなく、破損する前に修繕する予防保全型の対応も適宜取り入れながら、中長期的な修繕費用の抑制や施設の長寿命化に取り組む。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	<p>おおむね指標の目標を達成しているが、未実施となっている成人の週1回以上のスポーツ実施率については早急に調査を行い、実施率の把握・公表及び結果に対する検証を行っていくべきである。</p> <p>また、東京2020大会により、今後、更に高まっていく気運を継続的な、また「観る」スポーツから自ら「する」スポーツへと市民の興味・関心につなげていくことが肝要である。</p> <p>施設等スポーツを行う環境については、体育施設の機能改善や小平市との相互利用の拡大等進捗がみられるが、今後も市民がスポーツをしやすい環境づくりに継続的に取り組んでいく必要がある。</p>
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	<p>東京2020大会を契機としたオリンピックの招へいたイベントの開催、ホストタウンの取組などスポーツを「する」「観る」「交える」取組が進められている。引き続き、市民スポーツの活性化、定着に向けて、ベトナム選手団の受入・交流事業や、ウォーキングなどの気軽にできる事業の実施などスポーツ振興に努めること。</p> <p>また、体育施設については、限られた資源と財源の中で、公共施設等総合管理計画などに基づき計画的な改修・修繕を行うとともに、更なる広域連携、公民連携等を活用し取組の充実を目指すこと。</p>
⑫ 次年度への反映(最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベトナムのホストタウンとして、パラ水泳選手団と市民との直接交流や、大会に出場するベトナム選手の紹介などを積極的にを行い、さらには大会会場でも直接応援するなど、東京2020大会を国分寺市ならではの視点で楽しむことのできる取組を展開する。 ・市ゆかりのアスリートと合わせて、その種目の魅力についても市民に紹介し、ポッチャなど身近に楽しむことのできる競技を中心として普及を図る。 ・東京2020大会ではコミュニティライブサイトを複数回実施し、スポーツ振興と地域活性の相乗効果を図る。 ・スポーツ推進に関する市民アンケートを実施し結果を検証するとともに、スポーツ推進計画の後期計画見直しを行う。 ・バリアフリー化された市民スポーツセンター及びけやき運動場を効果的に活用して、障害者や高齢者のスポーツ振興につながる取組を関係課・関係団体と連携して実施する。 ・施設修繕は公共施設等総合管理計画等に基づき、中長期的な修繕費用の抑制の視点を持って取り組む。 <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京2020大会関連は、ベトナムパラ水泳選手団の受け入れや、コミュニティライブサイトの実施、聖火リレーに係る事業を中心として予算を計上する。 ・東京2020大会関連の事業については、東京都のオリパラ補助金等を効果的に活用することとし、歳入予算を計上する。 ・老朽化が目立つ本多武道館や、近隣住宅への被害防止策が必要な戸倉野球場に必要な修繕を施し、利用者が安心して使える施設にするための予算を計上する。

・・・については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対しての達成率

施策マネジメントシート

施策名	17	高齢者福祉	主担当課	高齢福祉課	担当課	地域共生推進課 健康推進課
-----	----	-------	------	-------	-----	------------------

【施策の方針】		※「国分寺市ビジョン実行計画」より抜粋	
① 目指す姿	医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域の支援体制が構築されることにより、人生の最後まで住み慣れた地域で自分らしく生活できる環境が整っています。		
② 施策をとりまく現状	<p>高齢化の進展に伴い、認知症の高齢者も増加しています。平成37(2025)年には団塊の世代が75歳以上となり(2025年問題)、認知症の高齢者が更に増加することが見込まれます。</p> <p>今後、本市でも、生産人口の減少と高齢者人口の増加が見込まれ、独居高齢者、高齢者のみ世帯が増加し、見守りや在宅支援の必要性が増加すると考えられます。介護を必要とする高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活を継続するために、地域密着型サービスなど地域のニーズに合ったサービス提供ができる体制の充実が求められます。また、地域包括支援センターをはじめとする各種機関の一層の周知を図ることが必要です。</p> <p>これまで本市では、地域ケア会議を開催し、地域で切れ目のない適切な支援が受けられるよう、医療と介護の連携について検討を進めてきました。また、地域づくりによる介護予防の推進に向けた「集いの場」づくりの支援、介護予防推進員や介護支援ボランティア等、人材の育成を進めています。</p> <p>平成28年度には、地域包括支援センター内に1か所「見守り相談窓口」を設置して、見守りのあり方を検討するとともに、民間事業者との連携により地域で高齢者を見守る活動を推進しています。また、認知症の高齢者やその家族等の集いの場として「認知症カフェ」をオープンするとともに、国の「認知症施策推進5か年計画」の内容に沿って認知症地域支援推進員を配置するなど、認知症の高齢者や介護者を支援する施策を進めています。</p>		
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆在宅医療と介護の連携が現状では十分と言えないため、連携体制の構築が必要です。 ◆独居高齢者、高齢者のみ世帯が在宅で生活するため、また認知症の高齢者や介護者への支援のために「見守り相談窓口」の充実とネットワークの構築が必要です。 ◆元気な高齢者の地域での活躍と、地域における介護人材の育成が必要です。 ◆高齢者が地域で最期まで生活ができるように、地域密着型サービスなどの充実が必要です。 		
④ 取組方針	<p>①在宅医療と介護の連携体制の整備</p> <p>②認知症の高齢者を含む高齢者の見守り体制の整備</p> <p>③地域における元気な高齢者の発掘・育成</p> <p>④市内における地域密着型サービスの充実</p>		

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	令和元年度市民アンケートでは「高齢者福祉の充実」の取組に「満足」との回答が15.9%と前回調査より1.9ポイント下がっており、今後重要だと思ふ市の取組では、33分野のうち44.2%と2番目に高い割合となっている。前回調査と比較し、「不満」の割合の男女差は少なくなったものの、依然として3割近くが「不満」と回答しており、年代別では40歳代と70歳以上で3割を占めている。
⑦ これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り相談窓口を地域包括支援センター6か所全てに併設する体制を整備し、地域と積極的にかかわり、地域住民同士の見守り意識が向上し、ネットワーク化が図られている。 ・介護支援ボランティアへの参加を通して、地域住民の介護予防や互助の意識が上がり、活動は広がってきている。
⑧ 課題事項	<p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <p>高齢者福祉の充実への期待が高まっている現状を踏まえ、高齢者が地域で暮らし続けていくためには何が課題となっているのか、またその課題解決に向けた必要な取組について地域ケア会議、サービス整備推進会議で協議していく。</p> <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <p>地域住民の介護予防や互助の意識が上がり、活動が広がってきているものの、令和7年(2025年)問題に向けてはまだ十分とは言えない状況にある。引き続き地域ケア会議やサービス整備推進会議で協議を行い、地域包括支援センターを中心に集いの場や地域の支え合いの体制づくりに努めていく。</p>

【指標の状況】							
⑤ 指標							
◎:まちづくりの指標							
●:その他の指標							
◎	在宅で生活する高齢者の割合	目標	H29	H30	R1	R2	成果及び課題
	実績	70.4%	70.9%	71.4%	71.9%	在宅サービスの受給率が微増し、施設サービス利用者の割合が減少している。引き続き高齢者が住み慣れた地域で過ごすための施策を進めていく。 「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」については3年ごとの調査となるため、未実施であるが、令和元年度に実施する予定である。	
	達成率	98.7%	99.6%	98.2%	98.2%		
◎	地域活動に積極的に取り組む人の割合	目標	—	20.0%	22.0%	22.0%	65歳以上で①介護認定を受けていない人②要支援1・2の認定を受けていない人 ③2名を対象とした「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」において、「地域での活動について」、「月に1〜3回」以上参加している人と回答した人の割合
	実績	未実施	未実施	—	—	—	
	達成率	—	—	—	—	—	
●	説明	目標					
	実績						
	達成率						

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針 (一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度から第1層生活支援コーディネーターを社会福祉協議会に配置し、地域包括支援センターに併設している見守り相談窓口職員を第2層コーディネーターとして配置し、地域の支え合いの体制づくりを推進していく。 ・地域ケア会議を開催して、地域課題を抽出すると共に、介護と医療の連携についても医療介護連携部会を中心に取組を進めていく。 ・介護予防については、自立支援に向けたケアマネジメントを意識して各種事業を展開し、また住民自らが、地域活動や介護予防に資する場を育てよう引き続き取組を推進していく。 ・地域密着型サービスの充実について、グループホームと小規模規模型居宅介護の公募を行ったが、選定には至っていないため、公募期間や選定基準の見直しを行い、計画期間中の整備に向けた取組を進める。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	地域の相談窓口を増設し、地域における相談支援の体制づくりに取り組んでいることがうかがえる。今後、更に高齢者人口は増加する見込みであり、住み慣れた地域で高齢者が暮らし続けるために、見守りや介護を行う人材は更に必要となると考えられる。このことから高齢者福祉の向上に取り組む人材を育成し、支援体制の充実に取り組んでいく必要がある。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	市民アンケートの「高齢者福祉の充実」に関する満足度の結果については留意しつつ、一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見を踏まえつつ施策の推進に努めること。 また、今年度より配置する地域福祉コーディネーターについては最大限有効に活用し、取組の一層の充実を図ること。

【参考】中心事業の数値目標							
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題)	
①	窓口での相談件数	目標	1,300件	1,400件	1,705件	2,010件	①地域包括支援センターや介護支援専門員が在宅医療・介護連携相談窓口と連携することで、相談スキルが向上してきている。 ②平成30年度より新たに3か所の窓口が開設し、市内6か所全ての地域包括支援センターに見守り相談窓口が併設された。日々の活動や講座をとおして、高齢者の異変に早期に気付くための視点を地域へ広めている。 ③目標登録人数を達成することができなかったが、登録者は増加している。他事業と連携し、より効果的な制度の周知を進めていく必要がある。 ④令和元年度の事業所開設に向けて、募集要項や審査基準、評価基準を定め、事業者の公募を実施した。
	説明	在宅医療・介護連携の支援窓口に持ち込まれた相談件数	実績	1,322件	1,336件	66.5%	
	達成率	101.7%	95.4%	66.5%	66.5%		
②	地域での見守り件数	目標	225件	450件	465件	480件	①地域包括支援センターや介護支援専門員が在宅医療・介護連携相談窓口と連携することで、相談スキルが向上してきている。 ②平成30年度より新たに3か所の窓口が開設し、市内6か所全ての地域包括支援センターに見守り相談窓口が併設された。日々の活動や講座をとおして、高齢者の異変に早期に気付くための視点を地域へ広めている。 ③目標登録人数を達成することができなかったが、登録者は増加している。他事業と連携し、より効果的な制度の周知を進めていく必要がある。 ④令和元年度の事業所開設に向けて、募集要項や審査基準、評価基準を定め、事業者の公募を実施した。
	説明	地域包括支援センター・見守り相談窓口から、地域の見守りにつながった件数	実績	203件	237件	49.4%	
	達成率	90.2%	52.7%	49.4%	49.4%		
③	介護支援ボランティア登録人数	目標	100人	140人	160人	180人	①地域包括支援センターや介護支援専門員が在宅医療・介護連携相談窓口と連携することで、相談スキルが向上してきている。 ②平成30年度より新たに3か所の窓口が開設し、市内6か所全ての地域包括支援センターに見守り相談窓口が併設された。日々の活動や講座をとおして、高齢者の異変に早期に気付くための視点を地域へ広めている。 ③目標登録人数を達成することができなかったが、登録者は増加している。他事業と連携し、より効果的な制度の周知を進めていく必要がある。 ④令和元年度の事業所開設に向けて、募集要項や審査基準、評価基準を定め、事業者の公募を実施した。
	説明	介護支援ボランティアに登録している人数	実績	106人	136人	75.6%	
	達成率	106.0%	97.1%	75.6%	75.6%		
④	介護保険事業計画の地域密着型サービス事業所数	目標	10事業所	10事業所	12事業所	12事業所	①地域包括支援センターや介護支援専門員が在宅医療・介護連携相談窓口と連携することで、相談スキルが向上してきている。 ②平成30年度より新たに3か所の窓口が開設し、市内6か所全ての地域包括支援センターに見守り相談窓口が併設された。日々の活動や講座をとおして、高齢者の異変に早期に気付くための視点を地域へ広めている。 ③目標登録人数を達成することができなかったが、登録者は増加している。他事業と連携し、より効果的な制度の周知を進めていく必要がある。 ④令和元年度の事業所開設に向けて、募集要項や審査基準、評価基準を定め、事業者の公募を実施した。
	説明	介護保険事業計画におけるグループホームと小規模多機能型居宅介護の事業所数	実績	10事業所	10事業所	83.3%	
	達成率	100.0%	100.0%	83.3%	83.3%		

⑫ 次年度への反映 (最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1層・第2層の生活支援コーディネーターが効果的に機能するよう取り組み、地域の支え合いの体制づくりを推進する。地域福祉コーディネーターとも密に連携を図り、相談支援体制を強化する。 ・介護支援ボランティア登録者については、引き続き高齢者が集まるイベント等で周知を図り、介護保険施設等における高齢者福祉の向上に取り組む人材を確保・育成していく。 ・地域密着型サービスの充実については、令和元年度中に選定作業に着手し、次年度中での整備を目指す。 <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の支え合いの体制づくりを推進するため、引き続き第1層・第2層の生活支援コーディネーター配置の予算を計上する。 ・多世代にわたる地域住民の担い手を開拓すべく、担い手養成研修の開催等について全戸配布のための予算を計上する。 ・東京都の整備補助金を活用した地域密着型サービス拠点施設等整備補助事業に関する予算を計上する。
------------------	---

・・・については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対しての達成率

施策マネジメントシート

施策名	18	障害者福祉	主担当課	障害福祉課	担当課	地域共生推進課 健康推進課
-----	----	-------	------	-------	-----	------------------

【施策の方針】 ※「国分寺市ビジョン実行計画」より抜粋

① 目指す姿	障害のある人もない人も、社会の一員として、互いを尊重し、支え合いながら、ともに生きがいを持っていきいきと暮らせる環境が整っています。
② 施策をとりまく現状	障害の内容にかかわらず、障害のある人が必要とするサービスを利用しながら、地域で安心して暮らすことができ、また、能力や適性に応じて仕事に就き、働き続けることができる「共生社会」の実現が求められています。 本市では、平成24(2012)年4月に地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを設置し、人材の育成、相談支援事業所等からの困難事例に対する相談・助言及び地域の相談支援機関との連携強化などを実施し、相談支援体制の整備を進めてきました。また、市内において、地域居住の場であるグループホームや日中活動の場である通所施設等、障害のある人の暮らしを支えるためのサービスの提供体制の整備が進んでいます。 就労支援については、就労支援センターの機能を強化し、障害のある人の就労面と生活面を一体的に支援する体制を整えるとともに、関係機関との就労ネットワークの構築を進めたことにより、障害福祉における就労支援事業の利用による一般就労者数は、15人(平成18年度実績)から32人(平成27年度実績)に増加しました。 さらに、障害に関するシンボルマークの紹介、「ヘルプマーク」・「ヘルプカード」の普及促進その他の障害福祉に関する啓発活動を通じて、障害及び障害のある人について、広く市民への理解促進を図っています。
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆障害のある人が一生涯を通じて、地域で安心して自立した生活を営むための取組を進める必要があります。 ◆障害のある人が地域で自立して生活し、その生活の質の向上を図ることができるよう、能力や適性に応じて、仕事に就き、働き続けられるようになる必要があります。 ◆差別解消のため、障害に対する理解促進・普及啓発を進める必要があります。
④ 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ①生活の場を拠点とする利用者本位の支援 ②働くことへの支援 ③障害のある人への理解促進(心のバリアフリー)と地域との交流

【施策の現状】

⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	令和元年度市民アンケートでは「障害者福祉の充実」の取組に「満足」との回答が16.9%となっており、「不満」の割合は男性が25.1%と、女性の19.6%を5.5ポイント上回っている。
⑦ これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた地域で生活するための基盤となる市内のグループホームは、定員155名に増加した(平成27年度比較44.8%増加)。 ・就労移行支援事業所の利用者数は43人に増加し(平成27年度比較48%増加)、市障害者就労支援センターの利用登録者数も246人に増加しており(平成27年度比較9%増加)、障害のある人が一般就労できる環境の整備が進んでいる。
⑧ 課題事項	<p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、住み慣れた地域で安心して暮らしていける体制づくり等の機能の強化を進める必要がある。 ・地域自立支援協議会就労支援部会及びその作業部会を活用し、障害者の就労を支援する取組を更に充実させる。 <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援拠点を中心に、地域の事業所が連携し、障害のある人も地域で安心して暮らせる体制を整えていく必要がある。 ・地域自立支援協議会就労支援部会に今年度より位置付けた各作業部会について、検証及び評価を実施し、改善を図る必要がある。

【施策の方向性】

⑨ 改善方針(一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自立支援協議会は改善を図りながら、着実に成果を挙げており、今後も引き続き、地域における効果的な社会資源の開発とその活用を推進することで、障害のある人が地域で安心して暮らせる体制の充実を図っていく。 ・障害のある人が、能力や適性に応じて、仕事に就き、働き続けられるようになるため、就労移行支援事業所等との連携及び市障害者就労支援センターの機能強化を図っていく。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	すべての指標で目標を達成しており、各事業の進捗はみられるものの、障害のある人の声を聞き、事業内容がニーズに沿ったものとなっているかの確認や質の向上への取組を行っていくことが大切である。また、各指標の達成だけでなく、施策の目指す姿の実現に向け、関係団体等と連携を図りながら取組を行っていく必要がある。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見を踏まえつつ施策の推進に努めること。
⑫ 次年度への反映(最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期障害者計画及び障害福祉計画等の策定に当たっては、令和元年度実施の障害福祉に関するアンケート調査結果や関係団体等ヒアリングの内容を踏まえ、見込量の算定などにおいてそのニーズが適切に反映されるよう努める。 ・地域自立支援協議会は専門部会及び作業部会と有機的な連携を図りながら、地域全体の障害福祉に係る課題を共有し、その課題解決に向けて地域における効果的な社会資源の開発とその活用を推進することで、障害のある人が地域で安心して暮らせる体制の充実を図っていく。 ・障害のある人が、能力や適性に応じて、仕事に就き、働き続けられるようになるため、市障害者就労支援センターの機能強化を図るとともに、地域自立支援協議会の就労支援部会を中心とした様々な取組を関係機関と連携して推進していく。 ・施策の「目指す姿」の実現に向け、障害者週間行事等のイベントなどで、引き続き地域の障害理解の促進を図っていく。 <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援に関わる障害福祉サービスについては、利用希望者全員が適切な支援を受けられるよう、適正な利用人数を見込んだ予算を計上する。 ・障害への理解促進に関する啓発用グッズの作成費等を予算計上する。

【指標の状況】

⑤ 指標		H29	H30	R1	R2	成果及び課題	
◎:まちづくりの指標 ●:その他の指標							
◎	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標	72.5%	73.0%	73.5%	74.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホームの整備については、目標どおりに進んでいる。利用希望者が施設を選択できるよう、引き続き整備、促進を図っていく必要がある。 ・一般就労者数については、就労移行支援利用者の増加や市障害者就労支援センターの取組等により、大幅に増加した。また、就労を取り巻く環境が改善しており、関係機関との連携や地域自立支援協議会の就労支援部会を活用した取組を引き続き推進していく必要がある。
	説明	実績	67.4%	73.2%			
◎	障害のある人の一般就労者数	目標	37人	40人	41人	43人	
	説明	実績	33人	43人			
◎	障害福祉サービス(就労移行支援、就労継続支援等)又は市障害者就労支援センターの利用による一般就労者数	目標					
	説明	実績					
◎	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標					
	説明	実績					
◎	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標					
	説明	実績					
◎	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標					
	説明	実績					

(参考) 中心事業の数値目標 国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。

		H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題)	
① 地域生活支援拠点整備数		目標	0か所	1か所	1か所		<ul style="list-style-type: none"> ①障害者センターと指定管理者が運営する施設との面的整備をした。今後は、地域の事業所と連携を図りながら、拠点機能を充実していく必要がある。 ②専門部会に位置付けられている作業部会の活動も活発になっており、関係機関で地域全体の障害福祉に係る課題を共有し、連携して解決していく体制の充実が図られている。 ③障害者の就労意欲の高まりや、市障害者就労支援センター利用者に対して、障害の特性に応じたきめ細やかな支援を実施したこと等により、利用登録者が大幅に増加した。 ④障害への理解促進事業として映画会の実施や市民福祉講座参加者への普及啓発等、活動の機会を広げた。
説明	相称機能 緊急時の受入機能 グループホームによる居住機能など、地域に必要な各支援機能をもった拠点の整備数(累計)	実績	0か所	1か所			
②	協議会開催回数	目標	14回	15回	17回	20回	
	説明	実績	20回	27回			
③	市障害者就労支援センター利用登録者数	目標	238人	245人	247人	250人	
	説明	実績	213人	246人			
④	障害への理解促進に関する啓発活動の実施回数	目標	11回	11回	12回	12回	
	説明	実績	11回	12回			
⑤	市主催の障害への理解促進に関する啓発活動の実施回数	目標					
	説明	実績					
⑥	市障害者就労支援センター利用登録者数(実数)	目標					
	説明	実績					
⑦	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標					
	説明	実績					
⑧	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標					
	説明	実績					
⑨	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標					
	説明	実績					
⑩	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標					
	説明	実績					
⑪	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標					
	説明	実績					
⑫	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標					
	説明	実績					
⑬	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標					
	説明	実績					
⑭	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標					
	説明	実績					
⑮	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標					
	説明	実績					
⑯	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標					
	説明	実績					
⑰	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標					
	説明	実績					
⑱	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標					
	説明	実績					
⑲	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標					
	説明	実績					
⑳	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標					
	説明	実績					
㉑	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標					
	説明	実績					
㉒	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標					
	説明	実績					
㉓	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標					
	説明	実績					
㉔	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標					
	説明	実績					
㉕	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標					
	説明	実績					
㉖	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標					
	説明	実績					
㉗	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標					
	説明	実績					
㉘	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標					
	説明	実績					
㉙	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標					
	説明	実績					
㉚	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標					
	説明	実績					
㉛	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標					
	説明	実績					
㉜	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標					
	説明	実績					
㉝	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標					
	説明	実績					
㉞	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標					
	説明	実績					
㉟	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標					
	説明	実績					
㊱	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標					
	説明	実績					
㊲	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標					
	説明	実績					
㊳	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標					
	説明	実績					
㊴	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標					
	説明	実績					
㊵	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標					
	説明	実績					
㊶	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標					
	説明	実績					
㊷	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標					
	説明	実績					
㊸	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標					
	説明	実績					
㊹	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標					
	説明	実績					
㊺	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標					
	説明	実績					
㊻	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標					
	説明	実績					
㊼	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標					
	説明	実績					
㊽	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標					
	説明	実績					
㊾	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標					
	説明	実績					
㊿	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標					
	説明	実績					

・・・については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対する達成率

施策マネジメントシート

施策名	19	生活福祉	主担当課	生活福祉課	担当課	地域共生推進課
-----	----	------	------	-------	-----	---------

【施策の方針】		※「国分寺市ビジョン実行計画」より抜粋	
①	目指す姿	生活に困窮した市民が、それぞれに必要な支援を受けています。その支援によって、安定した生活を送り、着実に自立に向かっていきます。	
②	施策をとりまく現状	全国的に、低所得高齢者の増加や稼働年齢層の失業等によって、生活保護世帯数は増加傾向が続いています。また、生活保護に至る前の段階の生活困窮者も増加を続けており、これらの人々に対するセーフティネットとして、平成27年度に生活困窮者自立支援法が施行されました。 本市における生活保護世帯数は964世帯(平成27年度末現在)で、増加傾向が続き、生活保護費も増加しています。保護世帯の類型としては、「高齢者世帯」が386世帯と最も多いですが、高齢者、母子、障害者、傷病者のいずれにも当たらない、「その他世帯」が206世帯でとりわけ増加しています。また、生活に困窮しているものどどこにも相談できていない潜在的な生活困窮者も増えていると考えられます。 そこで、本市でも、生活困窮者を広く対象とした相談窓口を設置し、問題解決に取り組んでいます。また、経済的理由で塾等に通えない子どもへの学習支援事業として、無料学習塾を開設しました。生活保護被保護者に対しては、経済的自立、社会生活自立、日常生活自立を図るため、支援対象者の状況に応じた自立支援プログラムを策定しています。支援が必要なひとり親家庭に対しては、能力開発等のための給付金の支給や修学資金等の貸付、専門性をいかした相談支援を行っています。	
③	主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆生活に困窮しているものどどこにも相談できていない方がいるので、対象者を確実に把握し、支援していく必要があります。 ◆生活保護被保護者は様々な問題を抱えている方が多く、経済的自立、社会生活自立、日常生活自立を図るため、それぞれの状況に応じた支援メニューを整備する必要があります。 ◆就労可能な生活保護被保護者が生活保護を受けずに生活できるようにするため、早期の就労支援・指導をしていく必要があります。 ◆支援が必要なひとり親がそれぞれの状況に応じて自立していくために、支援メニューを整備する必要があります。 	
④	取組方針	<ol style="list-style-type: none"> ①生活困窮者への支援 ②生活保護被保護者への自立支援 ③生活保護被保護者への就労支援 ④ひとり親家庭への自立支援 	

【施策の現状】		
⑥	市民アンケートの結果／市民ニーズ	令和元年度市民アンケートでは「生活に困窮している」と感じている回答が16.0%と前回調査からほぼ変化していないが、年代別では、10～30歳代では前回調査から6.1ポイント減少しているのに対し、60歳以上では4ポイント上がっている。また、生活に困窮していると感じている人のうち「相談できる相手がない」との回答は2割を超えている。
⑦	これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者が早期に支援を受けられる体制の推進により、生活困窮者からの相談件数が増加している。また、家計のやりくり等に課題を抱えている方への支援として、家計改善支援事業を開始した。 ・生活保護被保護者には自立支援プログラムによって、自立支援が図られている。
⑧	課題事項	<p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労開始や増収による保護廃止世帯数を増やすため、就労支援内容の見直しを継続して行う。 ・ひとり親家庭自立支援関連事業の利用者を増やすため、事業周知の更なる工夫を行う。また、母子家庭等自立支援教育訓練給付金については、対象資格に拡充・支給上限の引上げ、母子家庭等高等職業訓練促進給付金については、支給期間の上限の拡充・支給月額の増額を行う。 <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護被保護者への就労支援について、新規事業として被保護者就労準備支援事業の必要性を引き続き検討していく必要がある。 ・対象者の早期発見と早期支援を実施していくため、関係部署、関係機関との更なる連携を図っていく必要がある。

【指標の状況】							
⑤	指標		H29	H30	R1	R2	成果及び課題
◎	まちづくりの指標						
●	その他の指標						
◎	生活に困窮している人のうち、相談する環境がない人の割合	目標	13.6%	13.0%	13.0%	12.4%	生活困窮者からの新規相談件数が増えている一方で、生活に困窮しているが、相談できる相手がない人の割合も増えている。事業周知方法を更に工夫していく必要がある。
◎	市民アンケートの数値(「生活に困窮している」と答えた人のうち、「相談できる相手がない」と答えた人の割合)	実績	20.2%	21.8%		56.9%	
◎	生活保護世帯のうち、就労により生活保護が廃止となった世帯の数	目標	19世帯	20世帯	21世帯	22世帯	生活保護被保護者の就労開始や増収により廃止になった世帯が平成29年度と比較して2倍となったが、目標達成はできなかった。就労可能な被保護者への支援については、関係部署・関係機関と連携のうえ実施していく必要がある。
◎	就労開始や増収による保護廃止世帯数	実績	8世帯	16世帯		72.7%	
		目標					
		実績					
		達成率					

【施策の方向性】		
⑨	改善方針(一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・就労開始や増収による保護廃止世帯数を増やすため、就労支援を重点的に取り組み、就労支援の内容の見直し、新規事業の検討を行う。 ・ひとり親家庭自立支援関連事業の利用者を増やすため、事業周知の更なる工夫を行い、対象者等の支援拡大の検討を行う。 ・今年度中の検討結果によって、被保護者就労準備支援事業を実施する場合は、委託費等の予算計上が必要となる。
⑩	行政改革推進委員会からの意見	生活困窮者の新規相談件数が増加している一方、市民アンケートにおいては、生活に困窮していると感じている人のうち、「相談できる相手がない」と回答している人の割合が増加している。生活に困窮した市民が、必要な支援を受けることができ、その支援により自立に向かうことができるよう、関係部署・機関等と広く連携し、更に取組を推進していく必要がある。
⑪	総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見を踏まえ、施策の推進に努めること。
⑫	次年度への反映(最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者への支援については、事業周知や地域・関係機関との連携を進めるとともに、庁内連絡会により関係部局との連携強化を図ることで、対象者を早期に把握し、必要な支援につなげていく。また、困窮の連鎖を防ぐため、生活困窮世帯の子どもの学習支援を充実する。 ・就労開始や増収による保護廃止世帯数を増やすため、関係部署や関係機関との連携を図り、早期の就労につなげることで、生活保護を受けずに生活できるように支援を行う。 ・ひとり親家庭自立支援関連事業の利用者を増やすため、事業周知の更なる工夫を行い、対象者等の支援拡大の検討を行う。 <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者及び生活困窮世帯の子どもへの支援の充実を図るため、引き続き予算を計上する。 ・ひとり親家庭自立支援関連事業の利用者拡大・充実のため、引き続き予算を計上する。

【参考】中心事業の数値目標							
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。							
			H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題)
①	新規相談件数	目標	240件	240件	240件	240件	①事業周知や地域・関係機関との連携により、生活困窮者の新規相談件数は、274件まで増加した。
①	説明	実績	244件	274件		114.2%	
		達成率	101.7%	114.2%		114.2%	②自立支援プログラム策定件数は29年度347件から30年度340件となり、若干減少したが、被保護者の自立に向けた支援を継続的に実施した。
②	説明	実績	347件	340件		94.4%	
		達成率	105.2%	100.0%		94.4%	③就職件数は、平成29年度87件から平成30年度91件となり、若干減少した。就労可能な被保護者への支援について、関係機関と連携して実施していく必要がある。
③	説明	実績	87件	81件		81.0%	
		達成率	133.8%	85.3%		81.0%	④平成29年度と同様に目標を達成できなかった。子ども家庭部との連携を図り、事業の周知を行っているが、更に事業周知を工夫していく必要がある。
④	説明	実績	5人	5人		35.7%	
		達成率	50.0%	41.7%		35.7%	

・・・については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対しての達成率

施策マネジメントシート

施策名	20	健康づくり	主担当課	健康推進課	担当課	地域共生推進課 保険年金課	
【施策の方針】			※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋				
① 目指す姿	子どもから高齢者まで、すべての人が地域で支え合いながらライフステージに応じた健康づくりに取り組み、心身ともに健康的な生活を送ることができています。		【施策の現状】 ⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ 令和元年度市民アンケートでは「健康づくりの推進」の取組に「満足」との回答が19.7%と前回調査より3.8ポイント上がっており、30歳代以外のいずれの年代でも、「満足」との回答が上がっている傾向にある。また、「かかりつけ医療機関等を持っている」割合は10・20歳代で78.7%前回調査より9.5ポイント上がっており、若年層のかかりつけの医療機関を持つことに対する意識が高くなっている。「日常生活で1日30分以上歩く」との回答は75.7%と前回調査からほぼ変化していない。 ⑦ これまでの成果 ・平成29年10月より予防接種スケジュール管理及び健康情報発信モバイルサービスを導入した。 ・健康診査及びびがかり検診などの受診率を向上させるため、集団健診における託児を試行実施するとともに、全ての健診について東京電子自治体共同運営サービスを活用し、電子申請(申込み)ができるようにした。 ・平成30年度よりいきいきセンターで行っている指定管理者による自主事業を1回から2回に増やしている。 ⑧ 課題事項 【今年度中に改善が必要な事項】 健康管理への関心がまだ低く、健診の定期的な受診や規則正しい生活習慣を実践していない傾向にあると考えられる働き盛り世代に関心を持ってもらえるよう、かかりつけ医をもち、1日30分以上歩く市民を増やせるような周知啓発を工夫する必要がある。 【次年度以降に改善が必要な事項】 働き盛り世代から後期高齢者まで、多くの市民の健康寿命の延伸につながる事業展開および正しい健康情報の効果的な発信周知が必要である。				
② 施策をとりまく現状	本市では、生活習慣病関連疾病が死因の約6割を占め、特に60歳代以降では年代が上がるほど関連疾病にかかる人が多くなっています。また、「国分寺市健康増進計画市民アンケート結果」等によれば、特に壮年期を中心とする働き盛り世代等は健康への意識が低く、健診の受診や規則正しい生活習慣を実践していない傾向にあることが分かってきます。このため、働き盛り世代等への正しい情報の周知と個々の意識改革が求められます。今後、若い頃から健康づくりの動機づけ・習慣化や健康意識の向上を促していくとともに、市民が気軽に参加することができる健康づくりの場を提供し、一人ひとりの健康を地域で支え合っていく視点から、健康づくりを推進していく必要があります。						
③ 主な課題	◆30歳代までは他世代に比べて健康情報を得ていない人が多い傾向にあり、世代間情報格差を是正していく必要があります。 ◆働き盛り世代等は、忙しく健診を受ける時間を持っていない傾向にあります。より受診しやすい環境を整え、生活習慣病関連疾病等の患者数を減らしていく必要があります。 ◆働き盛り世代等は、身体を動かさない、朝食を取らないといった傾向にあります。時間が無い中でも実践できる運動・生活習慣を定着させる必要があります。 ◆若い世代や女性においてストレスや心理的苦痛を感じる人の割合が高くなっています。心の健康の重要性、メンタルヘルスに関する知識の普及・啓発を推進する必要があります。 ◆地域のつながりの必要性は感じているが、実際は希薄になっている現状があるため、地域とのつながりを強めながら、「ともに支える地域づくり」を推進する必要があります。						
④ 取組方針	①必要な情報が得られる環境づくり ②正確に健康状態を把握するための支援 ③市民自らが主体的に行う健康づくりの支援 ④地域の団体等による健康づくり活動の支援						
【指標の状況】							
⑤ 指標			H29	H30	R1	R2	成果及び課題
◎: まちづくりの指標 ●: その他の指標							
◎	かかりつけ医がいる市民の割合	目標	医師:74% 歯科:68%	医師:75% 歯科:69%	医師:70% 歯科:70%	医師:77% 歯科:71%	かかりつけ医がいる市民の割合および日常生活で歩く時間が1日30分以上の市民の割合共に、アンケート結果では、平成29年度実績から微増した。
◎	市民アンケートの数値	実績	医師:71.6% 歯科:63.0%	医師:72.7% 歯科:64.1%			
◎	日常生活で歩く時間が、1日30分以上の市民の割合	目標	78.0%	79.0%	80.0%	81.0%	かかりつけ医をもつことのメリットと、日常生活活動として身近に取り組むことができる歩くことが、健康寿命の延伸につながることを積極的に周知していく必要がある。
◎	市民アンケートの数値	実績	75.6%	75.7%			
		達成率	96.9%	95.8%		93.5%	
		目標					
		実績					
		達成率					
(参考) 中心事業の数値目標							
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。			H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題)
①	健康情報アプリの登録者数	目標	500人	2,000人	2,500人	3,000人	①平成29年10月より予防接種スケジュール管理及び健康情報発信モバイルサービスを導入した。母子健康手帳と併せて交付する「母子子の保健パック」にチラシを入れる等の周知の工夫をしているが目標は達成していない。
①	説明	実績	230人	1,066人			②特定健診受診率は、個別再勧奨通知を行っているものの昨年度比では減少しており、受診率向上のための工夫が更に必要である。
②	特定健康診査受診率	目標	44.0%	45.0%	46.5%	48.0%	③講座開催は、平成29年度実績より2回増加した。
②	説明	実績	42.7%	41.6%			④高い利用率で目標達成しているが、利用団体が高齢化しており、働き盛り世代の利用を増やすことが課題である。
③	各種講座開催数	目標	12回	13回	13回	14回	
③	説明	実績	11回	13回			
③	市が実施する各種講座開催数	達成率	91.7%	100.0%		92.9%	
④	いきいきセンター利用率	目標	89.0%	90.0%	91.0%	92.0%	
④	説明	実績	88.9%	90.0%			
④	実際の施設利用コマ数/施設利用可能コマ数	達成率	99.9%	100.0%		97.8%	
…については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対する達成率							
【施策の方向性】							
⑨	改善方針(一次方針)	・正しい健康情報の発信 導入した予防接種スケジュール管理及び健康情報発信モバイルサービスについて、登録者数の増加を目指し、周知拡大に取り組む。 ・健康診査等各種健診の受診率向上 受診率向上につながる周知徹底方法を引き続き検討し行うとともに、託児つき健康診査の実施等受診環境整備を行う。 ・各種健康教育講座の参加者増 市報・HPの募集だけでなく、受講しやすい環境の整備を行う。また、健康診査や検診会場来場者においても積極的に講座の周知を行い、多くの参加者が参加できるように取り組む。 ・いきいきセンター事業の拡充 指定管理者と協議し、働き盛り世代をターゲットにした自主事業の拡充に取り組む。					
⑩	行政改革推進委員会からの意見	健康情報アプリの登録者数は前年度の4倍以上となったものの、目標に対する達成率は53.3%にとどまっている。年代にかかわらず、多くの市民が健康について関心を持ち、心身ともに健康な生活が送れるよう、様々な形で意識啓発に取り組む必要があることから、効果的な啓発方法を社会的な動向や市民ニーズを踏まえ、検討を行っていくべきである。また、特定健康診査受診率については、受診率が4割程度にとどまっている原因を担当課において分析し、受診率を向上させるとともに、市民が自身の健康状態を把握する意識の醸成を行っていく必要がある。					
⑪	総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見を踏まえ、施策の推進に努めること。また、東京2020大会を控えスポーツに対する気運が高まりつつあることから、この機会を捉え、ウォーキングなど気軽に行うことのできる運動の普及啓発等、市民が主体的に行う健康づくりへの支援にも取り組む必要がある。					
⑫	次年度への反映(最終方針)	【次年度施策実施方針】 ・健康情報アプリについては、今後も、様々な場面での周知に努め、利用登録者数の増加を図っていく。また、社会的な動向や市民ニーズを踏まえ、内容を充実させていく。 ・各種健診・検診の受診率について、原因の検討を図るとともに、引き続き受診しやすい環境整備に努める。 ・令和元年度に作成したウォーキングマップを活用した健康講座を企画する等、日常生活の中で気軽に行える健康づくりの活動の普及啓発に取り組む。 【次年度予算に対する方針】 ・各種健診・検診について受診率を向上させるため、受診環境整備及び受診勧奨・再勧奨を行うための予算を計上する。 ・多くの市民が自身の健康に関心を持ち、健康に資する活動に無理なく取り組むことができるよう、充実した健康講座を実施するための予算を計上する。					

施策マネジメントシート

施策名	21	自然環境・生活環境	主担当課	まちづくり計画課	担当課	まちづくり推進課	環境対策課
-----	----	-----------	------	----------	-----	----------	-------

【施策の方針】		※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋	
① 目指す姿	地球にやさしく、緑と水が調和した潤いのあるまち、環境に配慮した良質なまちづくりが行われ、国分寺の身近で豊かな自然環境、安全・安心な生活環境が子どもたちに引き継がれています。		
② 施策をとりまく現状	<p>〔自然環境〕 国分寺の自然環境は、ベッドタウンとしての開発進展に伴い緑の減少傾向が見られます。しかし、依然として市内には国分寺崖線をはじめとした比較的に豊かな自然が残されており、市民団体等の協力によって緑地の適切な管理が進められている地域もあります。平成27年度には、市内の動植物の生息状況を把握するための調査を実施しました。今後、調査結果を活用し、市内の自然環境を管理・保全していく方法について検討していきます。</p> <p>また、地球温暖化対策として温室効果ガスの削減が求められる中、本市においては、太陽光発電機器設置に対する助成を行うなどの取組を進めています。</p> <p>〔生活環境〕 生活環境の維持・向上については、大気、水質、騒音・振動、ダイオキシン類(大気・土壌)の定期的な測定を行い、環境変化の推移を監視することで、環境の保全と市民の安全・安心な暮らしの確保を図っています。</p> <p>また、近年全国的に注目されている生活環境の課題として、空き家・空き地の適正維持・管理があります。空き家・空き地については、近隣の住民から改善の要望も挙げられていることから、対策を進めていきます。</p>		
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆市内にある貴重な緑、水(湧水・地下水)、生きもの等、豊かな自然環境を残すため、市民・事業者等と市が一体となって自然環境を管理・保全する方針・仕組みづくりが求められています。 ◆地球温暖化対策として温室効果ガスの削減等、地球環境の改善を推進する必要があります。 ◆大気・水質・騒音・振動など典型7公害については、安全・安心な生活環境の確保に支障をきたすため、国や都などと連携して対策に当たっていく必要があります。 ◆空き家・空き地については近隣の生活環境の悪化を招く可能性があることから、適正管理、利活用の促進を図る必要があります。 		
④ 取組方針	<ol style="list-style-type: none"> ①自然環境の管理・保全の仕組みづくりと運用 ②地球温暖化への配慮 ③公害防止による生活環境の保全 ④空き家・空き地対策 		

【指標の状況】						
⑤ 指標		H29	H30	R1	R2	成果及び課題
◎ まちづくりの指標						
● その他						
◎ 自然環境の保護・保全に対する満足度	目標	35.0%	35.0%	36.0%	37.0%	・自然環境の保護・保全に対する満足度について、目標値を下回ったが、実績値は前年度を上回った。引き続き、市内にある貴重な緑や水、生きもの等の自然環境を残すため、環境基本計画実施計画における、自然環境の保護・保全に関する施策(取組)を推進し市民の満足度の向上を図る必要がある。
◎ 生活環境の保全に対する満足度	目標	22.5%	23.0%	24.0%	25.0%	
◎ 市民アンケートの数値	実績	31.8%	33.8%			・生活環境の保全に対する満足度は目標値を上回った。
◎ 市民アンケートの数値	達成率	90.9%	96.6%	91.4%		
◎ 市民アンケートの数値	実績	22.0%	23.3%			・生活環境の保全に対する満足度は目標値を上回った。
◎ 市民アンケートの数値	達成率	97.8%	101.3%	93.2%		
◎ 市民アンケートの数値	目標					
◎ 市民アンケートの数値	実績					
◎ 市民アンケートの数値	達成率					

【参考】中心事業の数値目標						
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題)
①	調査回数	目標	経年変化調査 準備	1回	準備	2回
	説明	実績	実施	1回		
②	環境シンポジウム参加者アンケートの数値	目標	85.0%	86.0%	87.0%	88.0%
	説明	実績	76.0%	90.6%		
③	大気環境基準の達成状況	目標	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	説明	実績	96.2%	100.0%		
④	空き家の利活用件数	目標	物件登録・調整	1件	物件登録・調整	2件
	説明	実績	実施	0件		
⑤	空き家バンクに登録している物件のうち、実際に利活用されている件数	目標				
	説明	実績				0.0%

・・・については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対する達成率

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度市民アンケートでは「自然環境の保護・保全」の取組に「満足」との回答が33.8%と3割を超えており、特に10～30歳代では「満足」の割合は4割半ばと高くなっている。地域別では「南町・東元町・西元町・泉町」地域で「満足」の割合が43.7%で前回調査と同じ4割を超え、他の地域よりも高くなっている。 ・「生活環境の保全」の取組では「満足」との回答が23.3%となっており、特に10～30歳代で33.5%、5年未満の居住年数で37.0%と、3割を超えて高い傾向にある。地域別では「南町・東元町・西元町・泉町」地域で「満足」の割合が28.5%と、他の地域よりも高くなっている。
⑦ これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画実施計画(中期)の進捗状況について、環境推進管理委員会により、各施策(取組)の点検・評価を各担当課にフィードバックし環境施策の推進を図った。また、市の環境に関する施策(取組)の実施状況をとりまとめた環境報告書を作成し、市民等に公表した。 ・環境ひろばと協働で環境シンポジウムの開催、国分寺まつり等に参加して環境の保護・保全を啓発した。 ・地球温暖化対策として、市の事務及び事業に伴う温室効果ガスの排出抑制のための取組・対策を推進する。『第四次国分寺市地球温暖化防止行動計画(市役所版)』を国の「地球温暖化対策計画」に即して策定した。
⑧ 課題事項	<p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の環境に対する関心を高め、自発的な環境保全の取組を広めるため、環境ひろばと環境シンポジウムを協働で開催する。環境シンポジウムの環境保全に関するテーマや講師選定を行い、より内容の充実を図る必要がある。 ・空き家所有者等に対して利活用に関する啓発を行うとともに、空き家バンクに登録するメリットを明確に打ち出すなど、空き家バンクへの登録促進の方策を検討する。 <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートの結果「自然環境の保護・保全」「生活環境保全」共に、南町・東元町・西元町・泉町地域において満足の割合が高くなっているが、他の地域においても満足度の向上が図られるよう、環境基本計画実施計画における自然環境・生活環境分野に関する施策(取組)の推進をより一層図る必要がある。 ・空き家所有者による自発的な利活用を促すとともに、企業・団体との連携による利活用促進も検討する必要がある。

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針(一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・国の「地球温暖化対策計画」に即して策定した「第四次国分寺市地球温暖化防止行動計画(市役所版)」に定める、市の事務及び事業に伴う温室効果ガス削減目標達成のための取組を職員一丸となって全庁的に取り組む必要がある。 ・庁内の連携を図りながら空き家バンクの活用とそれ以外の利活用促進も併せて検討する。 ・大気の定期測定については、市民の安全・安心な暮らしを確保するため、今後も測定を継続していく。

⑩ 行政改革推進委員会からの意見	<p>自然環境や生活環境の保護・保全に対する市民満足度は前年度より上がったものの、目標を達成していない。市内の緑地等の自然環境を適切に維持管理し、今後も保全に取り組んでいくとともに、市民の環境保護・保全への興味関心を高める取組を行っていく必要がある。</p> <p>また、空き家・空き地について、近隣の生活環境の悪化につながることを防ぐため、実際の活用につながるような取組を検討し、対策を講じていくことも必要である。</p>
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	<p>一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見を踏まえ、引き続き、施策の推進に市民、事業者等と一体で取り組むとともに、持続可能な開発目標(SDGs)への対応も含め、国や都の環境基本計画改定や、社会状況等の変化に即した環境施策の展開について、鋭意、研究、検討を進めること。</p>

⑫ 次年度への反映(最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標達成に向け、引き続き、施策の推進に市民、事業者等と一体で取り組む。 ・動植物調査については、生物多様性の保全施策を目的とし「生物多様性地域戦略」の策定と合わせ、市内に生育・生息する生きものについて把握できるよう検討を行う。 ・次年度は環境基本計画実施計画の改定を予定していることから、持続可能な開発目標(SDGs)への対応や、国や都の動向、社会状況等の変化について留意し、策定を進める。 ・空き家・空き地の利活用促進に向け、空き家バンクだけでなく、所有者への啓発活動を更に推進する。 ・大気の定期測定については、測定を継続する。 <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第四次地球温暖化防止行動計画(市役所版)に定める、市の事務及び事業から発生する温室効果ガス削減のための取組に係る執務室内の温度確認のため「液晶温度計シールマグネット」の購入費(消耗品費)について予算を計上する。 ・環境シンポジウムの効果的な啓発のため、チラシ・ポスターの印刷製本費について、引き続き予算を計上する。 ・空き家・空き地所有者に対する啓発のため、ダイレクトメールを作成・送付するための予算を計上する。ただし、啓発のための資料は広告会社と連携し予算を使わず作成するなど、経費削減に努める。 ・大気の定期測定については、継続的に実施していくため、予算計上する。
-----------------	--

施策マネジメントシート

施策名	22	ごみ・リサイクル	主担当課	環境対策課	担当課	ごみ減量推進課
-----	----	----------	------	-------	-----	---------

【施策の方針】		※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋				
①	目指す姿	市民・事業者等と市がそれぞれの役割で協力し合いながら、ごみの排出抑制や分別処理を続けることにより、ごみの減量・資源化が促進され、清潔で住みやすいまちとなっています。				
②	施策をとりまく現状	<p>国では循環型社会の形成と推進に向けて法制度の整備・計画の策定を進めています。本市ではこれまで、ごみの収集から処理までの過程で排出される温室効果ガス(二酸化炭素等)を削減するため、また、市の焼却施設や日の出町にある最終処分場等の稼働の負担を軽減し、延命化を図るため、ごみの減量に継続して取り組んできました。平成25(2013)年4月からはごみの収集頻度を見直し、平成25(2013)年6月からは家庭ごみの有料化を実施するなど、市民・事業者等の協力を得て、着実にごみの減量・資源化が進んでいる状況です。</p> <p>しかし、国分寺駅北口の再開発や大規模な共同住宅の建設等に伴い、人口や事業者の増加が見込まれ、ごみ量の増加も予想されます。このような状況下で、今後も安定的なごみ処理を継続するためには、更なるごみの減量・資源化に向けた取組が必要です。</p> <p>なお、平成32年度より、もやせるごみは、日野市に建設する新可燃ごみ処理施設で、日野市・国分寺市・小金井市の3市で共同処理を行う予定となっています。</p>				
③	主な課題	<p>◆現清掃センターの焼却・破砕処理施設の老朽化に伴い、安定稼働のための計画的な整備・補修が必要です。</p> <p>◆既存焼却炉への負担軽減、最終処分場の延命、日野市へのもやせるごみの搬入量の削減を図るため、更なるごみの減量が必要です。</p> <p>◆ごみ量の増加を抑制し、環境と調和した循環型社会の形成を図るため、ごみの資源化の推進が必要です。</p> <p>◆事業系ごみの適正処理を図るため、処理にかかる手数料の見直しが必要です。</p>				
④	取組方針	<p>①ごみ・資源物の安定的かつ効率的な処理</p> <p>②ごみの減量化の推進</p> <p>③ごみの資源化の推進</p> <p>④事業系廃棄物の適正処理</p>				

【施策の現状】		
⑥	市民アンケートの結果／市民ニーズ	令和元年度市民アンケートでは「ごみの適正処理・リサイクルの推進」の取組に「満足」との回答が36.6%と前回調査よりやや下がっているものの、70歳以上で48.3%と他の年代よりも高くなっている。また、「ごみの減量や分別、リサイクルに関する情報をなんらかの手段で入手している」と回答した割合は95.8%と9割半ばを超えており、特に「ごみ・リサイクルカレンダー」が74.9%、「市報・ごみ減量リサイクルだより(市報特集号)」が59.5%と高くなっている。
⑦	これまでの成果	ごみ・資源物総量は、増加してしまいましたが、家庭からの排出された1人1日当たりのもやせるごみは減少傾向にある。
⑧	課題事項	<p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <p>日野市・国分寺市・小金井市の3市によるもやせるごみの共同処理に向け、事業系一般廃棄物処理手数料の見直しを行う必要がある。</p> <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <p>ごみの発生抑制のための効果的な啓発による減量を行っていく必要がある。</p>

【指標の状況】							
⑤ 指標		H29	H30	R1	R2	成果及び課題	
○、まちづくりの指標							
⑥	1人1日当たりごみ排出量	目標	405.3g	400.3g	削減	削減	・家庭から排出されるもやせるごみ、もやせないごみの量は削減されているが、事業系ごみが増加しているため、1人1日当たりのごみ排出量が増加している。今後は家庭系ごみの減量はもちろんのこと、事業系ごみの減量と資源化を図る必要がある。
	年間ごみ量÷人口÷年間日数	実績	425.4g	426.8g		—	
⑦	1人1日当たり資源物収集量	目標	213.0g	217.8g	増加	増加	・資源物については、分別による増量と、総量を抑える減量との両面があるため、単純に目標値を設定することが、困難である。
	年間資源物量÷人口÷年間日数	実績	194.5g	192.0g		—	
⑧	説明	目標					
	説明	実績					
⑨	説明	目標					
	説明	実績					

【施策の方向性】		
⑨	改善方針(一次方針)	<p>・3市共同処理に向け、事業系一般廃棄物処理手数料の見直しを行うとともに、事業系ごみの排出者の把握に努め、事業系ごみの処理状況や適正な排出方法を周知・啓発を行い、搬入検査の実施による分別の徹底を図り、事業系ごみの減量と資源化を求めていく。</p> <p>・ごみ・資源物の安定的かつ効率的な処理については、新可燃ごみ処理開始後に、(仮称)リサイクルセンターの整備を進め、ごみ・資源物効率的な処理や資源化率の向上を目指すとともに、ごみ・資源物処理の安定的な処理を図る。</p>
⑩	行政改革推進委員会からの意見	近年、環境問題として、プラスチックごみによる地球温暖化や海洋汚染が目目されており、プラスチックごみの排出量削減や資源プラスチックの適切な分別が重要となっていることから、市民に向けた積極的な啓発が必要である。また、事業系ごみについては、搬入検査の回数を目標どおり実施し、ごみの排出量削減・資源化に向け、取組を推進していくことも必要である。
⑪	総合ビジョン等推進本部からの意見	持続可能な開発目標(SDGs)における「つくる責任つかう責任」の観点からは、当該施策の方向性と合致するものである。このことも踏まえ、市民、事業者と、更に目標の共有、浸透を図り施策の一層の推進に努めること。
⑫	次年度への反映(最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <p>・ダイオキシン類・土壌汚染調査を行う。</p> <p>・一般廃棄物処理基本計画に基づき、普及・啓発に取り組み、ごみの減量・資源化を図る。</p> <p>・集団回収及び拠点収集を更に充実するための効果的な広報を行い資源化を図る。</p> <p>・ペットボトルの戸別収集を7月から開始する。また、ペットボトルの販売店返却の啓発を更に推進する。</p> <p>・新可燃ごみ処理施設においても、3市連携し、搬入検査を行う。</p> <p>・事業系ごみ処理手数料については、令和元年度に改定を行った新たな手数料を徴収する。</p> <p>【次年度予算に対する方針】</p> <p>・ダイオキシン類・土壌汚染調査の予算を計上する。</p> <p>・ペットボトルの戸別収集に係る収集運搬等の予算を計上する。</p>

【参考】中心事業の数値目標							
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題)	
①	(仮称)リサイクルセンター整備状況	目標	生活環境影響調査の実施	生活環境影響調査の完了	解体工事及び仮設処理の検討		ダイオキシン類・土壌汚染調査の完了
	説明	実績	生活環境影響調査の実施	生活環境影響調査の完了			
②	年間排出量(t)	目標	27,169t	26,922t	削減	削減	②③数値目標に向けて、集団回収や拠点回収などの施策を更に充実していくため、効果的な周知及び啓発をすることが必要である。
	説明	実績	27,517t	27,886t		—	
③	資源化率(%)	目標	40.4%	41.1%	増加	増加	④継続して実施し、事業系ごみの減量と資源化を図る必要がある。
	説明	実績	37.4%	37.2%		—	
④	搬入検査	目標	36回	36回	36回	36回	
	説明	実績	37回	30回		83.3%	
⑤	検査回数	目標	36回	30回		83.3%	
	説明	実績	102.8%	83.3%			

・・・については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対しての達成率

施策マネジメントシート

施策名	23	市街地整備	主担当課	まちづくり計画課	担当課	まちづくり推進課 駅周辺整備課	道路管理課
-----	----	-------	------	----------	-----	--------------------	-------

【施策の方針】		※『国分寺ビジョン実行計画』より抜粋
① 目指す姿	鉄道駅周辺や史跡周辺、大規模公園等を中心とした一帯における拠点の整備が進み、まちに活気があります。また、快適で利便性の高い都市生活を営むことができ、誰もが安全・快適に暮らすことができます。	
② 施策をとりまく現状	人口減少が今後加速的に進むことにより、消費・経済力の低下が招かれ、日本の経済社会に対して大きな負荷となることが予想されています。本市においても、将来的には人口減少に転じるものと推計しています。これらの状況を踏まえて、『国分寺まち・ひと・しごと創生総合戦略』や『国分寺都市計画マスタープラン』を策定し、地域の実情に応じた目標や基本的方向、取組をまとめ、国分寺のまちづくりを進めています。 鉄道駅周辺については、国分寺駅北口において、再開発事業と都市計画道路の整備等の市街地整備を進めています。また、史跡周辺では、史跡保存整備事業を進めています。今後、人口減少時代、超高齢化社会を迎えるに当たり、国分寺のまちづくりについても、成熟した社会における都市基盤のあり方を検討し、実現していくことが求められます。	
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆鉄道駅周辺等の拠点の整備やバリアフリー化の推進が必要です。 ◆自然環境と環境の調和と地域の利便性向上のため、都市計画道路整備に合わせた沿道まちづくりの検討が必要です。 ◆安全、快適に暮らすしやすいまちを形成するため、良好な住環境の形成が必要です。 ◆活気ある暮らしやすいまちを形成するため、まちづくりに関する計画等に基づく事業の推進が必要です。 	
④ 取組方針	①拠点整備の推進 ②都市計画道路沿道のまちづくりの推進 ③暮らしやすいまちの形成に向けたまちづくりの推進	

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	令和元年度市民アンケートでは「市街地整備の推進」の取組に「満足」との回答が19.9%と前回調査より3ポイント下がっている。10・20歳代では「満足」との回答が3割半ばで高くなっている一方、50歳以上では「不満」との回答が4割を超えている。また、地域別ではいずれの地域でも「満足」が2割前後にとどまっており、「本町・本多・東恋ヶ窪 地域」と「南町・東元町・西元町・泉町 地域」で「不満」が4割を超えて高くなっている。
⑦ これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・再開発ビルのしゅん工後、価額確定、清算を行った。また、幹線街路及び区画道路整備に係る調査・設計及び工事をを行った。 ・まちづくり計画の策定に向けては、まちづくり検討を計画通り進め、まちづくり計画(案)を取りまとめた。 ・都市計画制度の活用については、国分寺駅北口周辺エリアにおいて都市計画決定・変更を行い、その他の各エリアについては進捗状況に応じ、エリア内の課題の整理、アンケートや懇談会等による住民意向の把握を行うなど、計画内容に沿って検討を進めた。
⑧ 課題事項	【今年度中に改善が必要な事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・地下自転車駐車場工事において、地中障害物の影響で遅れが生じ、再開発事業も影響を受けた。今後は、交通広場の早期供用開始を目指すべく整備スケジュールを検討しつつ、引き続き安全第一で事業を確実に進めていきたい。 ・令和元年度に都市計画手続きを行うものについては、遅滞なく進める。 【次年度以降に改善が必要な事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり計画策定後は、まちづくり計画の周知や都市計画の決定・変更手続きを行うための検討、ソフト施策等を行っていく。 ・都市計画手続きを行ったエリアにおいては制度の適切な運用を行う。また、引き続き都市計画手続きに向けて検討を行うエリアについては、計画内容通り検討を進める。

【指標の状況】						
⑤ 指標		H29	H30	R1	R2	成果及び課題
◎ まちづくりの指標						
● その他の指標						
◎ 市内の駅の日平均の乗車人員・乗降客数	目標	273,224人	275,365人	277,506人	279,647人	市街地整備の進捗に対する満足度は、国分寺駅北口再開発事業や都市計画道路事業の進捗などから目標値を上回った。
◎ 1日平均の乗車人員(JR国分寺駅+JR西国分寺駅)+1日平均の乗降人員(西武国分寺駅+西武恋ヶ窪駅)	実績	274,188人	276,135人			
	達成率	100.4%	100.3%		98.7%	
◎ 市街地整備の推進に対する満足度	目標	16.8%	19.5%	22.3%	25.0%	
◎ 市民アンケートの数値	実績	22.9%	19.9%			
	達成率	136.3%	102.1%		79.6%	
◎ 説明	目標					
	実績					
	達成率					

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針 (一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり計画の決定については、引き続き市民等への説明や意見を聴きつつ、各地区まちづくり協議会と連携して進めていく。 ・都市計画制度の活用としては、各エリアの進捗状況に応じ、地域特性や市民意向を十分に踏まえ、都市計画手続きを含めた土地利用見直しの具体化に向けて検討を進める。 ・市民への説明や周知に力を入れていく。市民の理解を進めることで、スムーズな都市計画決定につなげる。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	まちづくり計画や都市計画制度を活用した土地利用計画見直しを遅滞なく進めるとともに、市街地のバリアフリー化の推進についても関係課と連携をとりながら、計画を実行していく必要がある。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見を踏まえ、施策の推進に努めること。 なお、進捗している国分寺駅北口再開発事業に留まらず、他の拠点整備の推進や、取組方針として掲げている各取組については、遅滞なく推進させること。

【参考】中心事業の数値目標						
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。						
		H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題)
① 国分寺駅北口再開発事業費執行率	目標	96.0%	約98%	100.0%	100.0%	①再開発ビルのしゅん工後、価額確定、清算を行った。また、幹線街路及び区画道路整備に係る調査・設計及び工事をを行った。 ②③ともにまちづくり検討を計画通り進め、まちづくり計画(案)を取りまとめた。 ④国分寺駅北口周辺エリアは都市計画決定・変更を行い、その他の各エリアについては、進捗状況に応じ、アンケートや懇談会等により住民意向の把握を行うなど、都市計画手続きに向け検討を進めた。
◎ 全体事業費のうち、執行済事業費の割合	実績	96.0%	97.9%			
	達成率	100.0%	99.9%		97.9%	
② まちづくり計画策定件数	目標	0件	0件	1件	1件	
◎ (西国分寺駅北口周辺まちづくり計画策定件数)	実績	0件	0件			
	達成率	0.0%	0.0%		0.0%	
③ まちづくり計画策定件数	目標	0件	0件	1件	1件	
◎ (国分寺街道及び国3・4・11号線周辺まちづくり計画策定件数)	実績	0件	0件			
	達成率	0.0%	0.0%		0.0%	
④ 都市計画制度の活用件数	目標	0件	5件	5件	7件	
◎ 土地利用計画の見直し件数	実績	0件	1件			
	達成率	0.0%	20.0%		14.3%	

⑫ 次年度への反映 (最終方針)	【次年度施策実施方針】 <ul style="list-style-type: none"> ・国分寺駅北口再開発事業については、令和2年度事業完了に向けて、スケジュール管理をしつつ、引き続き安全第一で事業を進めていく。 ・これまで検討してきたまちづくり計画や都市計画の見直しについては、都市計画変更等(案)の検討等、具現化に取り組みとともに、官民連携の仕組みの構築やユニバーサルデザインに配慮した更なるまちづくりの進展を目指す。 ・まちづくり計画や都市計画制度を活用した土地利用見直しについては、引き続き市民等からの意見を踏まえ丁寧に進めていく。 ・他の拠点整備の推進については、市民意向を踏まえつつ関係機関との連携を図り、具体化に向けて遅滞なく進める。 【次年度予算に対する方針】 <ul style="list-style-type: none"> ・国分寺駅北口再開発事業については、令和2年度事業完了に向けての予算を計上する。 ・まちづくり計画に示す取組等の周知、都市計画変更等の手続き等について、必要となる関係予算を計上するほか、官民連携により、更にまちづくりを進展させるための取組について必要な予算を計上する。 ・都市計画変更等手続き等まちづくりを進展させるための取組について、必要となる関係予算を計上する。 ・他の拠点整備を推進させるための取組については、西国分寺駅東側地区周辺まちづくりの検討に必要な予算を計上する。
------------------	---

・・・については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対しての達成率

施策マネジメントシート

施策名	24	交通安全	担当課	交通対策課	担当課	駅周辺整備課 道路管理課	
【施策の方針】 ※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋			【施策の現状】				
① 目指す姿	交通ルールやマナーを遵守するための啓発活動や施設等整備を行うことにより、誰もが安全で安心な交通環境が整っています。		⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ 令和元年度市民アンケートでは「交通安全の推進」の取組に「満足」との回答が10.4%と前回調査よりポイント下がっており、調査した33分野の中で、2番目に低い満足度となっている。また、市内の自転車利用者の「運転・駐輪マナーが守られていると感じない」と回答した割合が44.9%と、前回調査と同じく「守られていると感じる」割合の約2倍となっている。				
② 施策をとりまく現状	<p>都内における交通事故発生件数は、平成25(2013)年の42,041件から平成28(2016)年には32,412件と減少しているものの、32,412件のうち、自転車に関与している事故は10,417件(約32%)を占めています。</p> <p>一方で、市内における交通事故発生件数は、平成25(2013)年の306件から平成28(2016)年の206件と、都内同様に減少していますが、206件のうち、自転車に関与している事故は88件(約43%)を占め、これは都内で6番目に高い比率となっています。したがって、自転車運転マナーの啓発や、事故に遭いやすい高齢者に対する交通安全情報の周知等、今後更なる啓発活動が求められます。</p> <p>さらに、放置自転車対策としては、自転車利用者へのマナー啓発を行うとともに、放置自転車への警告票の貼付及び撤去を行っています。また、放置自転車対策の一つとして、自転車駐車場の収容台数も課題となっています。国分寺駅北口周辺の自転車駐車場の収容台数は再開発事業開始前に比べ約500台減少している状況です。そのため、国分寺駅北口地下自転車駐車場整備事業を進めています。</p> <p>交通安全施設については、交差点等の危険箇所を知らせる注意喚起の表示や街灯のLED灯への交換等、ハード面での対策が不十分な状態です。</p>		⑦ これまでの成果 ・「交通安全計画(平成30年度～平成33年度)」に基づき様々な交通安全啓発事業等の施策を実施した。 ・道路照明灯LED化率は28%にとどまったが、街灯LED化率は81%実施し、平成30年度目標値を達成した。				
③ 主な課題	<p>◆市民が交通事故に遭わないように、交通安全に関する意識を向上する必要があります。</p> <p>◆駅周辺の安全な交通環境を整備するために、必要な自転車等駐車場の収容台数を確保する必要があります。</p> <p>◆放置自転車をなくすために、自転車利用者への駐車マナーの啓発が必要です。</p> <p>◆安全な交通環境を維持するために、交通安全施設を適切に管理することが必要です。</p>		⑧ 課題事項 【今年度中に改善が必要な事項】 ・自転車の交通ルール遵守については、自転車関与事故件数は減少傾向にあるものの、アンケートからもわかるようにルールが守られていないと感じている市民が多いことから、自転車のマナーアップに向けた施策を重点的に行う。 ・街灯LED化率は約8割であるが、道路照明灯LED化率については、計画的に進めていく必要がある。 【次年度以降に改善が必要な事項】 ・交通安全計画に記載のとおり、様々な交通事故防止に向けた施策を進める必要がある。 ・街灯LED化率は約8割であるが、道路照明灯LED化率については約3割と低い状況である。引き続きLED化について、計画的に進めていく必要がある。また進めるにあたっての更なる財源確保が重要である。				
④ 取組方針	<p>①交通安全意識の向上</p> <p>②駅周辺の安全な自転車利用環境の整備</p> <p>③交通安全施設の整備及び維持管理</p>		【施策の方向性】				
【指標の状況】			⑨ 改善方針(一次方針) ・交通安全計画に記載の重点施策のうち、自転車マナーアップに向けた施策を重点的に行う。 ・街灯と比較し道路照明灯のLED化率が大幅に遅れていることから、予算計上についてもバランスを考え、計画的に交通安全施設の整備を行っていく。				
⑤ 指標			H29	H30	R1	R2	成果及び課題
◎ まちづくりの指標							
● その他の指標							
◎ 交通安全発生件数	目標	195件/年	180件/年	165件/年	150件/年	・交通事故発生件数は減少を目標としているが、昨年より5件増加し200件となり目標を達成できなかった。 ・市民アンケートについても、自転車利用者の運転・駐車マナーが守られていると感じる市民の割合について、35%へ増加を目標としていたが、昨年度より0.3%減の22.6%となり、目標を達成することができなかった。 ・自転車利用者へのルール遵守をはじめとして様々な啓発を推進していくことが必要である。	
◎ 市内の自転車利用者の運転・駐車マナーが守られていると感じる市民の割合	目標	27.5%	35.0%	42.5%	50.0%		
◎ 市民アンケートの数値	実績	22.9%	22.6%				
	達成率	83.3%	64.6%		45.2%		
	目標						
	実績						
	達成率						
【(参考) 中心事業の数値目標			H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題)
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。							
①	交通安全教室及び交通安全啓発イベントの実施回数	目標	5回	6回	7回	8回	①交通安全啓発イベントについては目標の実施した。 ②3か年にわたる(仮称)国分寺駅北口地下自転車駐車場整備工事の2年目となるが、地中障害物が発見され3か月の工事遅延となった。令和元年度の完成に向け工事中となっている。 ③1日当たりの市内放置自転車平均警告件数については平成30年度目標値の210件に対し、161件まで減少していることから目標を達成している。 ④街灯、道路照明灯LED化率について、計画的に取り組んでいる。
	交通安全教室・交通安全市民のつどいのイベントの実施回数	実績	5回	6回			
		達成率	100.0%	100.0%		75.0%	
②	国分寺駅北口周辺の自転車駐車場の収容台数	目標	5,500台	5,500台	6,000台	6,000台	
		実績	5,406台	5,406台			
		達成率	98.3%	98.3%		90.1%	
③	1日当たりの市内放置自転車平均警告件数	目標	230件	210件	190件	170件	
		実績	200件	161件			
		達成率	115.0%	130.4%		105.6%	
④	市所有水銀灯・街灯のLED灯への切替割合	目標	水銀灯20% 蛍光灯78%	水銀灯60% 蛍光灯80%	水銀灯80% 蛍光灯90%	水銀灯100% 蛍光灯100%	
	水銀灯1,736基・蛍光灯1,828基(平成28年度現在)のうち、LED灯へ切り替えた割合	実績	水銀灯20% 蛍光灯78%	水銀灯28% 蛍光灯81%	水銀灯47% 蛍光灯100%	水銀灯20% 蛍光灯81%	
		達成率	水銀灯100% 蛍光灯100%	水銀灯47% 蛍光灯100%		水銀灯20% 蛍光灯81%	
⑩ 行政改革推進委員会からの意見			「市内の自転車利用者の運転・駐車マナーが守られていると感じる市民の割合」の達成率は64.6%にとどまっている。また、交通事故の発生件数も増加している。このことから、交通安全の向上に向け、自転車利用者に対してルールの遵守等の安全指導や啓発活動を積極的に推進していく必要がある。特に放置自転車については、施策23「市街地整備」にも密接にかかわる重要な課題であることから、自転車駐輪場の整備を遅滞なく進めるとともに、自転車駐車場の設置場所について自転車利用者への周知を積極的に行い、自転車利用者のマナー向上に努めていく必要がある。				
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見			一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見を踏まえ、施策の推進に努めること。特に、市民ニーズの高い、自転車利用者の交通ルール遵守、運転マナー向上については、関係者、団体との連携強化等をはじめ、様々な方策を検討し、具体的な効果創出を図るべく、取り組むこと。				
⑫ 次年度への反映(最終方針)			【次年度施策実施方針】 ・自転車運転マナーについては、駅での啓発活動をはじめ関係機関と連携しながら様々な方法で啓発を行っていく。 ・放置自転車対策については、引き続き撤去活動を実施するとともに、令和元年12月に運用を開始した国分寺駅北口地下自転車駐車場をはじめとする市営自転車駐車場の周知や駐車マナーの啓発を進めていく。 ・街灯、照明灯LED化率のバランスを考え計画的に交通安全施設の整備を継続的にしていく。 【次年度予算に対する方針】 ・自転車運転マナー及び駐車マナーの啓発について、消耗品等必要な予算を計上する。 ・街灯、照明灯LED化率のバランスを考え道路照明灯(水銀灯)のLED化を計画的に推進するため、市道幹2号線及び幹18号線に設置する。また、街灯のLED化についても推進を図るため予算を計上する。(社会資本整備総合交付金を活用)				

・・・については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対する達成率

施策マネジメントシート

施策名	25	道路	主担当課	建設事業課	担当課	まちづくり計画課 道路管理課
-----	----	----	------	-------	-----	-------------------

【施策の方針】		※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋
① 目指す姿	都市計画道路をはじめとした幹線道路等の整備や適切な道路改修により、市民が利用しやすい、安全で快適な道路の整備が進んでいます。	
② 施策をとりまく現状	<p>国では、道路・港湾等の個別分野ごとに交付していた従前の補助金制度を変更し、原則一括して交付する「社会資本整備総合交付金」や、老朽化対策、生活空間の安全確保等を支援する「防災・安全交付金」を創設しました。これらにより、地方自治体の道路整備等に関して、地域の課題に応じた柔軟な対応や、老朽化・防災対策等を計画的に行える環境が整いつつあります。一方、本市においては、都市計画道路の整備率が約22%（平成25年度末時点）と都内市区町村で2番目に低い状況です。そのため、通過交通が生活道路に流入し、歩行者や自転車、自動車等が安全で快適に利用できる道路環境が十分に確保されているとは言えず、災害時における緊急車両の通行確保を含め、課題があります。</p> <p>本市はこれまでに、日吉町交差点をはじめとする交差点改良や、国分寺駅北口と国分寺街道を結ぶ市道幹4号線において歩道設置や無電柱化を行うなど、安全で快適な道路環境の整備に取り組んできました。今後も都市計画道路の整備を中心に、各計画等に基づき、より一層道路整備の取組を加速させていくことが必要です。</p>	
③ 主な課題	<p>◆広域的な交通や拠点間の交通を適切に処理するため、市内の道路ネットワークを形成する都市計画道路の整備が求められるとともに、防災機能を強化すること等も求められます。</p> <p>◆身近な道路は幅員が狭く、行き止まり道路や車両のすれ違いができない区間等が多く存在します。そのため、幹線道路で囲まれた生活圏では、通過交通を抑制し、歩行者中心の道路整備が求められます。</p> <p>◆市民が快適な日常を過ごし、また、まちの安全性や快適性を維持していくためにも、道路、橋りょう等の既存ストックについて定期的な点検を行い、適切に維持管理することが求められます。</p>	
④ 取組方針	<p>①自動車交通を円滑に処理することのできる道路ネットワークの確立</p> <p>②安全・快適に歩くことのできる道路ネットワークの確立</p> <p>③道路ストック及び橋りょうの適切な維持管理</p>	

【指標の状況】						
⑤ 指標		H29	H30	R1	R2	成果及び課題
◎：まちづくりの指標 ●：その他の指標						
◎ 市道が市内外や拠点へアクセスしやすいと感じる市民の割合	目標	31.0%	32.8%	34.1%	42.0%	国3・4・12号線の事業を推進し、国3・4・1号線（国3・4・11号線～国分寺街道）についても事業化に向けた業務を実施した。
	実績	37.4%	37.4%			
◎ 安全で快適な道路環境が確保されていると感じる市民の割合	目標	17.9%	19.8%	21.8%	23.7%	都市計画道路の整備を着実に進めることは重要であるが、特に道路整備に必要な用地の取得にあたっては、地権者の方々のご理解を得る必要があるため、引き続き丁寧な対応を続けていく必要がある。
	実績	19.3%	19.4%			
	達成率	107.8%	98.0%		81.9%	
	目標					
	実績					
	達成率					

【参考】中心事業の数値目標						
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題)
① 国3・4・12号線の整備	目標	物件調査	用地取得	用地取得	用地取得	①平成30年度は、用地取得・折衝等を実施した。引き続き、地権者の方々の生活再建等に配慮し、丁寧に対応していく。
	実績	物件調査	用地取得			
② 国3・4・1号線の整備	目標	線形確認	設計・測量	設計	用地取得	②平成30年度は、事業化に向けた道路概略設計及び現況用地測量等を実施した。今後は、交通管理者等との協議を経て、事業化に向けて進めていく。
	実績	線形確認	設計・測量			
③ (仮称)道路・交通網計画の策定	目標	検討	検討	検討	策定	③平成30年度は、国庫補助要望など、策定に向けた準備業務を進めた。今後は、令和元年に公表される10年に一度のパーソントリップ調査の最新データも活用し、より時勢にあった効果的な計画とすべく具体的な策定に入っていく。
	実績	検討	検討			
④ 全19橋のうち、老朽化と診断された橋りょう(判定区分Ⅲ・Ⅳ)の対応残数	目標	1橋	0橋	0橋		④鉄道事業者との協議を要する。
	実績	1橋	0橋			
④ 判定区分Ⅲ・Ⅳと診断された橋りょうのうち、未対応となっている橋りょうの残数	目標	1橋	0橋			
	実績	1橋	0橋			
	達成率	100.0%	100.0%		100.0%	

・・・については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対する達成率

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	<p>・令和元年度市民アンケートでは「道路整備の推進」の取組に「満足」との回答が9.5%と1割未満であり、調査した33分野のうち最も低い満足度となっており、今後重要だと思える市の取組では39.1%で3番目に高い割合となっている。特に「本町・本多・東恋ヶ窪 地域」では「不満」と回答した割合が約6割を占めている。また、「住んでいる地区の道路が安全で快適な道路環境を確保していると思わない」との回答は62.4%と6割を超え高くなっている。</p> <p>・市の道路が「市の内外や拠点にアクセスしやすいと思う」との回答は37.4%となっており、10・20歳代では5割以上が「アクセスしやすいと思う」と回答している。</p>
⑦ これまでの成果	<p>・中心事業①国3・4・12号線：平成29年3月に事業認可を取得し、平成30年度は用地取得・折衝等を実施した。</p> <p>・中心事業②国3・4・1号線：平成30年度は、事業化に向けた道路概略設計及び現況用地測量等を実施した。</p> <p>・中心事業④橋りょう：武蔵野線人道橋の修繕を実施した。</p>
⑧ 課題事項	【今年度中に改善が必要な事項】
	<p>・中心事業①国3・4・12号線：地権者の方々の生活再建等に配慮して、丁寧に対応していく必要がある。</p> <p>・中心事業②国3・4・1号線：交通管理者等との協議を経て、事業化を進めていく必要がある。</p> <p>・中心事業④橋りょう：「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づく点検、また修繕について関係機関との協議を行う。</p>
	【次年度以降に改善が必要な事項】
	<p>・中心事業①国3・4・12号線：上記と同様</p> <p>・中心事業②国3・4・1号線：地権者の方々の生活再建等に配慮して、丁寧に対応していく必要がある。</p> <p>・中心事業④橋りょう：「橋りょう長寿命化修繕計画」の見直しを行う。</p>

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針(一次方針)	<p>・中心事業①国3・4・12号線：用地取得業務については、公益財団法人東京都都市づくり公社に委託しているが、引き続き、必要に応じて、市職員も同行するなど、地権者の方々のご理解を得ながら、生活再建等に向けた対応を丁寧に行っていく。</p> <p>・中心事業②国3・4・1号線：事業に対する地権者の方々のご理解を得ながら、交通管理者等との協議を経て、事業化を進めていく。</p> <p>・中心事業③(仮称)道路・交通網計画の策定：プロポーザル方式で委託事業者を選定し、そのノウハウを計画の策定に活用する。また、アンケート等で市民意見を収集し、その結果を踏まえ、丁寧な議論を重ね計画策定につなげる。</p> <p>・中心事業④橋りょう：道路施設の崩落、倒壊、落下による道路利用者への被害を未然に防止するため、今後も計画的に橋りょうの修繕を進める。</p>
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	<p>道路整備においては、道路・交通網の総合的な計画となる道路・交通網計画を早期に策定し、計画に基づいて、事業を着実に実施していくことが求められる。</p> <p>また、用地取得については、関係権利者や周辺住民の理解が施策の推進に重要な役割を果たすことから、事業の重要性や進捗状況を日頃から丁寧に周知、説明していく必要がある。</p>
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	<p>市民アンケート結果にもあるとおり、道路整備に対する市民の満足度は低く、市民が利用しやすい、安全で快適な道路の整備は長年の課題となっている。引き続き地権者等の理解を得ながら都市計画道路の早期整備を図るとともに、バリアフリーへの対応も含めた道路・交通網に関する総合的な計画の策定に取り組み、計画的かつ段階的な道路整備を推進すること。</p>
⑫ 次年度への反映(最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <p>・中心事業①国3・4・12号線：事業に対する関係権利者の方々のご理解を得ながら、生活再建等に向けた対応を丁寧に行う。</p> <p>・中心事業②国3・4・1号線：用地説明会やその後の個別対応を丁寧に進め、事業に対する関係権利者の方々のご理解を得ながら、物件調査及び補償費精算を行う。</p> <p>・中心事業③(仮称)道路・交通網計画の策定：今年度の基礎調査を踏まえ、次年度は市内全域における基本方針の検討や道路交通需要予測等を行う。</p> <p>・中心事業④橋りょう：道路施設の崩落、倒壊、落下による道路利用者への被害を未然に防止するため、今後も計画的に橋りょうの修繕を進める。</p> <p>【次年度予算に対する方針】</p> <p>・中心事業①国3・4・12号線：用地取得、道路等の設計の費用を予算計上する。</p> <p>・中心事業②国3・4・1号線：物件調査、補償費の精算、道路等の設計の費用を予算計上する。</p> <p>・中心事業③(仮称)道路・交通網計画の策定：令和3年度の策定に向け、令和2年度は、有識者や事業者等が参加する連絡会や庁内検討会の実施により、交通計画の基本方針の検討及び道路の交通需要予測等を行うための予算を計上する。</p> <p>・中心事業④橋りょう：道路法及び国分寺市橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、市で管理している橋りょうについて、予算計上する。</p>

施策マネジメントシート

施策名	26	下水道	主担当課	下水道課	担当課	—
-----	----	-----	------	------	-----	---

【施策の方針】 ※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋	
① 目指す姿	下水道施設の整備と適切な維持管理が行われ、安全・安心で衛生的な環境が保たれています。
② 施策をとりまく現状	平成23(2011)年に発生した東日本大震災時、被災地では液状化によりマンホールが浮上し、下水の流下や道路交通を妨げる問題が発生しました。今後、発生が予想される首都直下地震を想定した対策を立てる必要があります。 本市では、平成25年度まで『国分寺市下水道緊急地震対策計画』に基づく取組を実施し、平成26年度からはそれを引き継ぐかたちで、『国分寺市公共下水道総合地震対策計画』のもと、下水道施設の耐震化を図ってきました。平成30年度には、本計画に位置付けられた緊急輸送路下の管路及び避難施設までの管路の地震対策が完了する予定です。 また、下水道管路施設の老朽化等に起因した日常生活に重大な影響を及ぼす事故発生等を未然に防止するため、予防保全型管理を行うとともに、長寿命化対策を含めた計画的な改築を推進する必要があります。そのほか市では、河川への未処理下水の放流量を削減し、水質を改善するため、浸透施設(ます・トレンチ等)の設置を行っています。
③ 主な課題	◆下水道施設の老朽化が進んでいるため、耐震化や予防保全型管理を含めた計画的な改築を行い、施設の長寿命化を図る必要があります。 ◆雨天時の未処理下水の河川放流を防ぐため、雨水浸透施設の設置を継続し、放流先である河川の水質を更に改善していく必要があります。
④ 取組方針	①下水道施設の計画的な維持管理 ②雨水への対策

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	—
⑦ これまでの成果	・早期に地震対策が必要な耐震化未実施の管路施設約16kmにおいて耐震化を行った。 ・雨水浸透ますに関して、平成2年から累計46,474基を設置した(自費・公費を含む)。
⑧ 課題事項	【今年度中に改善が必要な事項】 雨水浸透ますに関して、公費設置についての依頼件数減少が課題である。今後は過年度に設置した雨水浸透ますにおける維持管理の指導を行いながら、設置可能な住宅への啓発活動に力を入れていく。公費設置及び開発事業者等設置を含め、年間2,000基の設置を目標とする。
	【次年度以降に改善が必要な事項】 緊急性が低く、中長期的に耐震化が必要な残り約5kmの管路施設の耐震化については、今後実施を予定しているストックマネジメント事業で対応していく。

【指標の状況】						
⑤ 指標		H29	H30	R1	R2	成果及び課題
◎: まちづくりの指標 ●: その他の指標						
⑥ 下水道施設耐震化率	目標	97.2%	98.4%	98.5%	98.7%	早期に地震対策が必要な管路施設約16kmの耐震化が完了した。緊急性が低く、中長期的に耐震化が必要な管路施設は、今後実施していくストックマネジメント計画で対応し、引き続き目標値の達成を図る。
	実績	97.2%	98.4%			
説明 耐震化延長／全管路延長	達成率	100.0%	100.0%		99.7%	
	目標					
説明	実績					
	達成率					
説明	目標					
	実績					
説明	達成率					

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針 (一次方針)	同時期に敷設された管路施設が多くあり、更新時期の重複が予想される。そのため、喫緊で更新が必要な管路と、現状で健全度が認められる管路等を分類し、下水道施設全体の施設状態を把握した上で更新費用の平準化を行う必要がある。そこで、下水道ストックマネジメント支援制度に基づく交付金事業を活用し、計画的かつ効率的に改築工事等を行っていく予定である。 今後は、平成30年度に策定したストックマネジメント実施方針に基づき、調査、改築工事等を行い、計画的な維持管理を行っていく。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	地震対策のため管路施設の耐震化が順調に進捗していることは評価できる。近年各地で甚大な被害を及ぼしている豪雨対策において、雨水を地中に浸透させ、下水道への流入量を軽減する雨水浸透ますの設置は非常に重要であることから、市民への公費による設置の制度を積極的に周知するとともに、開発事業者への浸透施設の指導を行い、設置の促進と下水道施設維持管理の負担軽減を図っていく必要がある。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会の意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。 なお、課題事項の今年度中に改善が必要な事項に記載のとおり、雨水対策については、既設の雨水浸透ますについての適切な維持管理も重要であることから、新設と合わせて適切な指導に努めること。

(参考) 中心事業の数値目標						
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題)
① 予防保全型管理・長寿命化のための施設状況調査完了割合	目標	0.0%	0.0%	20.0%	40.0%	①予防保全型管理・長寿命化のための施設状況調査は、平成30年度に策定したストックマネジメント実施方針に基づき、令和元年度より実施する。 ②平成30年度において耐震化完了割合は目標値を達成した。 ③雨水浸透ますに関して、平成30年度は2,926基を設置した。公費設置についての依頼件数減少が課題である。
	実績	0.0%	0.0%			
説明 30年経過管のうち、調査を完了した割合	達成率	0.0%	0.0%		0.0%	
	目標					
② 耐震化完了割合	目標	58.0%	76.0%	78.0%	80.0%	
	実績	58.0%	76.0%			
説明 耐震化対象の管路のうち、耐震化を完了した割合	達成率	100.0%	100.0%		95.0%	
	目標					
③ 雨水浸透ます設置基数	目標	43,282基	45,282基	47,282基	49,282基	
	実績	43,548基	46,474基			
説明 設置基数	達成率	100.6%	102.6%		94.3%	
	目標					
説明	実績					
	達成率					

⑫ 次年度への反映 (最終方針)	【次年度施策実施方針】 ・下水道ストックマネジメント支援制度に基づく交付金事業を活用し、計画的かつ効率的な管路施設の維持管理を行い、更新費用の平準化に努める。次年度はストックマネジメント計画策定のための基本実施方針に基づいた管内調査を引き続き行っていく。 ・雨水浸透ますの公費設置においては引き続き啓発活動を行い、市民への制度の周知徹底に努める。また、設置後の適切な維持管理の指導も併せて行い、継続した浸透能力の保持に繋げていく。さらに、開発事業者への浸透施設に関する指導も継続して行い、事業を推進していく。 また、大雨等による敷地内からの公共下水道への雨水流入の軽減を図るため、雨水浸透施設技術基準の見直しを検討する。
	【次年度予算に対する方針】 ・ストックマネジメント計画策定のための基本実施方針に基づき、管路施設の調査を行うため、それに要する経費を予算計上する。 ・雨水対策事業として雨水浸透ますの公費設置を行うため、それに要する経費を予算計上する。

・・・については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対する達成率

施策マネジメントシート

施策名	27	公園	主担当課	緑と建築課	担当課	—
-----	----	----	------	-------	-----	---

【施策の方針】		※「国分寺市ビジョン実行計画」より抜粋				
①	目指す姿	市民が日々の生活にうおいと安らぎを感じることができるよう、様々なニーズや地域特性を踏まえた、市民に親しまれる公園・緑地が整備されています。また、市民や事業者等と市が役割分担のもと、協働で緑と水を守り、つくり、育てています。				
②	施策をとりまく現状	子どもの遊び場としての公園だけでなく、高齢者の憩いの場、防災拠点としての機能など、公園に対する市民の要望が多様化しつつあります。また、各公共施設の老朽化が進む中、他の市区町村では公園等の長寿命化計画を策定して、維持管理を進めているところですが、近年の大型台風の上陸や異常気象に伴う突発的な強風によって、倒木、幹折れ等の被害も発生しているため、適切な維持管理を行い、被害が発生しないように防止策を講じる必要があります。 本市における緑地確保の観点からは、現在、姿見の池緑地の一部、(仮称)恋ヶ窪用水路周辺緑地及び恋ヶ窪樹林地の一部を公有化し、整備に向けた取組を進めています。また、公園・緑地の維持管理を日常的に行っていますが、老朽化した施設や高木化した樹木の維持管理については、更なる効率化が求められています。 そのほか、公園の美化や地域の交流の場づくりを目的に実施している「公園サポート事業」では、登録されている公園数が増え、サポート団体による公園を活用した地域との交流が図られています。				
③	主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆都市公園などが配置されていない公園空白地域が一部あります。 ◆国分寺市立公園条例に定められている都市公園の住民一人当たりの標準面積が確保されていません。 ◆公園・緑地について、施設の老朽化及び樹木の高木化が進んでおり、将来、施設の更新、延命措置などの時期が重なる恐れがあります。 ◆公園・緑地等の維持管理については、市民や事業者等と市が協働して進めています。継承者が不足しています。 				
④	取組方針	<ol style="list-style-type: none"> ①公園・緑地の計画的な整備 ②公園・緑地の総合的な維持管理 ③市民や事業者等との協働による維持管理や情報発信の推進 				

【施策の現状】		
⑥	市民アンケートの結果／市民ニーズ	令和元年度市民アンケートでは「公園整備の推進」の取組に「満足」との回答が22.8%と前回調査よりほぼ変化はない。年代別においては10～30歳代で3割を超えて高く、地域別では「南町・東元町・西元町・泉町 地域」が37.9%と他の地域よりも高くなっている。また、市内の「憩いの場となる公園や緑地に満足している」と回答した割合は36.3%と3割を超え、10～30歳代では5割近く、「南町・東元町・西元町・泉町 地域」では6割近くが「満足」と回答している。その一方で、「公園整備の推進」の取組、市内の憩いの場となる公園や緑地の満足度ともに「高木町・光町・西町 地域」が最も低くなっている。
⑦	これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園の整備に向けて、内藤さつき公園の都市計画決定手続を進めることができ、令和元年度に決定する見込みである。 ・緑地については、恋ヶ窪樹林地の会社からの買戻しを行い、整備に向けて市民の意見を聞いた。恋ヶ窪用水路周辺緑地の整備が完了し平成30年7月に開園した。
⑧	課題事項	<p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <p>「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づく予防保全型管理の実施について、契約手続から更新・補修完了まで適正に行うことができるようにする。</p> <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <p>公園・緑地の整備について、都市公園などが配置されていない公園空白地域への対応など整備方針を定めていく必要がある。</p>

【指標の状況】								
⑤	指標		H29	H30	R1	R2	成果及び課題	
◎	まちづくりの指標							
●	その他の指標							
◎	説明	憩いの場としての市内の公園や緑地に対する満足度	目標	29.0%	30.0%	31.0%	32.0%	・市民の公園や緑地に対する満足度が前年度に引き続き増加し、目標値を上回った。 ・恋ヶ窪用水路周辺緑地の整備が完了し、開園したことにより、公園・緑地の総面積が増加し、目標値を上回った。
◎	説明	市民アンケートの数値	実績	38.6%	39.4%			
◎	説明	市内の公園・緑地の総面積	目標	139,186㎡	139,686㎡	140,186㎡	140,686㎡	
◎	説明	市立公園条例に基づく公園・緑地の総面積(累計)	実績	139,290㎡	142,126㎡			
	説明		目標					
	説明		実績					
	説明		達成率					

【施策の方向性】		
⑨	改善方針(一次方針)	実行計画に掲げている「公園・緑地の整備計画」の策定は、令和元年度に改定される東京都の「都市計画公園・緑地の整備方針」の動向を見据えて、令和2年度から2か年で策定していく。

⑩	行政改革推進委員会からの意見	「市内の公園・緑地の総面積」及び「都市公園として整備した公園・緑地数(累計)」が前期の実行計画の目標数値を達成していることは評価できる。公園は市民の憩いの場や防災拠点として重要な施設であることから、公園空白地域への整備を更に進めていく必要があるとともに、条例に定められた都市公園の住民一人当たりの標準面積の確保に努めていくべきである。
⑪	総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見を踏まえ、施策の推進に努めること。 なお、課題事項として記載の「公園・緑地の総合的な維持管理計画」による予防保全型管理の実施により、管理費の縮減等も含めた効率的な維持管理を図るべく努めること。

【(参考) 中心事業の数値目標								
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。								
①	説明	都市計画決定している公園・緑地数(累計)	目標	25か所 (面積増1か所)	25か所 (面積増1か所)	25か所 (面積増1か所)	26か所	①新たに内藤さつき公園の都市計画手続を開始した。令和元年度に都市計画決定を行う見込みである。 ②恋ヶ窪用水路周辺緑地の整備が完了し、平成30年7月に開園したので、1か所増加できた。 ③平成29年度に策定した「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づく費用を平成31年度当初予算に計上した。 ④新規に3団体の登録を行うことができた。
①	説明	—	実績	25か所	25か所		96.2%	
②	説明	都市公園として整備した公園・緑地数(累計)	目標	14か所	14か所	14か所	14か所	
②	説明	—	実績	13か所	14か所			
③	説明	「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づく予防保全型管理数	目標	—	計画策定済み	計画に基づく予防保全型管理59施設	計画に基づく予防保全型管理100施設	
③	説明	「公園・緑地の総合的な維持管理計画」の策定及びそれに基づく予防保全型管理実施数(累計)	実績	—	100.0%		0.0%	
④	説明	協働による維持管理事業の登録団体数	目標	33団体	36団体	39団体	42団体	
④	説明	公園サポート事業等の登録団体数及び緑地等を協働で維持管理する団体数の合計(累計)	実績	30団体	33団体			
			達成率	90.9%	91.7%		78.6%	

⑫	次年度への反映(最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <p>・「公園・緑地の総合的な維持管理計画」による予防保全型管理を継続していく。 ・「公園・緑地の整備計画」の策定については、都及び区市町で策定している「都市計画公園・緑地の整備方針」が令和2年度に改定されることから、令和2年度はこの方針の内容の市計画への適用等を検討し、その後整備計画の策定を行う。</p> <p>【次年度予算に対する方針】</p> <p>「公園・緑地の総合的な維持管理計画」による予防保全型管理を実施するため、遊具等の更新費と補修費を見込んだ修繕料の予算を計上する。</p>
---	---------------	--

・・・については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対する達成率

施策マネジメントシート

施策名	28	防災	主担当課	防災安全課	担当課	建築指導課 まちづくり推進課
-----	----	----	------	-------	-----	-------------------

【施策の方針】		※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋
① 目指す姿	市民一人ひとりの防災意識が向上し、自らが取り組む「自助」に加え、地域住民同士が助け合う「共助」と、行政が行う防災対策等の「公助」により、災害に強いまちとなっています。	
② 施策をとりまく現状	内閣府中央防災会議では、今後30年の間に70%の確率で首都直下地震の発生を予想しています。また、近年増加傾向にある局地的な集中豪雨や台風による被害の発生もあり、防災に関する意識が高まっています。そうした中、平成23(2011)年に発生した東日本大震災や平成28(2016)年に発生した熊本地震等による教訓から、災害発生時には、公助に加え、自助、共助が互いに連携することの重要性が明らかとなりました。自助・共助・公助が一体となることで、被害の軽減が図られ、早期の復旧・復興が可能となります。 本市では、災害発生に備え、災害時の活動拠点となる施設の耐震化を既に完了しており、現在は、災害発生時の医療等の広域的な体制の構築と、避難所対策・帰宅困難者対策としての公衆無線LANの活用を検討しています。また、「国分寺市防災まちづくり推進地区」の指定や各地域に即した地区防災計画の策定・見直しを進めています。一方で、自治会や町内会への加入率が40%を割り込むなど、地域コミュニティの形成が希薄になってきており、市民一人ひとりの防災意識の啓発を図ることで、自助力と共助力を向上させていくことが必要です。	
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆大規模災害に備え、市民一人ひとりの防災意識の向上を図り、「自助力」を強化することで発災直後の被害を減少させ、共助へとつなげていく必要があります。 ◆発災時には「自助力」に加え、地域住民同士の助け合いが、二次被害の減少にもつながることから、「共助力」を高め、地域の防災力を向上する必要があります。 ◆発災時に、迅速に対応できる体制構築のため、避難所開設・救援物資の支給などの防災体制や、消防力などの「公助力」を強化し、減災に取り組む必要があります。 ◆自然災害やその他の市民に大きな影響を及ぼす危機事象に対し、危機管理体制を向上させる必要があります。 	
④ 取組方針	<ol style="list-style-type: none"> ①自助力強化のための啓発及び支援 ②共助力強化による地域防災力の向上 ③防災体制・消防力の強化 ④危機管理体制の向上 	

【指標の状況】						
⑤ 指標		H29	H30	R1	R2	成果及び課題
◎：まちづくりの指標 ●：その他の指標						
⑥ 市 防災対策の充実に対する満足度	目標	18.0%	20.0%	25.0%	30.0%	平成30年度の総合防災訓練は、子どもとその親を対象とした防災意識の啓発を目的として実施した。また、同日開催の避難訓練では、これまでの内容に加え、実際に市民に参加していた訓練を実施することにより、多くの参加者があった。これにより、当初の目的が達成できている。 今後は、より多くの市民の防災意識向上のため、国分寺市防災・ハザードマップ等のツールを活用した啓発を行っていく必要がある。
	実績	17.9%	16.7%			
⑦ 市民アンケートの数値	目標	99.4%	83.5%		55.7%	
	達成率	99.4%	83.5%		55.7%	
⑧ 災害に備えて防災対策をしている市民の割合	目標	81.8%	82.7%	83.7%	84.6%	
	実績	75.5%	79.8%			
⑨ 市民アンケートの数値	目標	92.3%	96.5%		94.3%	
	達成率	92.3%	96.5%		94.3%	
⑩ 説明	目標					
	実績					
⑪ 説明	目標					
	達成率					

【(参考) 中心事業の数値目標						
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題)
① 耐震診断件数	目標	851件	1,001件	1,151件	1,301件	①耐震診断士を48件の不造住宅に派遣し、耐震診断を実施した。 ②平成30年度は、市民まちづくり学校修了者のうち、申出者20人を認定した。今後は様々な機会を通じ、市民まちづくり学校について広報し、受講者を増やしていきたい。 ③平成30年度は消防団指揮車を更新した。シャシメーカーの生産状況等が納期に大きな影響を及ぼすため、今後の消防団車両の更新においても留意したい。 ④入居者・テナントとの調整が難しいことや申請者の自己負担などが課題となっている。
	実績	768件	816件			
② 市民防災推進委員認定者数(累計)	目標	1,192人	1,262人	1,297人	1,332人	
	実績	1,234人	1,254人			
③ 消防団車両の更新台数	目標	0台	1台	2台	3台	
	実績	0台	1台			
④ 特定沿道建築物の耐震化	目標	10件	11件	12件	13件	
	実績	12件	14件			
⑤ 特定沿道建築物の耐震改修等件数(累計)	目標	120.0%	127.3%		107.7%	
	達成率	120.0%	127.3%		107.7%	

…については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対する達成率

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	令和元年度市民アンケートでは「防災対策の充実」に「満足」との回答が16.7%となっており、今後重要だと思ふ市の取組では、26.4%で33分野のうち5番目に高い割合となっている。また、「災害に対して防災対策をしている」市民の割合は79.8%で前回調査より4.3ポイント、「災害時に避難場所を決めている」市民の割合は58.1%で前回調査より1ポイント、ともに上がっている。今後も災害に対する備えや緊急時の避難場所の確認等、災害への対策を引き続き呼びかける必要がある。
⑦ これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断の件数自体は当初の予定を下回っているが、耐震改修工事等の件数は増えているため、耐震改修等を行うことを前提に耐震診断を受ける所有者の割合が高まっていると考えられる。 ・第15号地区として、平成31年2月3日に東憲ヶ窪四丁目自治会と協定を締結した。 ・戸倉自治会中・西・北地区防災会と西町弁天町会の地区防災計画見直しへの支援を行った。 ・平成30年度に消防団指揮車を更新した。
⑧ 課題事項	【今年度中に改善が必要な事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・過去に耐震診断を受けているが耐震改修等を行っていない所有者に対する案内を引き続き行う。 ・排ガス規制に伴い、新規制に対応した消防車両が販売される。これまでの仕様書では対応できない部分があるため、適切な仕様書を作成する。 ・防災まちづくり学校の受講者が定員に達するよう、様々な広報活動を行う。
	【次年度以降に改善が必要な事項】 消防車両の納車時期について、発注時のシャシメーカーの生産状況等が大きな影響を及ぼすため、事業に支障が出ないよう納期管理のみでなく、事業管理を適切に実施する。

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針(一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修事業に関する国や東京都の補助制度的変更を的確に把握し、住宅所有者にとってより利用しやすい制度となるよう随時見直しを行う。 ・契約依頼前にシャシメーカーの生産状況等について十分な情報収集を行う。また、納期だけでなく、事業に支障が出ないよう事業管理も適切に実施する。 ・防災まちづくり学校の受講者募集について、市民課の掲示板及び読売新聞のマイタウン等の新たなツールを活用し広報活動を行う。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	「防災対策の充実」は今後重要だと思ふ市の取組において高い割合となっており、市民の関心が高い施策である。地元企業との災害協定を締結する等民間事業者とも連携し、更なる災害への対策の充実が必要である。 また、市民の関心は大きな災害から年月が経つとともに希薄化していく傾向にあることから、継続的な啓発を行うためにも、市民が自主的に行う自主防災組織の育成を強化していくとともに、自主防災組織の防災力向上の支援及び連携強化を行っていくことも必要である。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	防災訓練等で実質的な成果が上がっているとの担当課の評価は尊重できるとしても、市の防災対策の充実に関し、アンケート数値が目標値に達せず、前年度より低下していることには、やはり留意する必要がある。防災対策は喫緊の課題であり、中心事業として掲げる耐震診断や特定沿道建築物の耐震化等については、目標値の前倒しでの達成も見据えて、事業の推進に努めること。
⑫	【次年度施策実施方針】 <ul style="list-style-type: none"> ・建築物耐震化に係る取組については、引き続き所有者への適切な案内等に努めるとともに適宜積極的に調整を行い着実に推進を図る。 ・耐震診断の件数を増やすようわかりやすい制度説明等の啓発を行うとともに、実質的な耐震化率向上のため、耐震改修等工事の実施に向けた啓発を行う。 ・国分寺市民防災推進委員会と連携し、防災講演会や防災バス視察研修の実施を継続して行う。 ・自主防災組織の育成に関しては、高齢化に伴い衰退しないよう、市民防災まちづくり学校の開講を継続して行い、人材育成に努めていくとともに、全国で開催される様々な研修会等を活用し、自主防災組織リーダーの育成を防災まちづくり推進地区と連携し進めていく。 ・要望に応じてだけでなく積極的に自主防災組織の会議に参加したり、出前講座等を開催したりするなど継続して自主防災組織に対して支援するとともに連携を強化していく。 ・消防団車両は今年度適切な仕様書を作成し債務負担行為により契約を行ったが、今後も継続し納期管理、事業管理を行っていく。 ・災害時の応急対策、復旧にかかる民間事業者との災害協定締結を図るとともに、総合防災訓練において連携した訓練の実施を通じて関係強化を図る。
	【次年度予算に関する方針】 <ul style="list-style-type: none"> ・特定沿道建築物の耐震化については令和元年度末で残り6件であり、来年度予算には補強設計1件、耐震改修1件の計2件を計上する。 ・耐震改修等工事の助成金や住宅所有者への啓発に要する予算を計上する。 ・防災まちづくり活動に関する費用については、平成31年度当初予算と同規模の予算を計上する。 ・次年度は消防団車両2台の納車を控えているため消防団車両2台分の予算を計上する。
	次年度への反映(最終方針)

施策マネジメントシート

施策名	29	防犯	主担当課	防災安全課	担当課	—
-----	----	----	------	-------	-----	---

【施策の方針】		※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋				
① 目指す姿	市・市民・警察及び関係機関が連携を深め、地域の防犯意識の啓発と防犯活動の充実により、犯罪が未然に防止され、市民が安全・安心に暮らしています。					
② 施策をとりまく現状	市内における刑法犯の発生件数は、平成15(2003)年は2,418件でしたが、平成28(2016)年には1,102件となり、減少傾向にあります。また、振り込み詐欺などの特殊詐欺による被害については、市民に自動通話録音機を無償で貸し出すなどの対策を行った結果、被害件数は減少傾向にありますが、平成28(2016)年には再び増加に転じ、被害総額も高い水準で推移しています。本市では、第一次及び第二次『国分寺市防犯まちづくり実施計画』に基づき、安全に関する意識を高めるための啓発活動の充実を図るとともに、自主的な防犯活動を支援する目的で、自主防犯活動団体に対して防犯資機材を支給しています。また、防犯まちづくり委員の認定や市内事業者との防犯協定の締結により、地域のネットワーク化を進め、警察など関係機関との連携を深めることで、地域ぐるみの防犯活動による犯罪抑止力の向上に努めています。さらに、犯罪の対象となりやすい子どもを守るため、通学路への防犯カメラの設置や、見守り活動の推進など、子どもを取り巻く環境の安全性を高めています。また、生活安全・安心メールで犯罪・事件情報や不審者情報、高齢行方不明者情報等を配信し、市民へ生活の安全に関する情報を提供しています。					
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆特殊詐欺被害防止のため、警察、関係機関等と連携し、手口等について情報提供する必要があります。 ◆犯罪を未然に防ぐため、防犯に関する有効で広範な知識を持った市民を増やす必要があります。 ◆市内で発生した犯罪や事件、不審者、高齢行方不明者等の情報を市民に迅速に提供する必要があります。 ◆犯罪が起こりにくい環境整備を進め、犯罪を抑止する必要があります。 					
④ 取組方針	<ol style="list-style-type: none"> ①特殊詐欺被害防止のための取組 ②市・市民・警察・関係機関のネットワークづくり ③地域の防犯意識の向上と防犯活動の支援 ④まちづくりにおける安全・安心の環境整備 					

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	令和元年度市民アンケートでは「防犯対策の充実」の取組に「満足」との回答は13.8%となっており、特に60歳代では8.9%と1割未満となっている。一方、「国分寺市が治安のよいまちだと思ふ」との回答は前回調査に引き続き77.8%と高く、「南町・東元町・西元町・泉町 地域」では約8割が「治安がよいと思う」と回答している。
⑦ これまでの成果	平成30年度は第三次国分寺市防犯まちづくり実施計画を策定し、総合ビジョンの取組方針を次期計画に取り込み、整合性のとれた計画とした。
⑧ 課題事項	【今年度中に改善が必要な事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートでは「国分寺市が治安のよいまちだと思ふ」割合は目標値を上回っている。市全体で犯罪発生件数は減少しているが、体感治安の向上が防犯意識の低下につながらないようにする必要がある。 ・絶えず発生している特殊詐欺被害を防止する必要がある。 ・地域防犯の活性化のため、防犯まちづくり委員の更なる拡充及び防犯まちづくり委員会としての意識統一や一体感の醸成を図る必要がある。 ・犯罪抑止を主目的として、国分寺駅の北口・南口と国立駅北口の各地区に街頭防犯カメラが設置されているが、更なる設置推進を図る必要がある。
	【次年度以降に改善が必要な事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・防犯まちづくり委員には市や警察からさまざまな情報提供等をしているが、委員会に所属せず自主防犯活動を実施している市民への情報提供の方法について改善の余地があると考えられる。引き続き、自治会・町内会連絡会等で情報提供するとともに、ボランティア保険に登録している自主防犯活動団体にも出前講座等での情報提供を検討していく必要がある。 ・地域の自主防犯の活性化を図るため、自治会等の実際の活動に参加する等して活動状況を把握していく必要がある。

【指標の状況】						
⑤ 指標		H29	H30	R1	R2	成果及び課題
◎ 市民アンケートの数値	国分寺市が治安のよいまちだと感じる市民の割合	73.9%	74.7%	75.5%	76.3%	<ul style="list-style-type: none"> ・指標についてはそれぞれ順調に推移している。 ・刑法犯発生件数については、前年と比較して減少しているものの、実績は被害届が提出された件数であり、被害者の事情で届出がなされていない犯罪被害があることを念頭に置く必要がある。
◎ 警察が「刑法犯について、被害届等によりその発生を確認した件数」	達成率	104.5%	104.1%	102.0%		
◎ 防犯まちづくり委員認定者数	実績	815件	712件			
◎ 街頭防犯カメラ設置台数	達成率	114.2%	121.5%	103.1%		
◎ 生活安全・安心メールに登録されている件数	目標					
◎ 街頭防犯カメラ累計設置台数	実績					
	達成率					

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針 (一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の自主防犯団体や防犯まちづくり委員会と協力し、継続的な啓発活動を行う。 ・特殊詐欺被害防止対策機能付き電話機の購入者に購入費用の一部補助を行う。 ・防犯リーダー養成講習会の修了者がスムーズに地域防犯に関われるよう、講座内容を工夫する。 ・防犯まちづくり委員会の活動拡充を図るため、防犯リーダー養成講習会修了条件の緩和を検討する。また防犯まちづくり委員が集うイベントを開催し委員の意識高揚を図る。 ・街頭防犯カメラの今後の設置に係る考え方を検討する。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	市民アンケートにおいて、7割以上が「国分寺市が治安のよいまちだと感じる」と回答しているのに対し、「防犯対策の充実」の取組に「満足」との回答は1割台と大きく離れていることから、市の防犯施策を市民に向けて更に周知していく必要がある。また、刑法犯発生件数は減少し、目標を達成している一方、特殊詐欺被害件数は減少しているものの、目標を達成していない状況にある。このことから、市民への被害防止に向けた情報提供や啓発だけでなく、防犯まちづくり委員を中心として地域の自主防犯組織と連携し、地域の防犯力の向上に努めるとともに、活動の人材育成を推進していくことも必要である。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	昨年度に策定した『第三次防犯まちづくり実施計画』を基に、行政改革推進委員会の意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること、特に特殊詐欺の被害件数は依然として多く、市民一人ひとりの防犯に関する意識向上、被害に遭いにくい環境整備に取り組むこと。
⑫ 次年度への反映 (最終方針)	【次年度施策実施方針】 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の自主防犯団体や防犯まちづくり委員会と協力し、継続的な啓発活動を行う。 ・特殊詐欺等対策電話機の購入者に購入費用の一部補助及び自動通話録音機の貸与を行う。 ・防犯リーダー養成講習会の修了者がスムーズに地域防犯に関われるよう、講座内容を工夫する。 ・防犯まちづくり委員会の活動拡充を図るため、防犯リーダー養成講習会修了条件の緩和を検討する。また防犯まちづくり委員が集うイベントを開催し委員の意識高揚を図る。 ・街頭防犯カメラの今後の設置に係る考え方を検討する。 ・国分寺駅周辺のみならず、防犯パトロールの効果的な実施方法を検討する。
	【次年度予算に対する方針】 <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度当初予算と同規模の予算を計上する。 ・特殊詐欺等対策電話機の購入費用一部補助は昨年度と同規模の予算を経常的経費として計上する。 ・自動通話録音機貸与事業及び街頭防犯カメラ設置については、東京都の補助金を活用し、東京都の要綱が策定された次第、速やかに補正予算を計上する。

【参考】中心事業の数値目標							
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題)	
① 説明	特殊詐欺被害件数	目標	14件	13件	12件	11件	<ul style="list-style-type: none"> ①引き続き多くの特殊詐欺被害が発生している。平成30年度も自動通話録音機の貸出しを行ったが、今後も注意喚起及び啓発に一層注力する必要がある。 ②講習会受講者数については、地域団体へのチラシ配布など地道な広報を行っているが伸び悩んでいる。一時的な広報に頼らない取組を検討する必要がある。 ③行事等での周知により、登録者数は順調に推移していると考えられる。 ④平成30年度は新規設置がなかったが、2団体から来年度の設置意向を受けており、調整を行った。
① 説明	市内で発生した特殊詐欺被害件数	実績	30件	25件		44.0%	
② 説明	防犯まちづくり委員認定者数	目標	182人	203人	224人	245人	
② 説明	防犯リーダー養成講習会修了者で申出があり、防犯まちづくり委員として認定した人数(累計)	実績	177人	194人		79.2%	
③ 説明	メール配信登録数	目標	17,100件	18,000件	18,500件	19,000件	
③ 説明	生活安全・安心メールに登録されている件数	実績	17,572件	18,185件			95.7%
④ 説明	街頭防犯カメラ設置台数	目標	25台	30台	35台	40台	
④ 説明	街頭防犯カメラ累計設置台数	実績	35台	35台			87.5%
		達成率	140.0%	116.7%			

・・・については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対する達成率

施策マネジメントシート

施策名	30	消費生活	主担当課	経済課	担当課	—
-----	----	------	------	-----	-----	---

【施策の方針】 ※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋	
① 目指す姿	消費者が必要な情報を得られるとともに、消費者トラブルなどの際に相談できる場等が確保され、安心して消費生活を送ることができています。
② 施策をとりまく現状	<p>少子高齢化や核家族化、情報化社会の進展により、消費者を取り巻く環境はより複雑化・多様化しています。高齢消費者のトラブルも増えていますが、これらの人々は自分自身で被害にあっていることに気が付かなかつたり、自ら相談することが少ないため、発見が遅れ、被害が拡大する傾向にあると言われています。このため、国は、消費者安全法を改正し、消費生活相談体制や高齢消費者の見守り体制の強化を基礎自治体に求めております。</p> <p>本市においても、高齢消費者が被害を受ける事例が増加しており、消費生活相談体制を拡充し、高齢消費者トラブルの連絡体制に関して福祉部門と連携を深めています。また、国分寺市消費生活条例を制定し、消費生活審議会や被害救済委員会の立ち上げをはじめとした消費者被害救済の仕組みづくりを行うなど、消費者を取り巻く状況の変化に対応しています。</p> <p>さらに、自立した消費者の育成に向け、「市民のための契約法講座」を東京経済大学と共催するなど、様々な機関・団体と連携し、多様な年代を対象とした消費者教育を実施しています。</p>
③ 主な課題	<p>◆発生件数が増加し、複雑化・多様化する消費者トラブルの円滑な解決に向け、消費生活相談体制を拡充する必要があります。</p> <p>◆複雑化・多様化する消費者トラブルを未然に防ぐことができる、自立した消費者育成のため、消費者教育を様々な年代に対し実施する必要があります。</p> <p>◆増加する高齢消費者トラブルの未然防止、早期発見のため、高齢消費者の見守り体制の構築を進めていく必要があります。</p>
④ 取組方針	<p>①消費生活相談体制の拡充</p> <p>②消費者教育の推進</p> <p>③消費者見守り体制の構築</p>

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	令和元年度市民アンケートでは「消費者の安全・安心の確保」の取組に「満足」との回答が11.5%と前回調査から変化はなく、60歳以上では1割未満となっている。一方、過去1年間に消費者トラブルにあった割合は5.3%と、前回調査から変化はないが、「過去1年間に消費者トラブルにあったことがある」と回答している人のうち「相談する場所や対応する方法がわからなかった」との回答が3.3%と前回調査より7.8ポイント改善されている。
⑦ これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学齢期の児童・生徒に対する消費者教育講座については、市内の小中学校に対し、定期的に制度の周知を行うことで、開催することができた。 ・消費者教育講座等の啓発活動については、連続講座等を継続して開催することができた。
⑧ 課題事項	<p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <p>消費者被害及びその拡大防止を目的とした、高齢者の見守り関係者との連携をより緊密なものとする。不安や心配なことがある高齢者を消費生活相談に促すことができるよう、引き続き関係機関との情報共有や連絡を行っていく。</p> <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <p>成年年齢の引下げに関する民法改正にあたり、若年者への消費者被害防止を目的とした、学齢期の児童・生徒に対する消費者教育講座をより多くの学校に派遣できるよう働きかけを行う。</p>

【指標の状況】						
⑤ 指標		H29	H30	R1	R2	成果及び課題
◎：まちづくりの指標 ●：その他の指標						
⑥ 消費者トラブルに関する対応方法等がわからなかった市民の割合	目標	7.0%	7.0%	6.0%	6.0%	・消費者被害防止のための注意喚起などを継続的に行ってきたこともあり、消費者トラブルに関する対応方法がわからなかった人の数値が低く、目標を達成することができた。引き続き相談窓口の周知やその機能強化を図り、消費者被害の防止に努めていく必要がある。
⑥ 市民アンケートの数値(過去1年間に消費者トラブルにあったことがある人の回答)	実績	11.1%	3.3%			
	達成率	63.1%	212.1%		181.8%	
⑦ 消費生活相談の解決率	目標	94.0%	94.0%	95.0%	95.0%	・相談の解決率については、相談体制の強化や相談員のスキルアップを図ってきたことにより、目標を上回ることができた。
⑦ 相談により解決(「他機関紹介」「助言」「その他情報提供」「あっせん解決」)した事業の割合	実績	96.8%	95.3%			
	達成率	103.0%	101.3%		100.3%	
	目標					
	実績					
	達成率					

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針(一次方針)	引き続き、相談員のスキルアップや体制の充実を図り、相談室の周知を行っていく。また、消費者被害防止のための注意喚起を継続し、あわせて自立した消費者市民社会を目指し、幅広い世代に向けた消費者講座を開催し、啓発を行っていく。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	前年度より消費生活相談員の体制を拡充し、講座への派遣回数を増やすことはできているが、相談員配置人員数の目標は達成していない。社会的な動向としては、情報通信技術の発展に伴うインターネットや携帯電話、スマートフォン等の情報通信機器の普及、通信サービスの高度化・複雑化により、新たな消費者問題が次々と起こり、相談内容は多様化・複雑化している傾向にある。こうした状況を踏まえ、継続して相談体制の拡充に取り組んでいく必要がある。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会の意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。また、令和4年に予定される成年年齢の引下げに伴う若年者の消費者被害を防ぐべく、若年者を対象とした啓発等、取組の充実を図ること。
⑫ 次年度への反映(最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談にかかる相談室の体制を拡充し、併せて相談員のスキルアップを含めた相談機能の充実を図る。 ・令和4年からの成年年齢の引下げを見据え、児童・生徒に対する啓発講座を小・中学校で開催できるよう引き続き働きかけを行う。 ・高齢者に対する消費者被害防止を目的とした啓発については、関係機関と連携し、講座の開催等継続的に行う。 <p>【次年度予算に対する方針】</p> <p>消費生活相談員の適当な配置人数(延べ)を、9人から10人とするための予算を計上する。</p>

(参考) 中心事業の数値目標						
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題)
① 消費生活相談員週配置人員数	目標	8人	10人	10人	10人	①相談員の候補者から辞退申し出があり、目標達成ができなかった。現在の相談員の勤務日数を増やす等の方法を検討し、配置人員数を充実させる必要がある。
① 1週当たりの消費生活相談員配置人員数(延べ)	実績	7人	8人			
	達成率	87.5%	80.0%		80.0%	
② 消費者教育講座等啓発活動回数	目標	10回	10回	11回	12回	②前年度より相談員の体制が充実し、相談業務を行いながら、講座への講師派遣を行うことができたため、目標を上回ることができた。
② 消費者教育講座開催及び他機関実施講座への消費生活相談員講師派遣回数(実績)	実績	11回	12回			
	達成率	110.0%	120.0%		100.0%	
③ 学齢期の児童に対する消費者教育講座開催回数	目標	11回	12回	13回	15回	③講座の周知を定期的に行うことで、目標を上回る開催ができた。今後なるべく多くの学校に派遣できるよう働きかけを行っていく必要がある。
③ 説明	実績	16回	16回			
	達成率	145.5%	133.3%		106.7%	
④ 高齢者の見守り関係者との連携による消費生活相談件数	目標	15件	18件	21件	24件	④相談対応が必要となる実績が0件で、目標達成には至らなかった。高齢者の消費者被害を防止するため、関係者との連携を引き続き行っていく。
④ 説明	実績	2件	0件			
	達成率	13.3%	0.0%		0.0%	

・・・については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対する達成率

施策マネジメントシート

施策名	31	市政情報・情報共有	主担当課	市政戦略室	担当課	情報管理課 政策法務課
-----	----	-----------	------	-------	-----	----------------

【施策の方針】		※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋
① 目指す姿	様々な情報発信ツールの活用により、市の施策・イベント等に関する情報を市民と共有することができています。また、市民の意見が、情報発信内容の改善にいかされています。	
② 施策をとりまく現状	ICTの急速な進展により、ホームページやSNS(ツイッター、フェイスブックなど)の電子媒体が普及し、近年、自治体の情報発信ツールとしても積極的な活用がされています。将来的には、市民が市政情報を入力する主要な媒体が、紙媒体から電子媒体に変化することが見込まれます。 本市では、紙媒体である市報等を月2回、年間24回発行(全戸配布・市内各駅周辺での配布)することに加え、電子媒体であるホームページやSNSなどを活用して情報を発信し、より多くの市民のもとに市政情報が届くよう努めています。また、情報公開についても、窓口での対応に加え、ホームページ上での情報公開サイトの開設等を通じて、市民にとって利便性の高いものとなるよう努めています。 さらに、市から一方的に市民に情報を提供するだけでなく、市に寄せられる市民の疑問や意見などをもとに、提供した情報の内容・わかりやすさなどについて、適宜見直すことで、情報の発信内容の改善を図っています。	
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ICTの更なる進展により、新たな電子媒体が生まれることが想定されるため、様々な電子媒体を活用し、市政情報の発信力を強化する必要があります。 ◆若い世代の市報の関読率が低い現状があるため、若い世代を含めたあらゆる世代に活用される市報としていく必要があります。 ◆より積極的に行政資料を公表し、市民と市の情報共有を図っていく必要があります。 ◆市からの情報提供が一方的なものにならないように、市民の声を広報等にいかしていく必要があります。 	
④ 取組方針	<ol style="list-style-type: none"> ①電子媒体を活用した市政情報の発信力強化 ②あらゆる世代に活用される市報づくり ③情報公開の推進 ④市民の声の広報活動への活用 	

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	令和元年度市民アンケートでは「市の情報発信」の取組に「満足」との回答が22.5%となっており、30歳代と70歳以上では「満足」との回答が約3割となっている。また、「必要とする市の情報が得られている」との回答が54.9%と5割を超えているものの、10・20歳代では「市の情報が得られていない」との回答が22.8%、「市の情報を必要としていない」との回答が14.9%と高くなっており、若年層の関心を惹くような情報提供の方法を工夫する必要がある。
⑦ これまでの成果	全戸配布による月2回の市報発行・配布やHP・SNS等の活用に加え、テレビを活用した新たな広報を行い、市民が市政情報を得られるツールを増やした。
⑧ 課題事項	<p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <p>市報配布だけでなく、SNSやテレビなどあらゆる広報媒体を活用しているものの、アンケート結果では若年層への情報発信に関しては大きな効果が得られていない傾向が見られた。世代間のバランスを保った広報は基本としなければならないが、その中で、若年層が情報を得やすい、HPやSNS、動画による発信を更に進めていく。</p> <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <p>市が持つ広報媒体それぞれの機能・役割を理解し、その利点を生かした情報発信をすることで幅広い世代に等しく情報を受け取れる仕組みを検討していく必要がある。</p>

【指標の状況】						
⑤ 指標		H29	H30	R1	R2	成果及び課題
◎ まちづくりの指標						
● その他の指標						
◎ 必要とする情報が得られていると感じている市民の割合	目標	60.0%	63.0%	66.0%	70.0%	必要とする情報が得られている割合は微増しているものの、目標には達成できなかった。引き続き、様々な広報媒体を活用した市政情報の発信に努める。
◎ 市民アンケートの数値	実績	53.5%	54.9%			
	達成率	89.2%	87.1%		78.4%	
◎ イベントを市の広報で知った人の平均割合	目標	検討	60.0%	65.0%	70.0%	市の魅力発信として推進している「こくページ」関連のイベントに関するアンケート結果では市報やSNS等、市の広報で半数の人に周知することができた。引き続き様々な広報媒体を活用し周知に努める。
◎ 国分寺の魅力発信イベント参加者アンケートの数値	実績	検討	53.9%			
	達成率	50.0%	89.8%		77.0%	
	目標					
	実績					
	達成率					

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針(一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・市報は全戸配布による誰にでも容易に市政情報を得られる広報媒体であることから、引き続き発行を続ける。 ・若年層に対してはHPやSNS、動画等様々な広報媒体を活用した取組を引き続き行う。 ・予算額は横ばいで考えている。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	平成30年度より新たにテレビによる広報を行うなど、広報媒体の拡充を行っているが、「必要とする情報が得られていると感じている市民の割合」の目標を達成できていない。あらゆる世代の市民が必要な情報を容易な方法により、わかりやすい内容で入手できるよう、情報の提供方法・内容について改善していく必要がある。また、提供する情報はユニバーサルデザインを踏まえて提供していくことが大切である。 その他、前年度より実績が低下している指標については、原因を分析し、改善に取り組んでいく必要がある。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見を踏まえ、施策の推進に努めること。 市からの情報の受け取り方法の世代による違いを分析し、複数の広報媒体を複合的に活用し、全ての世代が十分に情報を受け取れるよう継続的に対応していくこと。
⑫ 次年度への反映(最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <p>・月2回、市政情報の発信を行える媒体として全戸配布を行う市報の重要性は非常に高いため、継続して発行を行う。 ・市報の内容については、読み手が惹きつけられるような紙面の工夫を心掛け、様々な広報媒体に詳細な内容を繋げることができそうな簡潔で分かりやすい掲載内容とすることに努める。 ・あらゆる方が日頃から情報収集のために活用している媒体を捉え、幅広く情報発信ができるよう取り組む。</p> <p>【次年度予算に対する方針】</p> <p>次年度は、既存の広報媒体を更に効果的に活用していくことを前提に、横ばいの予算を計上する。</p>

【参考】中心事業の数値目標							
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題)	
①	市ホームページの「参考になった」件数	目標	2,100件	2,150件	2,200件	2,300件	①実績値が前年と比較して減少した。閲覧者が必要な情報を容易に調べることができる掲載となるよう全行的に周知し、次期HPリニューアルにも活かせるよう引き続き取り組む。
説明	ホームページ閲覧者が「参考になった」と回答した件数	実績	2,394件	2,010件			
		達成率	114.0%	93.5%		87.4%	
②	10・20歳代の市報関読率	目標	42.0%	43.0%	44.0%	45.0%	②実績値が前年と比較して大幅に減少した。幅広い世代に見やすい紙面構成とすることを基本とはしつつ、若年層にも興味を持ってもらえるような紙面となるよう工夫していきたい。
説明	市民意向調査(市民アンケート)の数値	実績	50.9%	41.2%			
		達成率	121.2%	95.8%		91.6%	
③	情報公開サイト(公文書目録等)アクセス件数	目標	1,245件	1,392件	1,647件	1,948件	③情報公開サイトの内容の充実のために、更新頻度等の検討を行った。
説明	-	実績	1,093件	951件			
		達成率	87.8%	68.3%		48.8%	④「参考にならなかった」と評価されたページを所管課が改善する取組を進めたが、特定の質問に対する評価が低かったため、目標値に達しなかった。
④	「よくなる質問」の評価の割合	目標	76.2%	78.0%	80.0%	83.0%	
説明	「よくなる質問」に寄せられる評価のうち「参考になった」の割合	実績	76.0%	74.2%			
		達成率	99.8%	95.1%		89.4%	

・・・については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対する達成率

施策マネジメントシート

施策名	32	市民参加・協働	担当課	政策経営課	担当課	職員課 協働コミュニティ課
-----	----	---------	-----	-------	-----	------------------

【施策の方針】 ※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋

① 目指す姿	年齢・性別等の枠を超えた幅広い市民が市政に参加するとともに、市民・事業者等と市が協働して地域課題の発見・解決に取り組む、市民自治の推進・拡大が図られています。
② 施策をとりまく現状	本市では、平成21(2009)年4月に国分寺市自治基本条例を施行し、政策の立案、実施及び評価のそれぞれの過程に市民が主体的にかかわる「市民参加」と、市民・事業者等と市が対等の立場で能力を分かち合い、共通の目的の実現に協力して取り組む「協働」が市政運営の基本となっています。 市民参加については、市民公募委員、市民ワークショップ、アンケート調査などの手法が取られていますが、いずれも10～30歳代の参加率が低い傾向にあります。市民意向調査(平成27(2015)年8月)の結果では、10～50歳代の幅広い年代で、インターネットを利用した市民参加の場をつくること期待されており、インターネットの長所・短所を踏まえ、実現に向け取り組んでいくことが必要となっています。 一方、市民・事業者等との協働については、名義後援や意見交換のレベルから、実行委員会形式によるまつり・イベントの開催、委託型協働事業に至るまで、多様な形態で継続的に行われています。市民活動に対する市民の関心にも高まりが見られ、こくぶんじ市民活動センターの利用団体数は増加を続けています。こうした機運の高まりを市との協働事業につなげ、地域が抱える課題の共有・解決を図るため、市民・事業者等の活動を支援し、連携を一層強化していくことが必要となっています。
③ 主な課題	◆参加者数の伸び悩みや活動の担い手不足の課題があるため、市民全体の参加と協働に対する認知度・関心を高めていくことが必要です。 ◆10～30歳代の参加率が低く、若者や子育て世代の意見を十分に引き出せていない状況にあるため、これらの世代が市政に参加しやすい仕組みづくりの必要があります。 ◆協働を一層推進するため、市民側、市側の双方に協働推進の核となる人材を育成する必要があります。 ◆市民活動に関する専門的な相談等にも対応できるよう、こくぶんじ市民活動センターの機能を強化し、市民・事業者等の活動を一層支援していく必要があります。
④ 取組方針	①市民参加と協働の裾野の拡大 ②若者や子育て世代も市政に参加しやすい仕組みの構築 ③協働推進の核となる人材の育成 ④こくぶんじ市民活動センターの機能強化

【施策の現状】

⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	令和元年度市民アンケートでは「市民参加・協働の推進」の取組に「満足」との回答が70.0%となっており、年代別では10・20歳代と70歳以上で2割を超えて高くなっている。また、「協働のまちづくりが進んでいると感じる」との回答は34.8%と前回調査より4.3ポイント高くなっており、特に女性では8.2ポイント前回調査より上がっている。
⑦ これまでの成果	・平成30年6月より「附属機関等の公募委員候補者の無作為抽出による登録制度」(以下「公募委員登録制度」)を新たに開始し、67人(男36人・女31人)の登録を得て、年度内17人(男9人・女8人)が附属機関等の委員として就任をいただいた。 ・時間や場所に捉われずに市政に参加できる仕組みづくりの一環として、インターネットを利用して市民アンケートに回答できる環境を整え、令和元年度市民アンケートを実施した。 ・市民活動団体への情報提供・支援として、機関誌発行(年4回)・HP等による団体への情報の提供、登録団体情報冊子の発行などを行った。ほかに市民活動相談16件、提案型協働事業応募4件・採択2件、公募型協働事業応募3件、採択3件となった。
⑧ 課題事項	【今年度中に改善が必要な事項】 ・公募委員登録制度について、分散庁舎の影響もあり円滑な運用ができておらず、個人情報に留意しつつ、登録者を担当課に迅速に紹介できるように改善を検討する必要がある。 ・市民活動センターが令和元年度9月に移転し、新たな機能を加えた施設として開設する。従来の市民活動団体支援の機能は保ちつつ、対象団体や利用者、稼働日についても拡大する予定である。開館に向け、業務内容を整備する必要がある。 ・協働推進の核となる人材を育成するため、今年度から市民協働研修のレベルアップを図り、NPOと協働で、市職員を地域のNPO活動現場に派遣する現場研修を実施している。開始したばかりのため進捗管理に留意する。 【次年度以降に改善が必要な事項】 インターネットを利用してアンケートに回答できる環境を整え、市民アンケートを実施したが、10～30歳代の回答割合は前回調査より下がった。今後も継続して、インターネット回答環境を整える一方で、情報発信の工夫や市政への参加意欲向上の取組、アンケート以外における市政参加への仕組みについても検討していく必要がある。

【施策の方向性】

⑨ 改善方針(一次方針)	・公募委員登録制度は、令和2年5月末をもって名簿登録期間(2年間)が満了となることから、運用実績・課題、他自治体動向等を整理し、新たな募集等に向けた検討を進める。これにより、市政や協働事業に参加経験のない市民の参加促進を図り、「参加と協働」の裾野を広げていく。 ・今後も時間や場所に捉われずに市政に参加できる仕組みづくりを進めていくため、市民アンケート以外においても、インターネットの活用等による市民参加の場の提供を検討していく。また、参加しやすい仕組みづくりだけでなく、市民参加により寄せられたご意見が市政にどのように活用されているかを周知する等、市民参加の啓発についても併せて検討していく。 ・協働推進の核となる人材を育成するため、協働を推進する上で必要な姿勢や知識を身に付けることを見据え、より実践的な職員研修を実施する。今年度実施後の効果検証し、次年度に向けてNPOとともによりよい内容に改善を図る。 ・市民活動センター移転に伴い、他の団体との接点が増えることを機会に、地域が抱える課題を共有し協働事業にもつなげられるよう、団体間の交流の活性化に取り組んでいく。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	公募委員の無作為抽出による登録制度やアンケートのインターネット回答環境の整備、協働推進の人材育成等、市民参加と協働の裾野の拡大に向け取組を進めていることはうかがえるものの、目標を達成していない指標が複数ある。原因や課題を分析し、市政への市民参加と協働を推進するため、より一層市民が参加しやすい仕組みづくりに取り組んでいく必要がある。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見を踏まえ、施策の推進に努めること。 市民ワークショップ等の平均参加者数については停滞しており、周知の充実、積極的な参加勧奨を継続して実施していく必要がある。
⑫ 次年度への反映(最終方針)	【次年度施策実施方針】 ・まちづくりの指標「計画策定に関する市民ワークショップ等の平均参加者数」については停滞が見受けられることから、次年度当初に実施する庁内照会において、各所管へ周知の充実など、積極的な参加勧奨を促し、改善を図る。 ・10～30歳代のアンケート回答割合の目標を達成するため、次年度も継続してインターネット回答と郵送回答の手法による市民アンケートを実施する。また、市HPにおいて市民アンケート実施を周知する際、前回アンケートの結果や施策評価を紐づける等、市民参加の啓発を併せて行っていく。 ・協働推進の視点を持って業務遂行のできる人材を育成するため、市職員を地域のNPO団体の活動現場に派遣する「市民協働研修」の実施後の効果検証を行い、次年度に向けてNPOとともによりよい内容に改善を図る。また市民活動団体への支援、人材育成のため、市民活動センターに配置した協働コーディネーターにより団体向け講座等を実施する。 【次年度予算に対する方針】 ・公募委員登録制度について、令和2年6月からの新たな登録名簿作成に向けて、必要な予算を計上する。 ・次年度においてもインターネット回答と郵送回答の手法による市民アンケートを実施するための予算を計上する。 ・「市民協働研修」事業及び市民活動センターへのコーディネーターに関する予算を計上する。

【指標の状況】

⑤ 指標		H29	H30	R1	R2	成果及び課題
◎: まちづくりの指標 ●: その他の指標						
◎	市民ワークショップ・市民説明会等の平均参加者数	目標 16人	20人	23人	25人	・指標「協働によるまちづくりが進んでいると感じる市民の割合」については目標を達成したものの、指標「市民ワークショップ・市民説明会等の平均参加者数」については前回に引き続き目標達成に至らなかった。 ・ワークショップ等については、各所管において平日夜間・休日の開催など市民が参加しやすい日時を設定するといった工夫がされているが、引き続き当該ワークショップ等の周知、PRの充実、積極的な参加勧奨に取り組む必要がある。
◎	計画策定に関する市民ワークショップ・市民説明会等1回当たりの平均参加者数	実績 11人	11人			
◎	協働によるまちづくりが進んでいると感じる市民の割合	目標 31.6%	34.0%	37.0%	40.0%	
◎	市民アンケートの数値	実績 30.5%	34.8%		44.0%	
		目標 96.5%	102.4%		87.0%	
		目標				
		実績				
		達成率				

【(参考) 中心事業の数値目標

国分寺市総合ビジョン実行計画に掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題)
①	市民ワークショップ等に初めて参加した人の割合	目標 20.0%	30.0%	40.0%	50.0%	①目標を達成した。今後もワークショップ等の周知・参加勧奨により市民参加を促進する。 ②10～30歳代のアンケート回答割合は前回より1.4ポイント下がり、目標を達成できなかった。若者や育児等で市政への参加が難しい子育て世代が市政に参加しやすい仕組みを継続して検討する必要がある。
①	市民ワークショップ等の参加者アンケートの数値	実績 25.0%	42.2%			
②	10～30歳代のアンケート回答割合	目標 23.5%	25.0%	27.5%	30.0%	③目標には届かなかったが、昨年度は提案2件で採択がなかった提案型協働事業は4事業の提案・2事業の採択があり、実績は伸びている。事前相談の充実等、きめ細かいフォローを行った成果と考える。 ④目標を達成した。市民活動団体向けに2回の連続講座を実施し、多くの参加をいただいております。市民活動の活性化を図ることができた。
②	市民アンケートの数値	実績 24.3%	22.9%			
③	委託型協働事業の提案数	目標 7件	8件	9件	10件	
③	委託型協働事業(提案型・公募型)提案数	実績 4件	7件			
		目標 57.1%	87.5%		70.0%	
④	講座数	目標 1	2回	2回	6回	
④	市民・事業者等に向けた講座数	実績 未実施	2回			
		目標 1	100.0%		33.3%	

…については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対しての達成率

施策マネジメントシート

施策名	33	行政改革	主担当課	政策経営課	担当課	情報管理課 契約管財課
-----	----	------	------	-------	-----	----------------

【施策の方針】		※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋	
① 目指す姿	行政改革が着実に進められ、市民満足度の高い行政サービスが提供されるとともに、持続可能な市政運営が行われています。		
② 施策をとりまく現状	国の経済情勢をみると、経済再生・デフレ脱却に向けた進捗がみられ、有効求人倍率は初めて全都道府県で1倍を超えるなど、緩やかな回復基調が続いている一方で、世界経済の先行き不透明感や、国内需要に力強さが欠けていること等を背景に、一部に弱さもみられ、経済再生・デフレ脱却を実現するためには、様々な課題に取り組む必要があるとされています。本市では、これまで第一次から第四次まで行政改革推進の基本的な考え方を定めた「行政改革大綱」を策定し、行政サービスの向上、職員数の適正化やアウトソーシングの推進など様々な取組により、一定の成果を挙げてきました。しかし、今後は、生産年齢人口が減少し大幅な税収増が見込めない一方で、一層の高齢化や子育て支援等による扶助費の増加が予想され、限られた資源で複雑・多様化するニーズに適切に対応していくことがこれまでに求められています。また、市が保有する建物、インフラ施設の多くは老朽化が進んでおり、大規模改修や修繕・更新など、適切な維持管理を継続させるための取組が急務となっており、市を取り巻く環境は一層厳しいものになると想定されます。		
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆人口減少、少子高齢化等の厳しい社会情勢でも、持続可能な市政運営が求められます。 ◆複雑・多様化する市民ニーズに対応するために、効率的効果的に行政サービスを提供する必要があります。 ◆限りある行政資源を有効に活用していくため、事務事業を見直し、選択と重点化により、真に必要な事業を展開する必要があります。 ◆公共施設等の老朽化に伴う修繕・更新に対し、計画的に対応する必要があります。 		
④ 取組方針	<ol style="list-style-type: none"> ①持続可能な市政運営 ②効率的効果的な行政サービスの提供 ③事業の選択と重点化 ④公共施設等マネジメントの更なる推進 		

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和元年度市民アンケートでは「行政改革の推進」の取組に「満足」との回答が11.5%と前回調査より2.8ポイント上がっているが、50～60歳代にかけて「満足」との回答は7.2%と依然として1割未満にとどまっている。 ◆市の公共施設について、「計画的かつ効率的効果的な修繕や多機能化・複合化の推進をする必要がある」との回答は72.1%と、前回調査よりも1.6ポイント上がっている。年代別では、「推進する必要がある」との回答は40代で77.2%、「わからない」との回答は10・20歳代で約3割と最も高くなっている。
⑦ これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ◆広域連携として、国立市とは国立駅前につらち・こくぶんじ市民プラザの開設、小平市とは体育施設の相互利用の拡大を実施した。また、公民連携として、地域活性化包括連携協定を事業者や教育機関7団体と締結するとともに、締結団体との連携により市単独では実現が困難な事業等を実施した。 ◆国分寺市公共施設適正再配置計画及び国分寺市公共施設個別施設計画を平成30年10月に策定し、各課での取組を支援するため、両計画に関する庁内説明会を開催した。
⑧ 課題事項	<p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆マイキープラットフォームを活用した自治体ポイント制度について、更なる情報収集を行っていくと同時に、関係課と情報共有を行いながら、実施に向け取り組んでいく必要がある。 ◆令和2年度から公共施設の計画的な修繕等を実施していくため、実施主体となる各課の取組を支援する必要がある。 <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆効率的効果的な行政サービスの提供を推進するため、ICT等新しいツールについて継続的に情報収集を行い、活用について検討を行っていく必要がある。 ◆公共施設等総合管理計画推進事業について、策定した計画に基づいて事業を進めていくために、公共施設の一元管理部署の設置等を検討する必要がある。また、総合管理計画の見直しについて検討を行う必要がある。

【指標の状況】						
⑤ 指標		H29	H30	R1	R2	成果及び課題
◎：まちづくりの指標						
●：その他の指標						
⑥ 行財政改革の推進に対する市民満足度	目標	7.5%	8.0%	9.0%	10.0%	「行政改革の推進に対する市民満足度」については、目標を達成するとともに、前回調査よりも2.8ポイント上がった。平成30年度には、公共施設適正再配置計画及び国分寺市公共施設個別施設計画の市民説明会や市民アンケートのインターネット回答の環境を整える等行ってきたが、今後も内部的な改革だけでなく、市民の目に見え、実感できる形で行政改革を進め、持続可能な市政運営を行っていく必要がある。
◎ 市民アンケートの数値	実績	8.7%	11.5%			
	達成率	116.0%	143.8%		115.0%	
	目標					
説明	実績					
	達成率					
説明	目標					
	実績					
	達成率					

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針（一次方針）	<ul style="list-style-type: none"> ◆広域連携について、小平市とは今後の連携のあり方について協議を行う。公民連携について、事業者とより連携を深めることを目的に、市と複数の締結団体や締結団体同士による連携に向けて、締結団体と意見交換を行う。 ◆「マイキープラットフォーム運用協議会」への参加等により、自治体ポイント制度の実施に向け、より積極的な情報収集を行うとともに、自治体ポイント制度の導入又は未導入に伴う関係課及び市民への影響を調査し、関係課と情報共有を行う。 ◆効率化を目的としたICT等新しいツールの活用として、AI-OCR及びRPA(定型業務の業務自動化ツール)の活用を推進する。 ◆計画に基づいた公共施設の維持・更新を進めるため、各課の取組を支援するとともに、効率的効果的な適正再配置を具体化するため、公共施設更新先駆的業務について市民意見を踏まえた検討を行う。また、総合管理計画の見直しについて検討を行う。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	<p>今後の厳しい社会情勢にあっても将来に負担を残さず、効率的で安定した市政運営を行い、行政サービスの維持・向上を行っていくための方策の一つとして、広域連携は今後も内容・相手先等について検討を行い、意欲的に取組を検討していく必要がある。</p> <p>また、公民連携やICTツールの活用による事務の効率化等、継続して事業に取り組むとともに、持続可能な市政運営を行うための方策を模索し、改善を図っていくことも必要である。</p>
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	<p>一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見を踏まえ、施策の推進に努めること。</p> <p>また、今後も更に複雑化・多様化していく地域課題、住民ニーズに対応するために事業の見直しに取り組むとともに、新たなICTツールの活用による事務の効率化を積極的に推進を図ること。</p>
⑫ 次年度への反映（最終方針）	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆広域連携について、小平市との広域連携については平成27年度の研究事業開始以来の成果を踏まえ、新たな分野での連携などを進められるよう努めていく。また、公民連携については、引き続き充実させ、地域課題の解決につながる取組を活性化させていく。 ◆マイキープラットフォームを活用した自治体ポイント制度の導入に向けて検討を行ってきたが、国の方針により、自治体ポイント制度が「マイナポイント制度」として改められ、制度自体が変動している現状にあり、次年度においては、事業実施についての動向を注視するとともに、引き続きこれまでに構築した制度導入への課題を検討する。 ◆ICTツールの活用として、AI-OCRの新規導入及びRPA導入業務の拡大を行い、全庁的な事務の効率化を促進する。 ◆公共施設マネジメントの取組については、新庁舎建設の取組と連携させながら適正再配置の検討を進める。また、公共施設等総合管理計画の見直しや、維持管理修繕・長寿命化改修の取組を進めるための指針策定等の検討を行う。 <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆マイナポイント制度の導入に向け、国の支援策等の情報収集に努め、必要に応じて補正予算計上を検討する。 ◆AI-OCRデータベース使用料及びRPAソフトウェアの調達・運用に係る委託費を予算計上する。 ◆公共施設マネジメントについて、公共施設等総合管理計画の見直しや、維持管理修繕・長寿命化改修の取組を進めるための指針策定等の検討を行うことを目的に、専門事業者へ支援業務委託を実施するための予算を計上する。

【参考】中心事業の数値目標						
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題)
① 業務改善提案により実現に至った提案数	目標	2提案	4提案	6提案	8提案	①審査方法の変更を行い、2次審査としてプレゼンテーション審査を実施した。これにより、より一層、実現性の高い提案を採用していくとともに、職員の能力向上・意欲向上につなげていく。
	実績	3提案	4提案			
	達成率	150.0%	100.0%		50.0%	
説明	業務改善提案が実現された提案数(累計)					
② マイナパーソナルカードを活用した新たなサービスの提供	目標	提供可能サービスの検討	検討	実施	実施	②マイキープラットフォームを活用した自治体ポイント制度の導入に向け、手法及び実現性の評価を行ったが、本制度の実施に影響を受ける関係課(機関)の精査及び調整に難航している。
	実績	実現に向けた方向性の確定	検討			
	達成率	100.0%	50.0%		20.0%	
説明	—					
③ 新たな行政評価システムの構築	目標	構築	実施	実施	実施	③前年度に構築した新たなシステムにより、施策評価を実施した。従来の内部評価に加え、外部評価や市民ニーズを取り込むシステムとしており、今後も継続して実施していくことにより、市政運営に市民の意見を反映させていく。
	実績	構築	実施			
	達成率	100.0%	100.0%		100.0%	
説明	—					
④ 公共施設等マネジメントの必要性を理解している市民の割合	目標	70.0%	71.5%	73.0%	74.5%	④公共施設等マネジメントの必要性については、市民理解が進みつつあり、今後も継続して市民へ周知していく必要がある。
	実績	70.5%	72.1%			
	達成率	100.7%	100.8%		96.8%	
説明	公共施設に関する市民アンケート結果					

…については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対しての達成率

施策マネジメントシート

施策名	34	財政運営	主担当課	財政課	担当課	市政戦略室 契約管財課	納税課 道路管理課
-----	----	------	------	-----	-----	----------------	--------------

【施策の方針】 ※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋

① 目指す姿	社会の変化や市民ニーズにもしっかりと対応できる強固で弾力的な財政基盤が確立されています。また、将来に負担を先送りしない中長期的視点に立った持続可能な財政運営が行われています。
② 施策をとりまく現状	リーマンショック以降低迷していた景気はゆるやかな回復基調にあり、地方自治体の税収も増加傾向にあります。しかし、不安定な世界情勢や為替相場の変動による企業業績の悪化懸念等により、今後の財政見通しは判断を許さない状況です。本市においても、歳入の増加や公債費の減少など、財政環境が改善しつつある一方、子育て支援や高齢者福祉のための更なる扶助費の増加や、公共施設の修繕・更新等に伴う歳出増が引き続き見込まれるため、将来を見据えた計画的な財政運営が求められます。本市はこれまで効率的な財政運営を進めてきました。平成27年度の経常収支比率は90.9%となり、『国分寺市の財政計画後期計画』において90%前半と設定した数値目標を達成しています。また、市税等の収納率・滞納整理対策の強化に取り組んだ結果、平成27年度の徴収率は、現年課税分99.3%、滞納繰越分36.1%、合計97.7%となり、徴収率の向上を実現しています。将来にわたり健全な財政運営を継続するため、これらの取組を一層推し進めていくことが求められています。
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆基金の取崩しに依存しない収支均衡型の財政体質を維持する必要があります。 ◆財政運営の弾力を確保するため、経常経費を圧縮する必要があります。 ◆財源確保の取組を行う必要があります。 ◆統一的な基準による地方公会計を導入し、積極的に活用する必要があります。
④ 取組方針	<ol style="list-style-type: none"> ① 堅実な財政運営による財政規律の維持 ② より強固で弾力的な財政体質の確立 ③ 財源確保のための取組 ④ 統一的な基準による地方公会計の導入及び積極的な活用

【指標の状況】

⑤ 指標					成果及び課題	
◎：まちづくりの指標 ●：その他の指標	H29	H30	R1	R2		
◎ 基金残高	目標	財政調整基金 57億円 公共施設整備基金 10億円	財政調整基金 58億円 公共施設整備基金 10億円	財政調整基金 59億円 公共施設整備基金 10億円	財政調整基金 60億円 公共施設整備基金 10億円	<ul style="list-style-type: none"> ・基金残高については、震災救助基金及び学校施設整備基金を廃止し、それぞれ財政調整基金及び公共施設整備基金へ積み立てた。平成30年度末の残高では、公共施設整備基金は目標を達成しているが、財政調整基金は未達成となっている。今後も計画的な積み増しを行っていくとともに、各基金の目標設定の変更について検討していく必要がある。 ・経常収支比率については、目標未達成となっており、実績値も保育所委託費(私立分)や情報セキュリティ関連の委託料の増などにより、1.7%悪化している。これまで以上に経常経費の削減に取り組んでいく必要がある。
	実績	財政調整基金 53.4億円 公共施設整備基金 14.5億円	財政調整基金 49.4億円 公共施設整備基金 23.7億円			
	達成率	財政調整基金 93.7% 公共施設整備基金 143.0%	財政調整基金 85.2% 公共施設整備基金 237.0%		財政調整基金 82.3% 公共施設整備基金 237.0%	
◎ 経常収支比率	目標	90%未満(H28)	90%未満(H29)	90%未満	90%未満	
◎ 説明	経常経費充当一般財源/経常一般財源	92.9%	94.6%			
◎ 説明		96.9%	95.1%		95.1%	
◎ 説明	目標					
	実績					
	達成率					

(参考) 中心事業の数値目標

国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題)
① 実質公債費比率	目標	早期健全化基準(25%)以下(H28)	早期健全化基準(25%)以下(H29)	早期健全化基準(25%)以下(H30)	早期健全化基準(25%)以下(H31)	<ol style="list-style-type: none"> ①平成29年度決算に引き続き、平成30年度も目標を達成している。今後も事業の優先順位付けを行い、地方債残高の圧縮を進めていく必要がある。 ②現年課税分の高い徴収率を維持し、滞納繰越額を増加させない効果的な滞納整理事務を継続していく。 ③全ての返礼品において返礼割合を3割以下とし、地場産品以外の返礼品の見直しを図ったため、寄附額は減少したが、体験型の返礼品を拡充したことで、多くの寄附者に当市へ足を運んでいただくことができた。引き続き、魅力的な返礼品の拡充を図るとともに、多くの方に共感してもらえる使い道を提示する必要がある。 ④平成29年度決算に係る統一的な基準による財務書類を作成し、セグメント分析を行うなど、活用の前に精度向上に取り組んでいることから、達成率は低くなっている。今後は、更なる精度の向上を図るとともに、財務書類の分析・活用を進めていく必要がある。
◎ 説明	実績	-1.4%	-0.6%			
◎ 説明	達成率	100.0%	100.0%		100.0%	
② 現年課税分の徴収率	目標	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%	
◎ 説明	実績	99.5%	99.6%			
◎ 説明	達成率	100.2%	100.3%		100.3%	
③ 寄附金額	目標	32,000,000円	38,000,000円	49,000,000円	56,000,000円	
◎ 説明	実績	50,361,990円	25,607,467円			
◎ 説明	達成率	157.4%	67.4%		45.7%	
④ 財務書類の作成・活用状況	目標	財務書類作成	予算編成等への活用	作成の精度向上・分析の強化	作成の精度向上・分析の強化	
◎ 説明	実績	財務書類作成	セグメント分析(4事業)			
◎ 説明	達成率	100.0%	30.0%		30.0%	

・・・については、令和2年度目標(値)または前期実行計画最終目標(値)に対する達成率

【施策の現状】

⑥ 市民アンケートの結果/市民ニーズ	令和元年度市民アンケートでは「市の財政状況を知っている」との回答は43.3%と前回調査からほぼ変化はない。「知っている」と回答した人の95.3%が、市の情報を「市報国分寺」から得ていると回答している。一方、10~30歳代の「知らない」と回答した割合は前回調査より3ポイント減少しているものの、7割半ばと依然として高く、若い世代に市の財政状況や予算の使い方について周知していく必要がある。
⑦ これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・財政調整基金は目標未達成となったが、一般会計全体での平成30年度末基金残高は約5億3千万円増となり、平成29年度に引き続き100億円を超える規模となっている。 ・経常収支比率は経常一般財源の増があったものの、それ以上の経常経費の増により、1.7%悪化している。 ・ふるさと納税の趣旨に添うよう総務省通知を踏まえて返礼品の見直しを図った。また、体験型返礼品として、こくベジメニュー提供店などで食事を楽しめる利用券を加え、多くの寄附者に当市へ足を運んでいただくことができた。
⑧ 課題事項	【今年度中に改善が必要な事項】
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度当初予算も少なからず基金を取り崩しての編成となっている。令和2年度当初予算編成においては、基金取崩しに極力頼らない、また経常収支比率悪化の状況を踏まえ、これまで以上の事務見直しを行い、予算を編成する必要がある。 ・ふるさと納税の寄附金控除により市税収入が3億円程度減少しているため、魅力的かつ多彩な返礼品の拡充を図る必要がある。
	【次年度以降に改善が必要な事項】
	<ul style="list-style-type: none"> ・基金残高の目標値のうち、財政調整基金については見直す方向で考えている。また、今後発生する公共施設の修繕・更新や新庁舎建設を踏まえ、基金全体の目標設定と管理を考える必要がある。 ・ふるさと納税の寄附増額につながるよう魅力的かつ多彩な返礼品の拡充を図る必要がある。

【施策の方向性】

⑨ 改善方針(一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・経常経費圧縮のため、予算編成説明会の前から、次年度予算編成に向けた事務の見直しを図り、引き続きゼロベースからの予算積み上げ方式による予算編成を行う。 ・統一的な基準による財務書類については、作成の精度を上げ、他市比較等の分析を深めていき、将来的に予算編成等への活用を図っていく。 ・ふるさと納税の裾野を拡大し、ふるさと納税で得られた資金を地域活性化に活用するため、返礼品の拡充を図る。また、ふるさと納税を活用する事業の趣旨や内容、成果をできる限り明確にすることや、ふるさと納税をした方と継続的なつながりを持つ取組を進める。 ・ふるさと納税支援サービス業務については、複数年契約とすることで業務の安定性を確保でき、ノウハウの蓄積も図られることで質の高い履行が期待できることから、契約方法の見直しを図る。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	<p>高い現年課税分の徴収率を維持している一方、ふるさと納税では寄附金控除により、約2億9千万円もの市税が流出している状況にある。扶助費や公共施設の維持・更新に要する費用等については今後増加が見込まれており、将来を見据え、引き続き経常経費の圧縮や税外収入の確保等、強固で弾力的な財政基盤の確立に向け、取り組んでいく必要がある。</p>
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	<p>一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見を踏まえ、施策の推進に努めること。経常収支比率の改善に向け、引き続き事業の見直しを進めるとともに、新たな財源確保に向けた取組を推進していく必要がある。</p>
⑫ 次年度への反映(最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き、ゼロベースからの予算積み上げとするとともに、新庁舎やサイクルセンターなどの建設を見据え、二重投資とならないよう計画的・効率的な予算編成を行う。 ・統一的な基準による財務書類については、作成の精度を更に高めるとともに、引き続き、他市比較や事業別セグメント等の分析を深めていく。 ・引き続き、観光名所や食などを楽しめる体験型の返礼品の開発に努めることにより、直接まちへの来訪を促し、ふるさと納税をした方との継続的なつながりを持つ機会を創出する。 <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゼロベース積み上げ方式により、収支均衡型予算の編成を目指す。 ・新たな財源確保策として検討した広告収入やクラウドファンディングなどの税外収入について、予算計上する。 ・ふるさと納税の制度改正による寄附金額の変動を分析し、寄附金の見込み額を精査の上、委託料を予算計上する。

施策マネジメントシート

施策名	35	庁舎	担当課	政策経営課	担当課	—
-----	----	----	-----	-------	-----	---

【施策の方針】		※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋	
① 目指す姿	新庁舎の建設により、行政サービスの拠点が集約され、良質な行政サービスが提供されるとともに、市民活動の拠点になります。また、地震等の災害時の拠点としても十分な機能を備えています。		
② 施策をとりまく現状	平成28(2016)年に発生した熊本地震を受け、危機管理の拠点としての庁舎の重要性が再認識されています。また、庁舎が分散化していることにより、市民サービスの低下や業務の効率化においても支障となっています。市にとって長年の懸案であった国分寺駅北口再開発事業がまもなく完了の見通しとなる中で、市民の間においても、市民活動の拠点となり、良質な行政サービスを提供する拠点となる新庁舎の建設を求める声が高まっています。これらを受けて、平成27年度に「新庁舎建設に係る整備手法等の検討に関する基礎調査」を実施し、新庁舎建設に関する検討を再開しました。加えて、平成28年度には、平成23年度に廃止していた庁舎建設資金積立基金を再設置し、建設資金の積み立てを再開しています。今後は、財政状況とその他の建設事業とのバランスをとりながら、庁舎の複合化・多機能化を含め、機能的かつ堅固な新庁舎の建設を目指していきます。		
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆不測の災害に対応でき、危機管理の拠点となる堅固な新庁舎の整備が求められています。 ◆庁舎の分散等により行政サービスの低下を来しています。 ◆新庁舎建設に向けて、新たな行政需要等を勘案した求められる機能、建設に伴う財政負担を軽減できる事業手法、建設場所等、基本的な方向を検討する必要があります。 ◆新庁舎建設に向けて必要な財源を十分に確保していくことが必要です。 		
④ 取組方針	<ol style="list-style-type: none"> ①市民と職員の双方が使いやすい庁舎の建設 ②新庁舎建設に向けた市民参加の促進 ③PPPの活用と庁舎の複合化・多機能化による財政負担の軽減 ④新庁舎建設に必要な財源の確保 		

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度実施の新庁舎建設に関する市民アンケートにおいて、希望する建設地域では、JR駅徒歩圏内が55.1%、市域の中央部が24.4%であり、理想の市庁舎像では、ソフト面でワンストップサービス、防災拠点機能、ユニバーサルデザイン、ハード面で堅牢な庁舎、環境配慮、費用の抑制への要望がいずれも50%を超えている。 ・市民アンケート結果報告会、基本構想検討中間報告会では、早期の新庁舎建設を求める意見や、2か所の建設候補地に関する意見、移転時の跡地活用の検討を求める意見、まちづくりを含めた広い視点での検討を求める意見などが寄せられた。 ・基本構想案へのパブリック・コメントでは、環境配慮、新庁舎の規模の適正化、事業費の精査、市民参加を求める意見等が寄せられた。また、各建設候補地を希望する意見は、現庁舎用地が22件、泉町所有地が30件であった。
⑦ これまでの成果	市民報告会やパブリック・コメントで市民意見を丁寧に聞きながら、基本理念等を整理し、建設候補地を2か所に絞り込んだ基本構想を平成31年3月に策定した。
⑧ 課題事項	【今年度中に改善が必要な事項】
	基本構想を踏まえ、理想的な新庁舎のイメージを具体化するため、(仮称)新庁舎整備基本計画を策定する必要がある。その前提として、2か所の建設候補地を1つに絞り込み、事業手法を決定するとともに、引き続き丁寧に市民意見を聞いていく必要がある。
	【次年度以降に改善が必要な事項】
	(仮称)新庁舎整備基本計画を踏まえ、設計者・施工者の選定を行い、事業費の抑制を図りつつ効果的効率的に新庁舎建設事業を進めていく必要がある。

【指標の状況】							
⑤ 指標		H29	H30	R1	R2	成果及び課題	
◎: まちづくりの指標 ●: その他の指標							
⑥	新庁舎建設の進捗度	目標	基礎情報整理	基本計画策定 事業費選定	基本・実施設計	事業着手 基本・実施設計	新庁舎建設に向けた検討は着実に進んでいるが、より丁寧に進めるため、平成30年度は基本理念等を整理し、建設候補地を2か所に絞り込んだ基本構想を策定した。令和元年度以降は、基本計画の策定に向けて、建設地を1か所に決定し、事業手法や新庁舎の機能等を整理する必要がある。
	説明	実績	基礎情報整理	基本構想策定		37.5%	
⑦	新庁舎建設への過程の進捗状況	目標					
		実績					
⑧	説明	目標					
		実績					
⑨	説明	目標					
		実績					

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針 (一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想で整理した基本理念等の実現のため、建設候補地を1つに絞り込み、事業手法を決定し、市民意見を丁寧に聞きながら新庁舎の具体的な機能等を整理して(仮称)新庁舎整備基本計画を策定する。 ・(仮称)新庁舎整備基本計画策定後、その後の新庁舎建設事業を円滑に進めるため、設計者・施工者選定準備として、仕様書・要求水準書等を検討する。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	<p>新庁舎の建設に向け、市民意見を伺う機会を多く設けるとともに、基本計画策定の前段階に基本構想を策定する等、丁寧に情報を整理しながら方向性を定めていることがうかがえる。</p> <p>その一方で、庁舎は災害時の拠点にもなることから、計画から遅滞することなく、でき得る限り早急に、また、総合的にみて財政負担が過大にならないよう効果的な手法等を検討し、長く活用できる機能的な庁舎の建設に向け、事業を進めていく必要がある。</p>
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	<p>一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見を踏まえ、施策の推進に努めること。</p> <p>また、新庁舎の建設に合わせた窓口サービス向上や執務環境の改善に向けた検討を並行して実施していく必要がある。</p>

(参考) 中心事業の数値目標							
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題)	
①	(仮称)国分寺市新庁舎整備基本計画策定	目標	基礎情報整理	策定	—		—
	説明	実績	基礎情報整理	基本構想策定		75.0%	
②	(仮称)国分寺市新庁舎整備市民ワークショップ等実施	目標	基礎情報整理	実施	実施	—	②事業として①に統合 ③事業として①に統合 ④基金への積み増しは目標通りの金額を達成している。
	説明	実績	基礎情報整理	—	—	—	
③	(仮称)国分寺市新庁舎建設に係るPFI導入可能性調査実施	目標	基礎情報整理	実施	実施	—	②事業として①に統合 ③事業として①に統合 ④基金への積み増しは目標通りの金額を達成している。
	説明	実績	基礎情報整理	—	—	—	
④	庁舎建設資金積立基金の積み増し額	目標	40億円	41億円	42億円	43億円	②事業として①に統合 ③事業として①に統合 ④基金への積み増しは目標通りの金額を達成している。
	説明	実績	40億円	41億円	41億円	41億円	
		達成率	100.0%	100.0%		95.3%	

⑫ 次年度への反映 (最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <p>新庁舎の建設に向け、検討を進めるにあたっては、市民の生命・財産を守る堅固な拠点に必要な機能・あり方を整理するとともに、市の財政負担の抑制につながるような効果的な手法等を検討し、公共施設等総合管理計画の方針も踏まえた長く活用できる機能的な庁舎となるようにしていく。</p> <p>また、引き続き、市民への情報提供を丁寧にを行うとともに、市民意見をうかがう機会についても適切に設けていく。</p>
	<p>【次年度予算に対する方針】</p> <p>・令和2年度までの債務負担行為を設定している(仮称)国分寺市新庁舎整備基本計画策定支援業務委託料について、2年目の予算を計上する。</p> <p>・跡地活用の検討に必要な戸倉用地活用方向性策定支援業務委託料について予算を計上する。</p>

・・・については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対する達成率

施策マネジメントシート

施策名	36	職員育成	主担当課	職員課	担当課	—	
【施策の方針】			※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋				
①	目指す姿	職員が公共経営に必要な知識・能力・意欲の向上を図り、市民サービスの質の向上に反映されています。					
②	施策をとりまく現状	本市では市民意識の変化、価値観の多様化に伴い、増大する市民要求や行政需要に対応するため、平成17(2005)年5月に『国分寺市人材育成基本方針』を策定し、市民の立場に立て考える職員や経営感覚を備えた職員の育成等を目標に掲げ、人材育成を図ってきました。この取組は、職員の能力向上を図り、組織力を強化することで、更なる市民サービスの向上に資するために継続していく必要があります。 地方公務員法が平成26(2014)年に改正されたことにより、人事評価制度の導入が義務化されました。本市においても平成19年度から人事考課を実施しており、職員が目標を設定し管理することで、成果の見える化を図っています。この人事考課結果を人事管理に活用するとともに、昇給・勤怠手当といった給与面へ反映することで、職員の業務に対するモチベーションや能力の向上、そして組織力の向上につなげています。 また、職員の能力向上を図るために、各種研修を体系的に実施していますが、研修などの自己啓発に充てられる時間の確保が年々厳しくなっていることから、より効果的な取組を検討する必要があります。 人事面では、平成28年度から平成32年度にかけて現在部長職である14人のうち8人が、また、課長職である54人のうち10人以上が定年退職することから、組織をマネジメントする管理職の計画的な育成が必要です。					
③	主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆職員の資質及び能力の向上への効果的な取組が必要です。 ◆業務に対するモチベーションの向上が必要です。 ◆人事任用制度の充実が必要です。 ◆職員がいきいきと働ける職場環境の整備が必要です。 					
④	取組方針	<ol style="list-style-type: none"> ①職員の資質及び能力の向上 ②チャレンジと成果が評価につながる制度の確立 ③より良い人材の確保と適正な人員配置による組織力の向上 ④良好な職場環境を整備するための意識の醸成 					
【指標の状況】							
⑤	指標		H29	H30	R1	R2	成果及び課題
	◎：まじづくりの指標 ●：その他の指標						
◎	人事考課最終評価平均点	目標	3.4点	3.5点以上	3.5点以上	3.5点以上	人事考課最終評価平均点について、目標は達成しなかったが、平成29年度実績値を上回る結果となった。引き続き、評価平均点の向上を図りながら、職員育成に資する人事考課制度の運用を図る必要がある。
◎	市職員の対応に対する満足度	目標	25.0%	25.0%	27.5%	30.0%	
◎	市民アンケートの数値	実績	29.6%	29.2%			
		達成率	118.4%	116.8%		97.3%	
		目標					
		実績					
		達成率					
⑥	市民アンケートの結果／市民ニーズ	令和元年度市民アンケートでは「市職員の対応」の取組に「満足」との回答が29.2%と約3割となっており、「不満」は13.7%と、前回調査より1ポイント減少しているものの、大きな変化はない。「満足」の割合は10～30歳代で3割を超えて高くなっているが、同じく30歳代で「不満」の割合が2割近くと最も高くなっている。					
⑦	これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の人材育成については、庁内・庁外研修を中心に進めている。実務に直結する研修のほか、資質向上に資するものなど、内容を見直しながら実施している。 ・指標としても設定されている職員の接遇については、研修を実施し意識の向上及び技能の習得を図っている。特に、平成30年度に接遇マニュアルを見直し、職員が活用しやすい構成としたほか、内容も現在の時勢に即したものとした。 ・人事評価制度については、人材育成の視点からも重要な仕組みであり、職員が正しく人事考課制度を理解し、適切に実施することが必要不可欠である。このことから、例年人事考課研修を実施しており、職員の啓発を行っている。 					
⑧	課題事項	<p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンタル不調の職員を出さないための自己管理また組織としての管理について啓発を図るため、全職員及び管理職向けにメンタルヘルス研修を実施する。またその受講者増加に向け、受講動機を行う必要がある。 ・国分寺市人材育成基本方針(第3期)に基づき、令和2年度より導入予定の会計年度任用職員制度を視野に入れ、嘱託職員の人材育成を進めるため、嘱託職員を受講対象とした研修を増やす必要がある。 <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事任用制度の充実について、職員のキャリアビジョンも考慮しながら、ジョブローテーションを実施し高い業務能力と意欲を有する職員の育成を図る必要がある。 					
【施策の方向性】							
⑨	改善方針(一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスの質の向上を推進する人材を育成するため、平成30年度に見直しを行った「国分寺市人材育成基本方針(第3期)」及び「国分寺市人材育成実施計画」に基づき、各取組を進める。 ・職員の資質及び能力の向上については、庁内研修・東京都市町村職員研修所研修を柱に、OJT研修、その他派遣研修、職場研修及び自主研修など様々な研修を通じて実現する。 ・チャレンジと成果が評価につながる制度の確立について、引き続き精度の高い人事考課の実現を図る。特に、管理職を対象とした人事考課評価者研修については、引き続き受講動機を行いながら、質の高い人事考課業務が実施されるよう担当課として進行管理を行う。 ・良好な職場環境整備の意識醸成のため、ハラスメント防止研修については、引き続き管理職向け及びその他全職員向けに、それぞれ実施する。 					
⑩	行政改革推進委員会からの意見	目標未達成の指標、また前年度より実績値が低下している指標がみられる。当該施策においては、急速な社会環境の変化や複雑・多様化する行政需要に対応していくために、高い業務に関する専門知識や企画調整能力、コミュニケーション能力を持った職員を育成していく必要があるため、上記の指標の改善を行い、嘱託職員等を含めた職員の資質及び能力向上に取り組むことにより、組織力を強化させ、更なる市民サービスの向上につなげていく必要がある。					
⑪	総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見を踏まえ、施策の推進に努めること。					
⑫	次年度への反映(最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント防止については、全庁的な取組を促す土壌づくりを図るため、管理職及び係長職以下の職員それぞれを対象とした研修を引き続き実施する。また、メンタルヘルスの管理については、管理職を中心としたラインケア及び自己の取組を中心としたセルフケア両方の視点で進めることを前提に、必要な知識の習得と意識の醸成を目的とした研修を引き続き実施する。 ・その他、国分寺市人材育成基本方針に定められた「めざす職員像」実現のため、市町村職員研修所等外部研修への派遣、OJTを含めた庁内研修の実施等人材育成のための施策を継続する。また、より良い人材の確保と適正な人員配置による組織力の向上を図るため、現在の取組を遺漏なく継続するとともに、必要に応じて具体的な方策を検討する。 ・会計年度任用職員制度の導入に伴い、正規職員と同様、会計年度任用職員についてもOJT研修、庁内研修及び庁外派遣研修(市町村職員研修所等)により人材育成を推進する。 <p>【次年度予算に対する方針】</p> <p>上記研修を実施するために必要な経費を計上する。</p>					
【参考】中心事業の数値目標							
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。			H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題)
①	財務・法務研修の受講成果	目標	99.0%	100.0%	100.0%	100.0%	①受講生の変化を所属長が実感できるよう、研修内容を見直し、改善を図る。 ②目標達成のため、今後も継続して受講動機を行う。 ③該当期間中の休暇・休業の取得状況により10年で3つの職場を経験することが難しいケースもあり、職員個人の状況によるところが大きい。引き続き、職員育成の観点からジョブローテーションを実施する。 ④目標を達成した。引き続き、目標達成のため継続して受講動機を行う。
①	財務会計・法務入門研修の研修受講成果報告書で、所属長が、研修受講後の所属職員の行動について好ましい変化があったと評価した割合	実績	76.2%	91.2%		91.2%	
①	人事考課評価者研修の受講率	目標	88.9%	100.0%	100.0%	100.0%	
②	全管理職のうち、評価者研修の年度単位の受講率	実績	75.6%	68.1%		68.1%	
②	全管理職のうち、評価者研修の年度単位の受講率	達成率	85.0%	68.1%		68.1%	
③	新規採用職員(一般事務対象)のジョブローテーションの実施	目標	94% (H20入職者)	100% (H21入職者)	100% (H22入職者)	100% (H23入職者)	
③	入職後10年間を経過する職員(一般事務)のうち、三つの職場等を経験している職員の割合	実績	69.2%	58.3%		58.3%	
③	メンタルヘルス研修の受講者数	目標	48人	50人	52人	55人	
④	メンタルヘルス研修の年度単位の受講者数	実績	46人	58人			
④	メンタルヘルス研修の年度単位の受講者数	達成率	95.8%	116.0%		105.5%	

・・・については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対しての達成率

令和元年度施策主担当課・担当課一覧

分野	施策 No.	施策名	主担当課	担当課
子ども・学び・文化	1	妊娠・出産・乳幼児支援	健康推進課	子ども若者計画課 子育て相談室
	2	子育て環境整備	子ども若者計画課	健康推進課 子ども子育て事業課 子ども子育てサービス課 子育て相談室
	3	子育て支援サービス	子ども子育てサービス課	子ども若者計画課 子ども子育て事業課 社会教育課
	4	子ども・若者支援	子育て相談室	健康推進課 子ども若者計画課 子ども子育て事業課 子ども子育てサービス課
	5	文化芸術	文化振興課	公民館課
	6	学校教育	学校指導課	—
	7	教育環境整備	教育総務課	学務課 学校指導課
	8	社会教育	社会教育課	公民館課 図書館課
	9	歴史	ふるさと文化財課	—
	10	人権・男女平等・平和	人権平和課	—
地域振興	11	国分寺の魅力	市政戦略室	文化振興課
	12	地域づくり	協働コミュニティ課	地域共生推進課
	13	多文化共生	人権平和課	市政戦略室
	14	商工振興・創業	経済課	—
	15	農業振興	経済課	市政戦略室
	16	スポーツ振興	スポーツ振興課	—
保健・福祉	17	高齢者福祉	高齢福祉課	地域共生推進課 健康推進課
	18	障害者福祉	障害福祉課	地域共生推進課 健康推進課
	19	生活福祉	生活福祉課	地域共生推進課
	20	健康づくり	健康推進課	地域共生推進課 保険年金課
くらし・環境	21	自然環境・生活環境	まちづくり計画課	まちづくり推進課 緑と建築課 環境対策課
	22	ごみ・リサイクル	環境対策課	ごみ減量推進課
	23	市街地整備	まちづくり計画課	まちづくり推進課 駅周辺整備課 道路管理課
	24	交通安全	交通対策課	駅周辺整備課 道路管理課
	25	道路	建設事業課	まちづくり計画課 道路管理課
	26	下水道	下水道課	—
	27	公園	緑と建築課	—
	28	防災	防災安全課	建築指導課 まちづくり推進課
	29	防犯	防災安全課	—
	30	消費生活	経済課	—
公共経営	31	市政情報・情報共有	市政戦略室	情報管理課 政策法務課
	32	市民参加・協働	政策経営課	職員課 協働コミュニティ課
	33	行政改革	政策経営課	情報管理課 契約管財課
	34	財政運営	財政課	市政戦略室 納税課 道路管理課 契約管財課
	35	庁舎	政策経営課	—
	36	職員育成	職員課	—